

大学機関別認証評価

自己評価書

平成25年6月

京都大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織	10
	基準3 教員及び教育支援者	19
	基準4 学生の受入	28
	基準5 教育内容及び方法	35
	基準6 学習成果	63
	基準7 施設・設備及び学生支援	72
	基準8 教育の内部質保証システム	92
	基準9 財政基盤及び管理運営	103
	基準10 教育情報等の公表	121

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人京都大学

(2) 所在地 京都府京都市

(3) 学部等の構成

学部：総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

研究科：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

附置研究所：化学研究所※、人文科学研究所※、再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、靈長類研究所※、東南アジア研究所※、iPS細胞研究所

関連施設：【教育研究施設等】 学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター※、総合博物館、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、カウンセリングセンター、大学文書館、アフリカ地域研究資料センター、女性研究者支援センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター

【教育院等】 国際高等教育院、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

【拠点】 物質-細胞統合システム拠点

【附属図書館】

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学部13,421人、大学院9,256人

専任教員数：教員数2,780人

助手数：4人

2 特徴

京都大学の歴史は、明治30年の京都帝国大学の設置に始まる。開学に際した第一回宣誓式で、初代総長は「自重自敬」という語を用いて京都帝国大学の大学人の持つべき自主性の意義を説いているが、この自主性を重んじる精神は時代が変わり、京都帝国大学から京都大学へと移り、開学以来100年を越える現在に至っても、本学の最も重要な学風「自由の学風」として脈々と受け継がれている。

京都大学では開学以来の自主性の精神や自由の学風のほかにも、本学の発展の中で培われてきた有形・無形の素晴らしい伝統を受け継いでいる。21世紀を迎えて大学改革が進む中、過去の伝統に安住するのではなく、本学のこれまでの学風や伝統を再確認して、本学のこれからに向かうべき目標を広く世間に掲げて教育研究活動を行うことが必要との判断にいたり、平成13年12月に「京都大学の基本理念」を制定している。

京都帝国大学に始まる本学の100年以上の歴史を再確認した上で、これから京都大学が向かうべき目的は、本学が「地球社会の調和ある共存に貢献すること」であり、京都大学はこの崇高な公共的目的の達成のために研究と教育を行うのである。このためには、京都大学の研究者は卓越した知の創造を目指して研究を遂行し、そこで得られた成果や知見を背景とする教育によって卓越した知の継承を行うのである。

京都大学の最も顕著な特徴の一つは、その研究活動における学問水準の高さであろう。本学は思想面では西田哲学を生み出し、またノーベル賞やフィールズ賞の他、内外の極めて顕著な顕彰の受賞者を多数輩出している。これは本学で行われる研究の独創性の高さを示すものであり、その背景には自由な発想で研究を行うことを尊重する本学の学問土壤が見えてくる。本学の学問の特徴は、既成の分野の中で学問技術の点からの問題解決を図るのではなく、新たな学問領域を開拓しながら卓越した知の創造を行うことである。このような活動は、学問の自由の真の意味を理解して初めてなし得るものであり、本学の自由の学風とは不可分なものと言えよう。

本学の教育上の特徴は、学生の自学自習に重きを置いている点である。本学の目指す教育は、既成知識や技術の、教員から学生への伝授ではない。我々は様々な体験を通して、自らの力で得たものだけが将来に繋がることを知っているが、学問も例外ではない。自らの努力で得られた知見だけが、次の学問展開に繋がるのであり、これこそが本学の目指す卓越した知の継承である。様々な調査により、社会において本学出身者は教養が深く、応用力のある人材との評価を受けているが、これは本学が伝統的に行ってきた自学自習を重視

した教育の賜物と言えよう。

また本学では学問の多様性を尊重し、学問の自由を何より大切にする観点から、学部・研究科等の研究組織の自治を尊重した運営を行っていることも、その特徴の一つと言えよう京都大学では各研究組織の持つ特性や多様性を尊重し、その自治と大学全体の調和を図ることこそが大学における学問発展の礎と考えている。

京都大学が自由の学風を守りながら地球社会の調和ある共存に寄与しようとするのは、まさにこの多様な価値観の中で、自由と調和を理解することが学問のみならず人類の発展に資するを考えるからである。

京都大学では、100年を越える歴史の中でこのような特徴を育み、伝統として守り、またこれを次の世代に発展的に継承しようとしている。またこの一つ一つが「京都大学の基本理念」を形成している。京都大学の基本理念こそが本学の特徴を記述していると言えよう。

II 目的

京都大学は、明治30年6月18日の勅令第209号により、帝国大学令(明治19年)に則って、京都帝国大学として設置されたことからその歴史は始まっている。帝国大学令によれば、大学の目的は我が国の社会に必要な学問・技術の教育を図ると共にそれらの研究を行うこととされ、特に本学については既に開学されている東京(帝国)大学と切磋琢磨して研究水準及び卒業生の質の向上を図ることが求められていた。

明治30年の開学の際の第一回宣誓式において、初代総長は「自重自敬」という言葉を用いて大学人の自主性の重要性を説き、本学においては教員も学生も教育・研究・学修において自発的に活動することが強く求められている。この自主性を重んじる精神は100年以上経た現在に至るまで本学の根幹であり、創立以来の「自由の学風」はまさに学風として脈々と受け継がれ、この精神の下で独創的であって高い水準の研究と、それに基づく質の高い教育が行われている。

昭和24年の国立学校設置法による京都帝国大学から京都大学への移行の後は、本学は国の一機関であり、固有の目的を成文化して持つことはなかった。しかし大学改革が進行する中、本学の理念や目的を再確認して広く世間に周知することは重要との判断に至り、開学以来の学風・伝統を再検討し、平成13年12月に「京都大学の基本理念」を制定している。

京都大学の基本理念は、研究・教育・社会との関係・運営の4項からなっており、その全文は以下の通りである：

「京都大学の基本理念」

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

●研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

●教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

●社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

●運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

この基本理念は、本学が学校教育法に定められる大学・大学院の要件を満たすことを規定する以上に、本学の創立以来の学風を受け継ぎつつ、21世紀の我が国の大学のあるべき姿をも示すものともなっている。京都大学には、昭和8年の滝川事件に代表されるように、学問の自由を擁護するために闘ってきた誇るべき伝統があり、また自由な発想による創造的研究から卓越した研究成果を挙げてきたことなどは、広く知られる通りである。「自由の学風」は京都大学の輝く個性として今後も継承・発展させるべきものであるが、ここでいう「自由」とは決して独り善がりなものであってはならない。「自由」は、それぞれの立場を尊重してあるべきものであり、価値観の多様性を認め合うことが前提にあらねばならない。京都大学の目的とする「自由」は、21世紀に相応しい、多元的な価値観

を尊重し、人類共同体との関係を視野において捉えられるべき「責任ある自由」であり、この点を基本理念では「自由と調和」という言葉で述べ、本学の礎と位置付けている。

また、我々の住む地球は人類だけのものではなく、人類は動植物を含む多くの生命とこの地球で共存している。21世紀の人類の繁栄を目指すためには、資源の枯渇、土壤汚染や地球温暖化、森林の減少、水資源の活用等の重要諸問題を避けは通れないが、これらの問題を人類の視点だけから捉えることでは、決して満足する解決は得られないであろう。基本理念の冒頭に述べられる「地球社会」はこのような考えを背景としており、京都大学は単に人類社会の発展を目指すのではなく、卓越したレベルの研究と教育を通して、地球社会の調和ある共存に貢献することをその究極の目的としている。

教育においては、創立以来の「自重自敬」の精神を尊重し、既成の知識や技能を教員から学生へ一方的に伝授するのではなく、対話を根幹とした教員と学生の双方向の授業展開の中で、学生の自学自習を促すことをその根幹においている。これは決して無責任な放任を意味するものではなく、本学の体系的な教育課程に基づき、各学部・研究科等と個々の教員が計画と運営に責任をもって教育に当たることがその前提である。卓越した水準の研究業績を持つ本学の教員が責任をもって教育することによってのみ、高い教養の涵養と卓越した知の継承が教育において図られるものである。これらを通して行われる本学の教育は、学生個々人の利益を目指すものではなく、本学が理想とする「地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成」することが目的であり、ここには本学の卒業・修了者には、高い自覚を持って地球社会の調和ある共存に寄与して欲しいという本学からのメッセージも含まれている。

研究においては、研究の自由だけではなく、自主性と倫理性が強調され、人類の繁栄に資する世界的に卓越した知の創造を目的としている。またその研究成果は象牙の塔の宝物として飾られるものではなく、本学で得られた成果や知見は、様々なレベルの社会連携を通じ、その知を社会に伝えていくことも基本理念として掲げられている。

平成16年7月に定められた「京都大学の教職員像」においても、その一文において、「学問の自由は、これを遂行するための最も基本的な要件であり、社会規範や倫理に十分な配慮を払い一つ、教育・研究のすべての場において尊重される。」と明確に述べられている。京都大学は学問の自由を何にもまして尊重する大学であり、本学においては教員も職員も、全ての構成員が学問の自由を尊重してその活動を行っている。

(学部・研究科等ごとの目的)

別添資料参照

京都大学ホームページ：ホーム > 教育 >> 教育情報の公表 >>> 1. 教育研究上の目的 >>> 2-(1) 学部・研究科の基本理念と目標
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/publish/1chap_folder/1chap6.htm#6_1

III 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

京都大学は、帝国大学令（明治19年）（資料1-1-A）に則って明治30年6月18日の勅令第209号により京都帝国大学として設置された。明治30年の京都帝国大学第一回宣誓式の式辞において、東京帝国大学とは違う本学独自の資性をもつ必要性が強調され、教員にも学生にも教育・研究・学修における自発的活動が求められた（資料1-1-B）。昭和24年の国立学校設置法の施行後、本学は「国の機関」としてその活動を続けることとなり、固有の“大学の目的”を成文化された形ではもないままであった。その後、大学改革が進行する中で、開学以来の自主性を重んじた「自由の学風」が再確認されることとなり、平成13年12月4日に「京都大学の基本理念」を制定した（資料1-1-C）。この基本理念については、国立大学法人京都大学の第2期中期目標の冒頭において高らかに謳われている（資料1-1-D）。教育では本学が多様であってしかも調和のとれた教育体系をもって「卓越した知の継承と創造的精神の涵養」につとめるとされ、精神面においては教養が豊かで人間性が高く責任を重んじる人間を理想像として掲げ、それに向けた教育を目的としている。研究面では「世界的に卓越した知の創造」という表現で専攻学術の深い研究に言及する一方で高い倫理性も求め、さらに基礎研究と応用研究、文科系学術と理科系学術の多様な発展と統合が目的として記されている。社会との関係では環境や社会との調和を求め、大学運営においては人権への配慮も謳っている。各学部では、この理念と目標に沿い、それぞれの部局の関係する学問領域を踏まえて、当該部局の人材養成に関する目的がそれぞれに定められており、これらは当該部局のホームページ等に記載している（資料1-1-E）。

資料1-1-A

「データ名」帝国大学令 勅令第三号 一八八六（明治一九）年三月一日（官報三月二日）

第一条 帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル学術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ
目的トス

（出 典）『京都大学百年史』資料編一 P4

http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/152933/1/materia11_part1_chap1.pdf

資料1-1-B

「データ名」第一回宣誓式（一八九七年九月一三日）における木下総長の式辞（抄）

（略）当大学は（略）全く独立の一大学なり已に一大学とせば固有の生存を有せざる可らず固有の生存を為すには独特の資性を具へざる可らず（略）尋常中学及高等学校に於ては年齢及資格に於て他の扶助を要すと雖も大学々生に在ては自重自敬を旨とし以て自立独立を期せざるべからず故に諸君は既に後見を脱したる者として吾人は諸君を遇する也因て平素の事は細大注入の主義に依らず自得自発を誘導することを務めんと欲す其自得自発の誘導者及奨励者は諸教授諸君の自ら任ずる所也（略）

(出 典) 『京都大学百年史』資料編二 P928

http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/152906/1/material_2_part3_chap2.pdf

資料 1-1-C

「データ名」京都大学の基本理念について

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/intro/ideals/basic/how.htm>

資料 1-1-D

国立大学法人京都大学第2期中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

- ・自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

「データ名」国立大学法人京都大学 中期目標

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/medium_target/documents/h22_chuki-1.pdf

資料 1-1-E

「データ名」教育情報の公表、1. 教育研究上の目的

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/publish/1chap_folder/1chap_top.htm

【分析結果とその根拠理由】

新制の京都大学は昭和22年施行の学校教育法に則り、昭和24年の国立学校設置法第3条により設置されており、形式的には国家の一機関としてその活動を行っていた。一方、本学が国立大学法人移行後に定めた「目標」(資料 1-1-C) は、学校教育法の第83条を包

括する内容になっており、「大学一般に求められる目的」と十分合致すると判断する。また、学部ごとに、それぞれの人材養成に関する目的やその他の教育研究上の目的がそれぞれに定められていることから、大学設置基準第2条に適合すると判断する。各学部や学科の名称も、大学等として適當であり、なおかつ教育研究上の目的にふさわしいものと判断でき、大学設置基準第40条の4の趣旨に合致している。以上を総合し、京都大学の目標は大学一般に求められる目的と十分に合致していると判断する。

観点1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

京都大学は学部組織と大学院組織の両方を兼ね備える総合大学として教育・研究活動を行っており、国立大学法人京都大学の第2期中期目標（資料1-1-F）の冒頭で掲げる目標は学部と大学院に共通するものと位置付けられている。ここでは教育においても研究においても「卓越した知」という表現が用いられ、本学が目標とする教育と研究の水準の高さが示されている。教育の成果としては、「優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材」の輩出が目的とされている。本学では、大学院教育は多様な研究と表裏一体のものと考えており、研究面についての本学の目標は直ちに大学院教育の理念へと結びつくものである。研究面では、総合大学としての特性を活かし、基礎と応用、文科系と理科系の多様な発展と統合を目指すことが目標として述べられており、これは本学の大学院教育に通底するものである。また本学は、本学で得られた研究成果を教育及び社会連携を通して社会に還元し、国立大学法人京都大学の第2期中期目標の冒頭に掲げる「地球社会の調和ある共存に貢献」することを目指してその活動を行っている。大学院の各研究科では、それぞれの人材養成に関する目的をはじめとする教育研究上の目的をそれぞれ定めており、当該部局のホームページ等に記載している（資料1-1-G）。

資料1-1-F

「データ名」国立大学法人京都大学第2期中期目標

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/medium_target/documents/h22_chuki-1.pdf

資料1-1-G

「データ名」教育情報の公表、1. 教育研究上の目的

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/publish/1chap_folder/1chap_top.htm

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人京都大学の第2期中期目標の冒頭で謳っている目標は、学校教育法第99条の規定の主旨を十分包括するものであり、大学院一般に求められるものと合致していると判断する。また、大学院各研究科ならびに専門職大学院ごとに、それぞれの人材養成に関する目的やその他の教育研究上の目的がそれぞれに定められており、大学院設置基準第1条の2ならびに専門職大学院設置基準第35条にも合致している。各研究科の名称も研究科等のものとして適当であるとともに、教育研究上の目的にふさわしいものと判断できることから、大学院設置基準第22条の4の趣旨にも合致している。以上を総合し、京都大学の各大学院の目標は大学院一般に求められる目的と十分に合致していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

国立大学法人京都大学の第2期中期目標の冒頭に掲げる目標において、本学の究極の目的は地球社会の調和ある共存への貢献と明確に述べられており、学部あるいは大学院研究科ごとの目的も、それぞれこのことを強く意識した内容となっている。価値観が多様化した現在の社会において、この崇高な理念の実現は、単に本学のみならず地球社会における人類の平和と繁栄に資するものである。

【改善を要する点】

該当なし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①：学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の基本理念には、「多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」旨が述べられ、併せて、教養と人間性を身に付けつつ、卓越した知を継承すると共に創造的能力、高度な専門知識を有する人材の育成を目指すことが謳われている。この理念の実現のため、文科系と理科系、基礎研究と応用研究に配慮し、総合人間・文・教育・法・経済・理・医・薬・工・農の10学部を設置し、総合大学として構成している。

学科編成については、広い分野に柔軟に対応する人材を養成する観点から、工学部・農学部では6学科が、経済学部、医学部、薬学部では2学科が置かれる一方、自然科学の総合的な修得を目指している理学部や学生の自学自習の精神を尊重している法学部では1学科制がとられている。また学問体系によっていくつかの系に分かれるシステムをとる学部（文学部、3年次以降の理学部）、学科と学系を複合させている学部（総合人間学部、教育学部）があるが、いずれにしても最初から細かい専門に分岐せず、本学の理念の達成に向けてそれぞれの学部が学問分野の特性を反映した教育組織を構成している（資料2-1-A）。

新しい研究課題や知見の増大といった学術的要請や、総合人間学部のように人文科学・社会科学・自然科学の融合をめざし、文学部・理学部においては多角的な学問分野の多元的かつ総合的な幅広い基礎教育研究に根ざした専門教育を行うため、また、法学部・経済学部では専門職学位課程の設置を含む大学院教育改革を学部教育に反映させるため、学士課程の適切化を目指したカリキュラム改善の努力を行っている。また、学部の目標・理念と整合性ある教育体制を取るために医学部医学科では6年制をとり、薬学部でも通常の4年制の他に教育制度の異なる6年制を導入している。

資料2-1-A

「データ名」京都大学概要 2012 大学院・学部 (PDF)

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/contentarea/ja/issue/ku_profile/documents/2012/gaiyo12_7.pdf

【分析結果とその根拠理由】

現在の学部構成は平成4年度の総合人間学部設置以降は変化していない。一方で、学部内の学科制については、教育における達成目標の変化に応じ、学科構成の適切化に向けての改編等が適宜行われており、本学の基本理念と各学部の目的の達成に向けての取組を行っている。

以上より、本学の学部及び学科の構成は、京都大学の基本理念に基づく学士課程の教育研究の目的を達成する上で適切と判断できる。

観点2－1－②：教養教育の体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

京都大学は、全学共通教育（教養教育）に関する全学的な責任組織として、平成15年度より平成24年度までは、高等教育研究開発推進機構を設け、その実施に当たっては、同機構の企画・運営のもと、人間・環境学研究科と理学研究科を実施責任部局とし、他のすべての部局が協力するという他大学には例のない特徴的な体制で実施してきた。

高等教育研究開発推進機構の機構長は副学長が兼ね、全学共通教育の予算、人事、施設整備等主に管理運営に関する事項を審議する執行協議会と全学共通教育にかかるカリキュラムや授業評価等、教学面を担う全学共通教育システム委員会で組織していた。執行協議会には機構長の補佐機関として幹事会を設け、全学共通教育システム委員会は4つの専門委員会と、それぞれの委員会に属する16の科目部会で構成していた。このような全学共通教育の実施体制をさらに実行性の高いものに発展させていくために、現総長就任を機に、全学共通教育（教養教育）の充実を重点課題に設定し、平成21年度に研究科長部会の下に、「学士課程における教養・共通教育検討会」を設置し、現状の検証とあるべき教養・共通教育の検討を開始した。平成23年には、教養・共通教育のさらなる発展のためには、現在の実施体制をあらため新しい仕組みを導入することが必要であるとの認識の下、部局長会議の下に「京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会」を設置し、現在の実施責任体制及び高等教育研究開発推進機構の業務を抜本的に見直す検討を進めた。その結果、各研究科等の協力を得て、現在の「企画は機構、実施は責任部局」という二元的体制を改め、「全学共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学責任組織である国際高等教育院を平成25年度より設置した。平成25年度からは国際高等教育院が高等教育研究開発推進機構の機能を承継し国際高等教育院の企画・実施責任のもと、学部をもつ研究科を中心として、各部局が教養・共通教育の企画及び実施に協力する全学的な体制で全学共通教育を実施している。

同院内の体制としては各学部の意向を前提に、教養・共通教育の編成方針及び実施方針、人事、予算等の重要事項を審議する教養・共通教育協議会と科目等、教養・共通教育の実施状況、組織・運営等の状況の評価と、これを踏まえた科目・内容・配分、教育方法等の改善案の提案を行う企画・評価専門委員会を設置し、企画・評価専門委員会の委員は各学部等から推薦を受け、国際高等教育院に移籍した教員を中心に構成している。また同院には科目群に対応した3つの部（教養教育部、基礎教育部、外国語教育部）を組織し、各部には教員が所属する教室を置いている。国際高等教育院の組織・定員については、平成25年度中に企画評価専門委員会の報告を受けて教養・共通教育協議会で原案を作成し、全学會議に諮り決定する。

このような体制の下で平成24年度以前の入学学生については全学共通科目を、A群（人文科学・社会科学系科目）、B群（自然科学系科目）、C群（外国語科目）及びD群（保健体育科目）の区分のもとに、また平成25年度入学の学生に対しては各科目の体系性、順次性をより重視して、人文・社会科学系科目群、自然・応用科学系科目群、外国語科目群、現代社会適応科目群、拡大科目群の新区分で、基礎から高度な内容にわたって多種多様な科目を提供しているとともに、企画・評価専門委員会により平成26年度以降の授業科目、授業方法、成績評価等について検討を行っており、それらを基礎として各部局の安定的な運営に配慮しながら教育院の組織や定員についても検討することとしている。

また各学部は、卒業要件等において全学共通科目の履修を義務付け、専門教育との有機

的に結びついている。この体制は、多様性の理解とその調和をめざす本学の基本理念の教育課程における実現であり、基本理念に含まれる教養の修得や人間性の向上にも資するものである。全学共通科目と学部専門科目を有機的に結びつけ、部局独自の教育体制を整備している。

【分析結果とその根拠理由】

教養・共通教育は、専門分野を問わず、およそ大学を卒業する者にとってきわめて重要な意味をもっている。また、大学教育の質に対する社会や受験生、学生の要望が高まり、教養・共通教育も従前以上に注目されている。本学では、平成24年度までは高等教育研究開発推進機構を中心に、人間・環境学研究科及び理学研究科を実施責任部局とし、他の部局を協力部局として教養・共通教育を行ってきた。平成25年度からは同機構の機能を承継しつつ、企画と実施一元化を目指して国際高等教育院を設置した。

この体制は、多様性の理解とその調和をめざす本学の基本理念の教育課程における実現であり、基本理念に含まれる教養の修得や人間性の向上にも資するものである。

また、平成25年度からの教養教育の体制の改革は、本学における教養教育重視の発現であり、今後も教養教育の体制を適切に整備し、効果を上げることが期待される。

観点2－1－③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の基本理念には「総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる」と明記している。これを具現化し「卓越した知の継承と創造的精神の涵養」を図るために、文学、教育学、法学、経済学、理学、医学、薬学、工学、農学、人間・環境学、エネルギー科学、アジア・アフリカ地域研究、情報学、生命科学、総合生存学館の15の研究科を設置し専門分野の研究教育を進めている。各研究科は、研究科の目的に沿って専攻を設置しており、その構成は大学現況票のとおりである。研究科ではそれぞれの目的に応じて研究と教育が相補的な関係で行われ、本学基本理念の「高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う」ことの達成に向けた努力が続いている。これらの研究科の他、研究科に準じる大学院組織として、地球環境学堂・学舎も設置しており、研究を担う地球環境学堂、教育を担う地球環境学舎に加え、研究教育支援を担う三才学林の三組織から構成している。

また、基本理念にある「日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える」ことを実現するための教育組織として、専門職大学院医学研究科に社会健康医学系専攻を、法学研究科に法曹養成専攻を、公共政策大学院に公共政策連携研究部及び公共政策教育部を、経営管理大学院に経営管理研究部及び経営管理教育部を設置している。

各研究科等は専任教員の他、必要に応じて、学内の研究所・センター等の教員から構成する「協力講座」を置いて大学院教育の一層の適切化を図っている。

さらに、新しい国際リーダーの養成をめざした「博士課程教育リーディングプログラム」として、5年一貫リーダー養成プログラムの「京都大学大学院思修館」、安全安心な地球環境構築に貢献する人材を養成する「グローバル生存学大学院連携プログラム」、充実した健康長寿社会を築くための総合医療開発リーダーを育成する「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」、社会のシステムやアーキテクチャのデザインによって社会を変革することができる突出した専門家を養成する「デザイン学大学院連携プログラム」を新たに実施している。（資料2-1-B）

資料2-1-B

「データ名」大学現況票

【分析結果とその根拠理由】

本学は大学院に重点を置く大学として、各研究科は学際的かつ最先端の研究を実施し、それを教育に活かす組織となっているほか、各専攻は各研究科が目指す多様な方向性を反映する構成となっている。これらの組織構成は、京都大学の基本理念の中でも特に「世界的に卓越した知の創造を行う」仕組みであり、各研究科等の自己点検・評価によれば「多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養」に努めるべく教育活動が行われている。これは同時に大学院設置基準とも合致するものである。また、基本理念の「専門能力をもつ人材を育成する」という観点から、専門職大学院も設置している。さらに、「博士課程教育リーディングプログラ

ム」は、「地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する」という理念の実現をめざしている。

以上のことから本学大学院の構成は、京都大学の基本理念と大学院設置基準の両観点から適切なものと判断する。

観点2－1－④：専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2－1－⑤：附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学には、14の研究所、5の全国共同利用施設、7の学内共同教育研究施設・センター、8の学内施設、1の研究拠点、6の教育院等があり、本学の基本理念の下にそれぞれの設立理念を持ち、設定した領域における研究を遂行し、他部局・学外研究機関等の研究連携・支援も併せて行なっている。さらに全学共通科目の担当のほか協力講座の制度により関連の学部・大学院教育にも関与している（資料2-1-C）。

例えば、化学研究所は、理学研究科、工学研究科、農学研究科、薬学研究科、医学研究科、情報学研究科、人間・環境学研究科にわたる7つの研究科の協力講座として先端的な研究を進めるとともに大学院教育も担っている。環境科学センターは、本学の教育研究等の活動に伴い発生する廃棄物の適正な処理を通して環境保全を図ると共に、廃棄物処理等に関する研究を行っており、その研究成果に基づき、全学の環境安全保健活動の推進支援と工学研究科の教育を行っている。また、低温物質科学研究センターは、寒剤である液体窒素・ヘリウムを理学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科や化学研究所などの全学の多数の研究・教育機関に供給し、全学における研究・教育の遂行に貢献している。

資料2-1-C

「データ名」京都大学概要 2012 附置研究所（PDF）、教育研究施設等（PDF）

（出典）

http://www.kyoto-u.ac.jp/contentarea/ja/issue/ku_profile/documents/2012/gaiyo12_8.pdf

http://www.kyoto-u.ac.jp/contentarea/ja/issue/ku_profile/documents/2012/gaiyo12_9.pdf

【分析結果とその根拠理由】

27の教育研究施設等の機能は、1. 全学的な教育及び教育支援 2. 学内教育研究支援 3. 産学連携 4. 研究推進に分けることができるが、研究を主目的とする14の研究所と1の研究拠点と共に、本学の基本理念を達成する上で必要な個別の役割を担っており、その構成は大規模総合大学である本学の実情に沿って適切であると考えられる。これらの研究所・センター等は、総合して本学の教育及び研究環境の向上を支えており、本学の基本理念と教育研究の目的を達成する上で適切・不可欠と言える。

観点2－2－①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

京都大学の基本理念には「教育研究組織の自治を尊重する」ことが明確に述べられ、全ての学部と大学院研究科等には教授会等を設置しているが、その構成は各部局に任されている（資料2-2-A）。本学は大学院に重点を置く大学として、大学の管理運営については大学院部局が中心となることから、全学的には部局長会議と同研究科長部会において全学的な方針・事項に関する連絡、調整、協議が行われ、さらに大学全体にわたる重要事項に関しては教育研究評議会において審議の上、総長が決定する体制をとっている。

各大学院・研究科等においては、専任の教員で構成し、主に組織及び管理運営に関する重要な事項を審議決定する教授会の他、教育課程や学位等の学事を審議決定する研究科会議等を教授会の下に設置することが多く、研究科会議等には、必要に応じて、協力講座教員も含めている。一方、学部教授会は学部兼担の教員により構成し、主として学部の学事について審議決定を行っている。

研究科・学部の教授会及び部局長会議、同研究科長部会、教育研究評議会はそれぞれ毎月定例日に開催しているが、工学部・工学研究科のような大きな規模の部局では学科長会議や専攻科長会議等の月例会議を併用しこれらに審議を委任する事で、円滑な運用を図っている。なお、学事に関する全学組織として「教育制度委員会」を組織し、委員長は教育担当理事が務めている。ここでは教育・学位に関する重要な事項の他、全学共通教育と学部教育との連絡・調整ならびに大学院教育についての必要な事項についての審議を行っている。

学部及び大学院の各々には、教務委員会あるいはこれに相当する委員会を設置し、教育課程、教育方法、教育評価、入学者選抜方法等について定期的な協議・検討を行っている。その運営方法や部局教授会における位置付けは、部局の事情を反映して様々であり、例えば文学部・文学研究科、教育学部・教育学研究科、法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科等では、学部と大学院が事実上一体となって運営しており、同一の委員会が学部と大学院の教務事項を取り扱っている。一方、理学部、医学部、工学部、農学部等では学部教育に限定した委員会が置かれ、兼担教員の所属する理学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科等の研究科教務委員会等とは独立している。これらの学部・研究科等の教務委員会はそれぞれの組織形態と規模に適した委員により構成し、必要に応じて専門委員会や小委員会を組織しているほか、部局によっては定例会議として、適切な頻度で定期的に開催し、学事の審議を行っている。

全学共通教育にかかる教学面を担う委員会組織としては、平成15年度から24年度までは全学共通教育システム委員会を設置し、この委員会の下には4つの専門委員会と16の科目部会があり、各委員会・部会の委員は各学部・研究科の教務担当者等から選出され、学部教育との連絡・調整、連携を図っていた。これらの各委員会・科目部会は年間50回以上の会議を開催し、全学共通科目のカリキュラムの改善・充実、開講科目の調査・検討、学生の授業評価等を行っていた。

平成25年度からは、国際高等教育院に各学部の意向を前提に、教養・共通教育の編成方

針及び実施方針を審議する教養・共通教育協議会と科目等、教養・共通教育の実施状況、組織・運営等の状況の評価と、これを踏まえた科目・内容・配分、教育方法等の改善を提案する企画評価専門委員会を設置している。企画評価専門委員会の委員は各学部・研究科等の推薦により、国際高等教育院に移籍し、学部教育との連絡・調整、連携を図っている。

資料 2-2-A

「データ名」京都大学規程集 第1編 組織及び運営（第4章 大学院、第5章 学部）
(出 典) http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_taikei/r_taikei_01.html

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部・研究科等には各自に教授会等を設置し、定例的会合により重要事項の審議と決定を行っている。また部局を越えて教育研究評議会、部局長会議、教育制度委員会により十分な連携が図られ、部局の自治に配慮しながら、大学全体として管理・運営・学事について適切な審議と決定を行っている。

各学部・大学院においては、教育課程や教育方法等を審議する教務委員会等の組織を、それぞれの部局の実情に応じて適切に配置し、運営している。また、教養共通教育については国際高等教育院に教養・共通教育協議会、企画評価専門委員会を設置するなど、教養教育の充実を目指す全学的体制をとっている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

京都大学では、創立以来築いてきた自由の学風を継承し発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため以下の教育研究を行っている。まず、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめ、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成するための教育を行う。その上で、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う研究を行い、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかるべく研究を行っている。

そのために、平成15年度から平成24年度までは、総合人間学部、理学部が高等教育研究開発推進機構と連携して、全学共通教育の企画・運営に積極的に携わり、全学共通教育科目と学部専門科目を有機的に結合させて、各学部の教育上の目的の達成のためのカリキュラムを構築していた。平成25年度からは、教養・共通教育の全学責任組織である国際高等教育院を新たに設置し、ここに各学部、研究科等から推薦された教員が企画評価専門委員会委員として移籍し、教養・共通教育科目と学部専門科目を有機的に結合させて、各学部の教育上の目的の達成のためのカリキュラムを構築している。このような教養教育に立脚し、それぞれの学部の教育研究体制が独自の判断によって学科編成や学系編成を構築し、本学の理念の達成に向けて、優れた人材育成のための専門教育を行っている。また、各大学院研究科においては、本学に設置している多くの研究所、センターなどの教員が協力講座構成員として参画することにより、広範な学問領域の教育研究が行えるように制度化しており、各分野における優れた研究者と高度の専門能力とグローバルな視点を有した卓越した人材を育成するための教育研究体制となっている。さらに、それぞれの研究科、研究所、研究センター・施設・拠点において、それらの広範で多元的融合的かつ基礎に立脚した専門教育体制を基盤とし、素粒子物理、材料化学やiPS細胞などに代表される世界をリードする独創的な研究を推進している。

【改善を要する点】

該当なし。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の基本理念達成に向け、「国立大学法人京都大学の組織に関する規程」及び「京都大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程」に教員組織編制の基本方針を定めている。教員組織は、これらの規程に基づいて、16 研究科（地球環境学堂を含む）、2 専門職大学院、10 学部、14 研究所、5 全国共同利用施設、7 学内共同教育研究施設、8 学内施設、1 研究拠点、6 教育院等から構成している。（資料3-1-A）

本学の教員組織の基礎は大学院に置かれている。大学院のいわゆる基幹講座に在籍する教員は、大学院課程の教育の中核を形成すると共に、学部教育の実施・運営を兼担している。学部教育には、学部運営に責任をもつ研究科の教員に加え、独立研究科の教員等も兼担する。各研究科等の大学院組織には、教育研究の目的と特性に応じて、1ないし複数の専攻、その下に、教員の役割分担及び連携の組織的な体制を確保するための教員組織である講座（いわゆる大講座）を設置し、教授・准教授・講師・助教等が役割を分担しつつ連携を図り、教育研究を組織的に遂行している。専門職大学院〔公共・経管〕では、設置母体となった研究科の教員が大半兼担する体制の下に、密接な組織的連携を図っている。

附置研究所・センター等の教員は、本務の研究に従事する一方、協力講座や授業担当の制度を利用して大学院及び学部の教育に協力する体制となっている。さらに、複数の研究科〔医・人環・生命科学等〕では、学外の専門研究機関との連携講座を設置しており、多様かつ柔軟な教員組織編制を行っている。

全学的には、総長の下、部局長会議を組織し、その構成員である研究科長（学部長）が、専攻長（学部においては、学科長等）、教務担当委員長等の協力により、責任をもって教育研究にあたっている。

資料3-1-A

「データ名」組織内の役割分担（部局の組織図・役割分担表）

（出 典）

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/publish/3chap_folder/3chap1.htm#1_1

【分析結果とその根拠理由】

全学規程に定めた基本方針に基づき教員組織を編制している。研究科等（学部）には、専攻（学科）の下に複数の講座（大講座）等が置かれ、大学現況票に示すように教員を配置し、この講座組織を通じて、教育研究の遂行における教員の役割分担及び連携を図っている。研究科等の教員組織は、基幹講座を中心とし、協力講座等により学内外の研究所・センター等との協力・連携する体制を組織化している。これは大学院設置基準第8条及び専門職員設置基準第4条に合致している。総長の下、部局長会議を組織し、その構成員である研究科長（学部長）が、専攻長（学科長）、教務担当委員長等の協力により、責任をもって教育研究にあたる体制が確立しており、大学設置基準第7条に合致している。

以上、本学では、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在を明確にした教員組織を編制していると判断できる。

観点3－1－②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程の授業を担当する教員数は、「大学現況票」のとおりである。(資料3-1-B)

学部専門教育は、大学院重点化以降、国立大学法人化前の国立大学設置法施行規則第8条の2に従い、大学院の研究科に所属する専任教員が当該研究科の基礎となっている学部を兼担して実施している。各研究科では、それぞれが掲げる教育研究の目的に照らし、基礎となる学部教育に必要な授業科目を定め、すべて又はその大部分を、専任の教授又は准教授が担当している。さらに、各学部では、必要に応じて、他の研究科や研究所・センター等に所属の教員から授業担当の協力を得るとともに、科目構成の多様化を図る等の目的で、又は専門資格者による臨床実習等のために、非常勤講師を配置している。

教養教育である全学共通教育については、平成15年度から平成24年度までは高等教育研究開発推進機構（全学共通教育システム委員会）による企画・調整の下、実施責任部局である人間・環境学研究科及び理学研究科が必要な科目の提供を行った、平成25年度からは国際高等教育部が企画、調整及び実施等を一元的に所掌し、学部をもつ研究科を中心に、他のすべての研究科、研究所・センター等が実施協力して科目提供している。さらに、全学共通教育の質の向上を目的に全学的な施策として機構に専任教員を配置している。全学共通教育の授業は、基本的に専任教員により担当しているが、外国語・数学やスポーツ実習・実験等、開講数が多く専任教員が不足する科目には非常勤講師を配置している。

資料3-1-B

「データ名」大学現況票

【分析結果とその根拠理由】

学部専門教育については、大学院研究科に所属する教員が学部を兼担してその実施・運営に当たっている他、研究所・センター等教員も授業担当教員として協力している。全学共通教育については、人間・環境学研究科及び理学研究科を実施責任部局とし他のすべての部局が科目提供する全学的な実施体制を敷いており、必要な専任教員も確保している。全学共通教育の質の向上を目的に全学的な施策として高等教育研究開発推進機構（平成25年度から国際高等教育部が承継）にも専任教員の配置を行っている。これらのことから、学士課程における専任教員の配置状況は、別表に示すように大学設置基準第12条及び第13条を満たしているものと判断できる。また、各学部において教育上主要と認められる授業科目は、概ね、専任の教授又は准教授が担当していることから、大学設置基準第10条にも合致している。

以上、本学の学士課程においては、大学設置基準等、法令の基準に適合して実施していると判断できる。

観点3－1－③：大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科等において、専任教員は博士の学位またはこれと同等以上の学識と十分な研究業績を有することを前提に、教授・准教授・講師については、研究業績に裏付けされた大学院授業担当能力を有することを条件に、選考を行って必要な教員を確保している。教授については、博士後期課程における研究指導能力を選考基準に加えている。協力講座を構成する研究所・センター等の教員の選考においても、大学院教育における授業担当を必須の選考条件としている。さらに、各研究科等では、必要に応じて専門分野毎に定める基準により、准教授・講師についても主任指導の資格審査を行っている。また、全ての研究科等では助教が研究指導補助に携わるなど、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。また、非常勤講師による補充教育も行っているが、これは予算状況から難しい状況になりつつある。

専門職大学院課程においては、専門職大学院設置基準に基づき、必要数の専任教員と、専攻分野における実務経験と高度の実務能力を有する教員を確保している。(資料3-1-C)

資料3-1-C

「データ名」大学現況票

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等においては、質・量とも大学院課程に必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を充分に確保し、主任指導（研究指導担当）については人事選考の際などに必要な資格審査等を行っている。さらに、研究所等の教員が協力講座担当教員として大学院教育に参画することで教育・研究の指導がより一層の充実が図られている。専門職大学院課程においては、設置基準を上回る教員組織を整備しており、専任教員・実務家教員数及びみなし専任教員数の基準を満たしている。特に、実務家教員を含め教員の博士学位取得率は高い。さらに、経営管理教育部においては、MBAを有する実務家教員が多く、教員組織として高い研究教育能力も有している。以上のように、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員を確保していると判断する。

観点3－1－④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の全ての部局では、教員組織の活性化には優秀な人材の確保が最も重要な要素と考えている。そのため、採用や昇格に際しては、本学の基本理念に掲げられる「卓越した知の創造」に相応しい教員をそれぞれの学問分野の特質に配慮しつつ選考し、十分な研究業績に加えて、学部・大学院教育における高水準な教授能力及び研究指導能力を有することを条件としている。その上で、年齢構成や性別バランスへの配慮（資料3-1-D）し、必要に応じた外国人教員の確保（資料3-1-E）、任期制や公募制の導入等の措置（資料3-1-F）を、各部局の判断で行っている。また、女性研究者支援センターの設置による優秀な女性教員獲得のためのバックアップも図られ（資料3-1-G）、教員組織の活動をより活性化するための適切な取組も行っている。このように様々なかたちで活性化のための措置を講じているが、シーリング（いわゆる雇用抑制）や今後予定のある定員削減による人事の停滞は、教員構成の硬直化をもたらすことが懸念され、今後の教員組織の構成には十分注意を払い、慎重に対応していく必要がある（資料3-1-H）。

資料3-1-D

「データ名」教員の年齢構成（部局毎、職種別、性別）

（出 典）<http://bukyokudb.iimc.kyoto-u.ac.jp/view/pdf/3-1-2-1.pdf>

資料3-1-E

「データ名」外国人教員数

（出 典）<http://bukyokudb.iimc.kyoto-u.ac.jp/view/pdf/3-1-2-5.pdf>

資料3-1-F

「データ名」任期制（特定有期雇用教員）

（出 典）<http://bukyokudb.iimc.kyoto-u.ac.jp/view/pdf/3-1-2-4.pdf>

資料3-1-G

「データ名」女性研究者を支援する制度

（出 典）<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/>

資料3-1-H

「データ名」京都大学概要（職員数）ホームページ

（出 典）

http://www.kyoto-u.ac.jp/contentarea/ja/issue/ku_profile/documents/2012/gaiyo12_11.pdf

【分析結果とその根拠理由】

全部局とも教育研究における卓越した業績を教員の採用・昇格の最重要基準とし、公募制を前提に、厳正な教員選考を行っている。部局の特質に応じて任期制や公募制の導入、年齢構成や性別バランスへの配慮、外国人教員の確保が進んでいる。特に、公募制度は、ほぼ全ての部局で導入している。外国人教員数は平成20年度の107名から平成24年度の252名へ5年間で約2.4倍に増加した。また、平成18年9月に「女性研究者支援センター」を設立、継続的に女性研究者の支援事業を推進し、公募資料には男女共同参画の推進を明示している。女性教員も僅かに増加して、多くの部局において複数名在籍している。しか

し、最適任者の選考を最重視するため、国籍・性別を優先採用指針として掲げている部局はない。年齢構成には全体として大きな偏りはない。また、本学出身者が相対的に多いが、他大学出身者や他組織経験者の存在が教員構成に多様性をもたらし、教員組織の活性化につながっている。サバティカル制度の導入も複数部局で実現し、長期在籍職員の活性化が図られつつある。以上のような様々な取組から、教員組織の活性化に向けた適切な措置が講じられていると判断できる。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用・昇格の基準については、教育研究の水準維持のために内規を設けている部局もあるが、一部を除き部局では画一的な選考基準を規程として定めることはせず、部局内で厳正かつ公平に選出した委員から構成する選考委員会が、関係する専門分野の特質に配慮して定めている。全ての部局において、教員選考の方法・手続きを内規等で明確に規定し、選考過程を部局教授会に報告したのち教授会にて評価・審議することとしている。学士課程及び大学院課程における教育研究上の指導能力は、教員選考において重視する項目として各学部・研究科等とも例外なく審査基準に加えている。また、専門職大学院課程における実務家教員の人事に際しては、実務経験、高度の実務能力とともに、教育上の指導能力等を考慮している。(資料3-2-A)

このほか、教員活動として授業担当、学生指導及び教育スキルなどの評価項目を定め、点検・評価を4年毎に実施することとしている。先ず3年以上在職する専任の教授を対象に実施した。(資料3-2-B)

資料3-2-A

「データ名」各部局における教員選考の「内規」、または「申し合せ」、「規程」(内部資料)

資料3-2-B

「データ名」教員活動状況報告書

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/teacher_evaluation/idx.htm/

【分析結果とその根拠理由】

一部を除き学部・研究科等で一律の採用・昇格基準を設けてはいないが、各部局においてこれまでの数多くの教員選考過程において合意されてきた基準を踏まえ、内規等で明確に規定した選考手続きに沿って厳正に審議することにより、透明性及び公平性・客觀性を担保した適切な教員選考を実施している。教育研究上の指導能力は選考における必須の評価項目であり、経歴、研究業績、教育実績等のほか、一部の学部・研究科では教材作成や教育方法の開発も審査基準に加えている。専門職大学院課程においては、実務家教員も含め、博士学位取得者が多く、優れた研究能力と教育能力にもとづく教育指導を進めている。これらのことから、本観点における本学の現状は適切と判断する。

観点3－2－②：教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の研究教育活動を整理する媒体として、教員活動データベースを整備した。各部局では、教授を対象とした教員活動（教育・研究・組織運営・学外活動等）に関する点検・評価を4年ごとに全学的に実施している。その評価の一部は報告書に取りまとめ、ウェブサイト等で公開している。次回（基準日：平成27年3月31日）は、評価対象を全教員に広げて実施することとしている。（資料3-2-B）

さらに、部局によっては、各教員の今後の研究計画と展望を報告書に記載する、教授に対して教員評価委員会による面接評価を実施する、外部評価を毎年実施して組織の在り方検討や改善点を明確化するなどの取組を進めており、関係教員の教育・研究活動の自律的改善と充実を促している。

資料3-2-B

「データ名」教員活動状況報告書

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/teacher_evaluation/idx.htm/

【分析結果とその根拠理由】

各部局では、教授を対象とした教員評価を定期的に実施（次回は、評価対象を全教員に広げて実施）することにより教員の資質の向上に役立てている。

さらに、部局個別の取組により、関係教員の教育・研究活動の自律的改善と充実を促している。

これらのことから、本観点における本学の現状は適切と判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の教職員は「京都大学の教職員像」（資料3-3-A）に則り、各自の使命を自覚し、その職務の遂行に全力を尽くしている。全学共通教育にかかる全学責任組織である高等教育研究開発推進機構（平成25年度から国際高等教育部が承継）の支援組織として共通教育推進課（平成25年度から吉田南構内共通事務部）を設置し、全学共通教育の企画・実施・運営に関わる全ての業務、ならびに、主たる全学共通教育の場である吉田南構内の教育施設設備の維持管理を担っている。なお、全学共通教育にかかるTAを、科目の特性に応じ全学共通科目担当教員と実験担当教員グループに配置し、全学共通科目の講義、実験実習の授業補佐及び授業準備等に従事させている。またCALL（Computer Assisted Language Learning）自習室、学生自習室にTAを配置し、学生の学習支援に活用している。

学部・研究科等においては、それぞれの部局の規模や特性に応じ、学士教育課程、大学院教育課程教務を職掌とする教務掛を設置するとともに、教育課程の展開に必要な事務職員、技術職員等を配置して教育支援を行っている。なお、本学では総数313名の技術職員（部局を横断して教育研究の支援を行う総合技術部に所属）を配置し、技術指導に当たらせるとともに、修士及び博士後期課程の学生を累計1,906名602,571時間（平成24年度実績）TAまたはRAとして採用し、実験実習の授業補佐、授業準備等に活用している。（資料3-3-B～C）

資料3-3-A

「データ名」京都大学概要 2012 教職員像

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/contentarea/ja/issue/ku_profile/documents/2012/gaiyo12_27.pdf

資料3-3-B

「データ名」大学現況票

資料3-3-C

「データ名」TA、RA年間従事時間数一覧表

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育を支援する事務組織である共通教育推進課（平成25年度から吉田南構内共通事務部）は、高等教育研究開発推進機構（平成25年度から国際高等教育部が承継）の総務、財務、施設、教務の全ての事務を所掌し、全学共通教育の改善・充実にその役割を果たしている。また、全学共通教育にかかるTAについても全学共通教育担当教員の要望を踏まえ、的確に配置している。また学部・研究科においてはそれぞれ規模等に見合った事務組織（教務掛）を設けるとともに、教育課程の展開に必要な事務職員や技術職員等の教育支援者を配置し、各組織の円滑な活動を支援している。技術職員については、総合技術部に所属し、適切に配置している。また、必要に応じ、演習や実験の補佐のため、TAを配置し活用を図っている。これらのことから、本観点における本学の現状は適切と判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

ほぼ全ての部局において、公募制を導入している。任期制やテニュアトラックなど雇用形態の工夫、サバティカル制度の導入により、教員組織の活性化、個々の教員の活性化の体制づくりを進めている。

【改善を要する点】

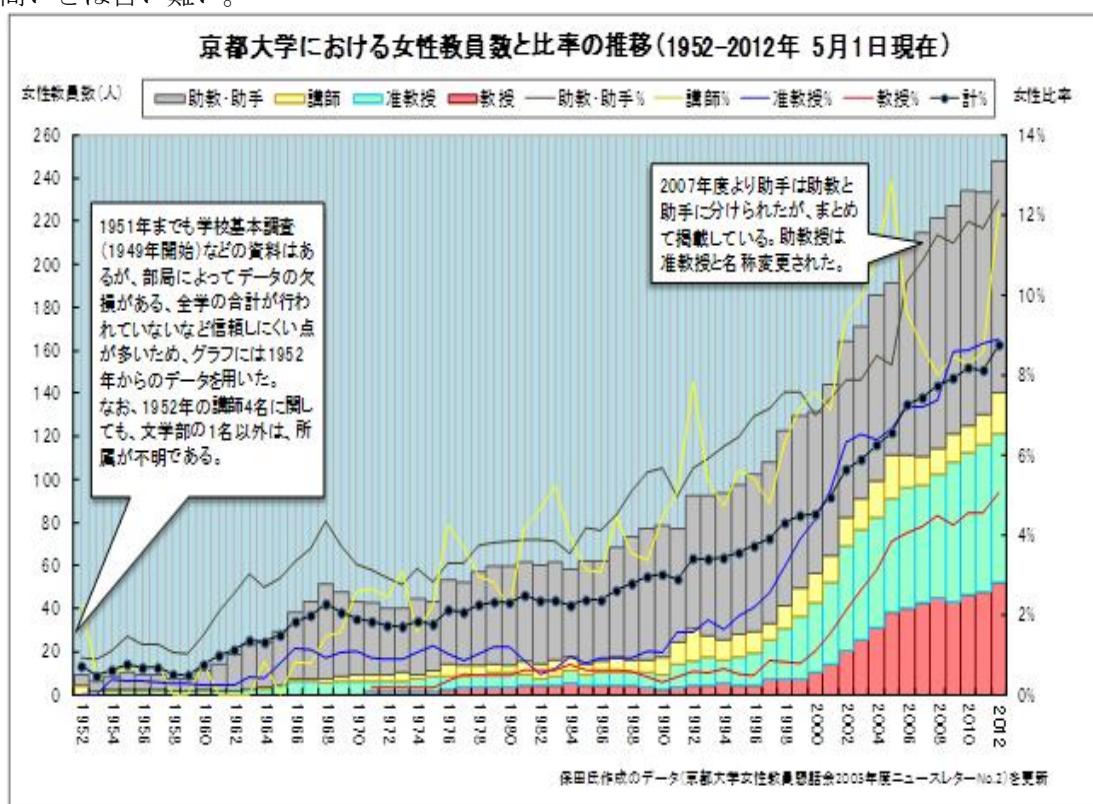
今後予想される人事の停滞は、教員構成の硬直化をもたらすことが懸念され、今後の教員組織の構成には十分注意を払い、慎重に対応していく必要がある。また、女性教員の割合や外国人教員の割合は、全学的に低く、さらなる女性教員の比率拡大のための努力が必要と考える。

※2012年5月1日現在の京都大学の教員数（助手5名を含む）は、全体で2,840名である。そのうち女性教員は全体の8.8%，数にしてわずか250名である。2006年は7.3%だったので、この6年間で1.5%増加している。（京都大学の女性研究者・女子学生の状況 より）

(参考) 女性研究者採用状況

京都大学女性研究者支援センターホームページ <http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/tokei/>

※2007年5月1日の外国人教員は107名であったが、2012年5月1日には252名となり、5年間で約2.4倍にまで増加しているが、全体の割合で言うと8.9%程度であり、比率的に高いとは言い難い。



基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

全ての学部でアドミッション・ポリシーは明確に定められており、その内容を本学の基本理念の教育の項の条文と共に、入学者選抜要項及び学生募集要項に「望む学生像」として掲載している。また高等学校生徒等を対象にした大学案内「知と自由への誘い」（資料4-1-A）にも、各学部のアドミッション・ポリシーを当該学部のカリキュラムと共に掲載している。この他、全てのアドミッション・ポリシーは本学ホームページに公開しているほか、各学部のホームページでも公開している。（資料4-1-B）

大学院研究科及び専門職大学院等については、アドミッション・ポリシーを学部と同じ本学ホームページに公開している。（資料4-1-B）これらは全学ホームページによる公開の他、部局ホームページ、研究科等紹介パンフレット、募集要項等を通して公表している。さらに大学院研究科等では専攻毎のアドミッション・ポリシーも定められている例も多い。大学院教育における専門性の高さを考慮すると、これは志願者に対して一層有益な情報を与えていると言える。

なお、従来より、全ての学部、全ての大学院研究科及び専門職大学院等でアドミッション・ポリシーは明確に定められていたが、2010年に全学的観点から統一的な検討を行い、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとともに一貫したものが定められた。

資料4-1-A

「データ名」「知と自由への誘い 京都大学 大学案内 2012」

（出 典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/admission/2012.htm>

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院研究科・専門職大学院等の全部局がアドミッション・ポリシーを制定しており、本学ホームページの「教育トップ／ポリシー」のほか、入学者選抜要項、学生募集要項、部局案内パンフレット等により公開していることから、広く周知が図られていると判断する。

観点4－1－②：入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに基づく学生受入の具体的施策は入学試験等の選抜方法である。本学では、学部一般入試については全学体制で実施し、学部の特別選抜・学士入学等と大学院入試は部局毎の体制で実施している。

学部一般入試は大学入試センター試験と個別（第2次）学力検査からなっており、選択科目や配点等の選抜方法の細部は各部局がそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて決定している（資料4-1-B）。例えば医学部では医療従事者としての適性も合否判断に入るために面接試験を実施している。また、教育学部や総合人間学部はいわゆる文系入試と理系入試をの両方を実施している。経済学部では、一般入試の他に論文入試と理系入試を実施している。さらに、理学部や工学部の一部学科では、それぞれ平成24年度、平成23年度入試まで定員の一部について理科及び数学に傾斜配点を行うことでアドミッション・ポリシーの実現に取り組んだ。工学部や農学部では、受験生のメリットを最優先で考え、複数学科を希望することのできる入学者選抜方法を採用している。工学部地球工学科では、英語のみで卒業可能な国際コースを設け、そのための海外入試を行なっている。また工学部では、多様な受験生の確保の観点から高専編入学試験を行なっている。

これらの入試教科・科目等の選抜方法の適切性及び機能性は、入学者選抜方法研究委員会、入学試験委員会、入学試験実施委員会等において全学的な視点からの検討を経的に行なっている。

大学院研究科等の入学試験は、その専門性の高さから、実施は各部局に委ねられている。各研究科等では本学の基本理念に謳われる「卓越した知」の継承と発展を目指し、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿い、修士課程においては、概ね、当該専攻学術及び関連基礎事項に関する筆記試験と口頭試問を組み合わせて入学試験を実施している。博士後期課程ではその専門性が極めて高いことから、修士論文審査と口頭試問を組み合わせた試験を専攻毎に行なう場合がほとんどである。各研究科等の入学試験の適切性と機能性は、部局の教務委員会や入試委員会等で継続的に行われ、各研究科等で検証している。

資料4-1-B

「データ名」各学部・研究科等のアドミッション・ポリシー

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/policy>

【分析結果とその根拠理由】

学部（一般）入学試験については、文部科学省の通達や（社）国立大学協会の申し合わせ等に沿いつつ、本学固有のアドミッション・ポリシーの実現に向けて不断の努力を全学体制で続けている。各学部のアドミッション・ポリシーは本学理念に謳われる「卓越した知」の継承等を担う人材をそれぞれの専門性の中で求めるものであり、本学に入学する学生の水準の高さが全国的に見て十分に高いことを考慮すると、現行の入学試験は本学の基本理念とアドミッション・ポリシーに沿う適切な学生受入方法が有効に機能しているものと判断する。

大学院研究科等では、入学試験の実施及び適切性やその機能性の検討は各部局に一任している。各部局においては、現行の受入方法は適切かつ機能的と評価しており、部局のアドミッション・ポリシーに沿って適切かつ機能的に実施していると判断する。

観点4－1－③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部入学者選抜の実施体制は全学組織として、教育担当の理事、各学部長、高等教育研究開発推進機構長、その他総長が必要と認める者で構成する「入学試験委員会」を設置し（委員長は教育担当の理事）、当該関係の重要事項を審議し、中・長期的事項の検討を行っている。その下部組織として、入学者選抜試験の実施に関し必要な事項を審議する「入学試験実施委員会」、現行入試制度の評価・改善等を審議する「入学者選抜方法研究委員会」を置き、この他に、大学入試センター試験の実施に関し必要な事項を審議する「大学入試センター試験実施委員会」を置いている。（資料4-1-C）

出題は入学試験実施委員会の下に置かれる出題グループに一任し、出題委員は学部・研究科・研究所・センターの教員の中から年毎に選出しているが、その名簿は公開していない。特に作題の最終過程では全教科の責任者が一堂に会し、一週間をかけて問題案の検討を教科・科目の枠を越えて行い、問題文の表現まで含めた入念なチェックを行っている。また出題ミス等を防ぐため、作題過程の全ての段階で複数の委員が独立にチェックするダブルチェックを行っており、各作業の終了時には入学試験実施委員会委員長に対する文書報告が義務付けられている。

監督・会場警備及び採点等の入試実施のための実務は研究所・センター等を含めた全学協力体制で実施し、必要教員数の割り当て等を入学試験実施委員会で決定の上、部局長会議研究科長部会において確認している。全ての作業には正確かつ公正を期するために全学共通マニュアルを用意し、公正かつ適切な実施体制を全学を挙げて整えている。また、各学部に一任している留学生特別選抜や編入学等の選抜では一般入試に準じた体制を当該学部で取り、公正な実施を図っている。

大学院研究科等の入学試験はその全てを各部局に一任している。実施体制は部局により異なるが、ほとんどの部局では研究科入試委員会等を組織して運営体制を組んでいる。協力体制も部局により異なるが、原則として協力講座である研究所・センター等の教員も協力し、部局を挙げた体制で実施している。

資料4-1-C

「データ名」「京都大学入学試験委員会規程」

(出 典)http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001140.html

【分析結果とその根拠理由】

学部の一般入試については入学試験実施委員会を中心とした全学体制により、公正かつ円滑に実施している。大学院入試についても、各部局の自己点検・評価に委ねられるが、各部局でマニュアル等を整備して公正に実施していると判断できる。この他の種々の特別選抜等も含め、大学全体として公正な体制で実施していると判断する。

観点4－1－④：入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

全学体制で実施している学部一般入試の検証は、各学部での自己点検・評価に加え、全学委員会である入学者選抜方法研究委員会で継続的に行っていている。また、特に大きな改善・変更を行う際には学部長等からなる入学試験委員会でも審議を行うこととしている。

各学部は入学試験の各種データのほか追跡調査も利用し、入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーに沿うものかどうかの検証を継続的に行ってている。各学部の検証結果や改善案は、学部及び入学試験に係る教科・科目の代表者からなる入学者選抜方法研究委員会において、本学の基本理念との整合性や高等学校教育に与える影響等の観点から全学的に審議し、再び各学部にフィードバックしている。

最近の改善事例では、大学入試センター試験の科目の変更（例：総合人間学部で地歴の配点を加えた）、配点の変更（例：教育学部における地歴・公民の配点の見直し）、個別学力検査における新たな科目の導入（例：教育学部における理系入試の導入）などがある。

（資料4-1-D）

一般入試以外の学部の特別選抜及び大学院研究科等の入試は全て当該部局に委ねられているため、その検証は部局で毎年行っている。全ての部局において入学試験データと在学生の追跡調査等を利用して、入試制度や選抜方法の改善を経常的に図っている。アドミッション・ポリシーとの整合性については、生命科学研究科のように毎年この検証を行う部局がある。

資料4-1-D

「データ名」「知と自由への誘い 京都大学 大学案内 2012」

（出 典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/admission/2012.htm>

【分析結果とその根拠理由】

学部一般入試については、各学部及び入学者選抜方法研究委員会での検証を経常的に行い、アドミッション・ポリシーに沿った適切な入試へ向けての検証と改善のための体制が定着している。学部の各種特別選抜と大学院入試については、実施と同様に検証も当該部局に一任している。アドミッション・ポリシーとの整合性の検証に限定すれば、その取組には部局による差異が認められるものの、各部局は様々なデータを活用して入学者選抜方法の適正化に向けての不断の努力を行っている。以上より、本学の全ての入学試験についての検証は組織的に行われており、改善が図られていると判断する。

観点4－2－①：実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になつていなか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程については、表1に見られるように、過去5年間における募集人員(2,800名台で推移)に対する実入学者数(2,900名台前半で推移)の充足率は1.02～1.03で推移しており、実入学者数は入学定員と比較して適正な数となっている。また、全ての学部についてみても、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況とはなっておらず適正である。

表1 学士課程における募集人員・志願者数・合格者数・入学者等の推移

	募集人 員(A)	志願者 数(B)	倍率 (B/A)	第1段階選 抜合格者数	受験者 数(C)	倍率 (C/A)	合格者 数	入学 辞退 者数	追加 合格 者数	入学者	充足率
21年度	2844	7991	2.8	7927	7813	2.7	2927	16	1	2912	1.02
22年度	2846	8320	2.9	8155	8042	2.8	2940	9	0	2931	1.03
23年度	2846	8336	2.9	8243	8114	2.9	2938	11	0	2927	1.03
24年度	2846	8209	2.9	8097	7989	2.8	2932	7	0	2925	1.03
25年度	2846	8460	3.0	8329	8229	2.9	2928	9	2	2921	1.03

(出典)「京都大学入学試験諸統計」平成21年度～平成25年度(入試企画課)

修士課程については、表2に見られるように、過去5年間における入学定員(2,300～2,500名台で推移)に対する実入学者数(2,500名台後半～2,600名台前半で推移)の割合(充足率)は1.02～1.10で推移しており、実入学者数は入学定員と比較して適正な数となっている。また、各研究科(専門職大学院を含む)についてみても、年度により多少のばらつきはあるものの、近年では改善しており、全体としては、概ね適正である。(ただし、一部の専攻については実入学者数が入学定員を大幅に上回る状況や、下回る状況が見られる)

表2 修士課程における入学定員・志願者数・入学者等の推移

	入学定員	志願者数	入学者数	充足率
21年度	2378	5001	2607	1.10
22年度	2545	4924	2589	1.02
23年度	2539	4970	2582	1.02
24年度	2539	4983	2593	1.02
25年度(4月1日現在)	2539	4828	2599	1.02

(注)平成21年度～平成24年度は秋入学を含む

博士(後期)課程については、表3に見られるように、過去5年間における入学定員(約1,100名で推移)に対して、実入学者数(約1,000名前後で推移)は、やや下回るもの、充

足率は0.8～0.9を維持している。なお、一部の研究科において、実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況が見られる(専攻単位では実入学者数が入学定員を大幅に上回る状況や、下回る状況が見られる)が、「法科大学院制度下における実定法学後継者(法科大学院教員)養成のための全国的拠点形成」プロジェクト(法学研究科),「東アジア国際人材開発コース」の創設、「博士後期課程編入学特別選抜」,「博士後期課程編入学社会人特別選抜」の実施(経済学研究科)など、定員充足率の改善に向けた取組が継続中である。(資料4-2-A)

表3 博士(後期)課程における入学定員・志願者数・入学者等の推移

	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率
21年度	1105	1206	1016	980	0.89
22年度	1105	1244	1045	1010	0.92
23年度	1097	1259	1024	1005	0.92
24年度	1105	1185	982	957	0.87
25年度(4月1日現在)	1125	1191	956	936	0.83

(注)平成21年度～平成24年度は秋入学を含む

資料4-2-A

「データ名」大学現況票

【分析結果とその根拠理由】

学士課程については、入学定員に対する実入学者数の比率(定員充足率)は、1.03台を維持しており、極めて適正な数となっている。修士課程においても、年度により多少のばらつきはあるが、定員充足率の低かった研究科においても近年では大きく改善しており、全体としての充足率は1.02～1.10で推移しており、適正な数となっている。博士(後期)課程については、全体としての充足率は0.8～0.9を維持しているものの、一部の研究科において、定員充足率が大幅に低い状況が見られるが、充足率改善に向けた取組が進行中と判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

4-2

学士課程における入学定員に対する実入学者数の比率は、極めて適正な数値で安定的に継続しており、専門職大学院課程を含めた大学院修士課程においても、各部局の改善の努力により、定員充足率は妥当な水準を維持している。

【改善を要する点】

4-2

博士(後期)課程における定員充足率は、一部の研究科で改善が必要であり、これらの部局で進行している充足率改善に向けた取組の成果が期待される。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-①：教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育課程の編成・実施について「京都大学 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、そのなかで学士課程について5つの観点に基づく方針を明確に規定し、大学のホームページで公表している。（資料5-1-A）また全ての学部において、この大学の方針を踏まえながら、すべて独自のカリキュラム・ポリシーを規定し、ホームページや便覧等を通じて周知している。（資料5-1-B）

資料5-1-A

「データ名」「京都大学 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

（出 典）http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/policy/cu_policy

資料5-1-B

「データ名」「学部カリキュラム・ポリシー」

（出 典）http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/policy/cu_policy/gakubu_cu

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程におけるカリキュラムポリシーは5つの観点に基づく方針を規定し、大学のホームページにおいて適切に公表している。また、各部局においても大学の方針を踏まえながら各学部のカリキュラム・ポリシーを定め、便覧・要覧等内部文章に留まらずウェブページ等の媒体を利用して明示することで、その情報への容易かつ迅速なアクセスを可能にし、所属する学生や学内外の関係者のみならず、広く社会へ周知することに努めている。

これらのことから、本学では教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断できる。

観点 5－1－②：教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学は、「京都大学 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に明示した教養教育と専門教育の二つを柱として、その相互の連続性と調和を重視した教育課程を体系的に編成している（資料 5-1-C）。教養教育は主に「全学共通科目」に具体化され、平成 15 年度から 24 年度までは A 群（人文科学・社会科学系科目）、B 群（自然科学系科目）、C 群（外国語科目）、D 群（保健体育科目）及び EX 群（京都大学が指定した美術、芸術、芸能にかかる大学コンソーシアム京都単位互換科目）、平成 25 年度からは人文・社会科学系科目群、自然・応用科学系科目群、外国語科目群、現代社会適応科目群及び拡大科目群の区分のもとに、基礎から高度な内容にわたって多種多様な科目を提供している。これらの全学共通科目の他に、本学の教養教育として「新入生向け少人数セミナー（ポケット・ゼミ）」（資料 5-1-D）、「国際教育プログラム（KUINEP）」（資料 5-1-E）、及び「国際交流科目」（資料 5-1-F）などを提供し、それぞれの科目内容によって各群別に分類して組み入れられている。また、すべての全学共通科目は、「対象学生別」に全学向、理系向、文系向に、「対象回生別」に全回生、1 回生、主として 1 回生、主として 1・2 回生、主として 2 回生、2 回生以上に分類するなど、各学部の枠を超えて原則として全学部の学生を対象に開講している。

各学部は、これを踏まえて、それぞれのカリキュラム・ポリシーにしたがって、独自に必要な単位数を定めている。全体として 1・2 年次には教養科目と平行して専門科目の基礎となる学部科目を開講、あるいは受講を推奨し、高度な専門科目をその基盤となる知識に基づき理解させるような体系的な科目の配当をおこない、それぞれ学生に履修の方針を示している。また、教養教育と専門教育全般にわたって、学生が自ら創造的に学習・調査・研究する力を養えるような配慮を行っている。

資料 5-1-C

「データ名」「京都大学 全学共通教育の案内」

(出 典) <http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/zenkyo.html>

資料 5-1-D

「データ名」「ポケット・ゼミ」

(出 典) <http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/pocket.cgi>

資料 5-1-E

「データ名」「国際教育プログラム（KUINEP）」

(出 典) <http://www.ryugaku.kyoto-u.ac.jp/study-abroad/kuinep/>

資料 5-1-F

「データ名」「国際交流科目」

(出 典)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/international/program/curriculum.htm>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育は、全体として、「京都大学 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポ

リシー)」にもとづいて組織しており、そのうちの一方の柱となる全学教育としての教養教育は、内容的にも授業形態の上でも多様な授業を提供している。各学部はそれを踏まえた上で、それぞれのカリキュラム・ポリシーにもとづいて、もう一つの柱である高度な専門教育のための科目を体系的に配置している。

この二つの教育を通じて内容、水準が授与する学位名に相応しいものとなるような体系的編成を行っていると判断する。

観点 5－1－③：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各学部では、それぞれの専門領域の特性を踏まえながら、アンケートなどを通じて知られる学生の多様な興味や関心、専門研究を通じて把握できる学術の動向、そして教育と研究をとりまく社会的要請を総合的に考慮した上で、それに答えるべくカリキュラムの編成と授業科目の提供を行っている。大部分の学部で他学部や他大学での修得単位を卒業の単位として認定し、さらに海外の大学における単位も一定の基準の下で修得単位として認定している。(資料 5-1-G) さらに大学院との連携を考慮し、複数の学部においては学部と大学院との共通科目の開講など、学部教育から大学院教育へのスムーズな移行を意図した工夫を行っている。さらに学生の希望や社会との連携を重視して、工学部や農学部においてはインターンシップによる教育が、医学部や薬学部においては医療現場での実習がおこなわれている。また全学教育及び各学部において、それぞれの必要に応じて、大学コンソーシアム京都との包括協定等に基づく単位互換もおこなわれている。(資料 5-1-H)

全学共通教育においては、学生の希望に合せてポケット・ゼミなど多様な形態と内容の授業を行い、さらに平成 23 年度より海外での研修科目を提供し、学生及び社会からの要請への対応の強化を行っている。(資料 5-1-I)

資料 5-1-G

「データ名」京都大学通則

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000001.html

資料 5-1-H

「データ名」財団法人大学コンソーシアム京都との包括協定等に基づく単位互換履修生に関する取扱要項

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000961.html

資料 5-1-I

「データ名」「国際交流科目」

(出 典)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/international/program/curriculum.htm>

【分析結果とその根拠理由】

すべての学部及び全学教育において学生の関心や学術動向の発展を考慮したカリキュラムの編成を工夫しており、きわめて多様なかたちで単位修得が可能となっている。とりわけ海外の大学での学習については、単位互換制度の拡充、海外での学習科目の認定、海外研修科目の提供などの強化がはかられている。以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育課程を編成していると判断できる。

観点 5－2－①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育では、各群科目の特性に応じて講義、演習、実験、実習を組み合わせて行い、少人数授業、情報機器・メディアを活用した授業及びフィールド授業等を開講している。(資料 5-2-A) 少人数教育としては、一般講義科目と並行して論考・研究の実際に触れる「基礎ゼミナール」、各学部・研究科・研究所等の教員による歴史、古典の講読や最先端の研究成果の紹介、フィールド実習といった様々な内容での授業を行う「新入生向け少人数セミナー(ポケット・ゼミ)」を行っている。また、外国語教育として、CALL による授業を導入している。CALL 授業では、1 対 1 の双方向型授業が可能となっている。また、一般的 CALL 授業とは別に、WEB を利用した自律学習型 CALL を正規の授業として大幅に導入している。

学部教育においては、各学部の教育目的を達成するために各分野の特性に応じて、それに適した年次進行のカリキュラムを設定し、講義、演習・ゼミ、実験・実習を効果的に組み合わせた授業構成を整えている。対話・討論型授業や演習・実習といった少人数教育が 1 年次より取り入れ、特に 3・4 年次では演習・ゼミ、実験・実習を重点的に行っている。多様なメディアや情報機器の活用、複数キャンパスでの遠隔授業、学部の特性に合わせて学外実務者を招いた実践的授業やフィールド実習など、様々な学習指導法の工夫を行っている。(資料 5-2-B)

全学共通科目、学部科目とも、必要に応じて TA を配置し、演習やゼミ等の教育の質の向上に寄与している。(資料 5-2-C) また、観点 5-2-④にも記載している通り、担任制など学生への個別の修学支援・指導も行っている。

資料 5-2-A

「データ名」全学共通科目 履修の手引き

(出 典) <http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/link.cgi?t=guidance>

資料 5-2-B

「データ名」各学部 科目表

(出 典) 各学部便覧

資料 5-2-C

「データ名」ティーチング・アシスタント活用事例集

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/ta/index.htm>

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育・学部教育とともに、教育の目的と教育内容の特性に応じた年次進行でのカリキュラムを設定し、多様な授業形態と学習指導方法を取り入れている。少人数教育としては、全学共通科目では「基礎ゼミナール」や「ポケット・ゼミ」、学部科目では重点的に演習・ゼミ、実習・実験を行っている。また、学外実務者による授業やフィールド実習などの分野の特性に応じた授業、多様なメディア機材を活用した授業や学習支援、TA の効果的な活用等、教育効果を高める授業形態や指導法の工夫を行っている。これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが教育の目的に照らして適切で

あり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用していると判断できる。

観点 5－2－②：単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育、学部教育（医学部医学科以外）とともに、本学の学年暦に従って、授業期間と定期試験を合わせて35週、授業日は前期・後期ともに15週分を確保している。（資料5-2-D）年度によっては特定の日を他の曜日の講義に充当するように学年暦を定めて15回分を確保している。医学部医学科では、単位制度に代えて授業時間制を採用し、定められた各科目の基準回数及び全学の学年暦を参考に設定した医学部の学年暦（3学期制）により時間割を編成し、授業を実施している。（資料5-2-E）

全学共通科目の選択は、本学の教養教育の理念とする自発自啓の精神に基づき、学生の自由意思に委ねられ、幅広い自由選択を可能にした履修システムとなっている。そのため、以前は大多数の学生は学習能力を超えて1週間の時間割（25コマ）をすべて埋める傾向があったが、新入生向け全学共通教育ガイドンスの実施により実質化に向けた取組をしており、平成23年度の調査では、学生の履修登録コマ数は平均週17コマ程度となっている。

（資料5-2-F）また、平成25年度入学生から工学部を除く各学部で全学共通科目の履修登録単位数またはコマ数の上限を設定している（工学部は現在検討中）。学生への履修指導としては、4月に履修相談室を開催し、個別にも行っている。また、語学教育においては、自学自習を進めるために自律学習型CALLを正規の授業として大幅に導入している。（資料5-2-G）

学部教育では、法学部以外は「キャップ制」（年間習得単位数の上限設定）は取り入れていない。しかし、いずれの学部も学生への履修指導に組織的に取り組んでおり、履修すべき年次を指定したり、入学時や各年次の履修ガイドンスや分属のための説明会を行っている。また、教員の連絡先やオフィスアワーを明示し、学生からの個別相談に応じている。学生の主体的な学習を促すために、シラバスを活用した学習情報の提示や定期試験以外に、授業での小テストやレポートを課すなどの方策もとっている。また、教員の研究内容を紹介する企画（総合人間学部「人間・環境学フォーラム」）や自主ゼミ開催の推奨（理学部）なども実施している。

資料5-2-D

「データ名」平成24年度アカデミックカレンダー

（出 典）http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/calendar/past/calen_h24.htm/

資料5-2-E

「データ名」京都大学医学部 教務情報「授業・試験関係（学部・大学院）」

（出 典）<http://www.med.kyoto-u.ac.jp/faculty/kyoumu/class-exam/>

資料5-2-F

「データ名」全学共通教育 新入生向けガイドンス

（出 典）http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/introduction_guidance.html

資料5-2-G

「データ名」国際高等教育部「CALLとは」

（出 典）http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/zenkyo_call.html

資料5-2-H

「データ名」京都大学教務情報システム KULASIS-クラシス-（学内限定）

（出 典）

[https://www.k.kyoto-u.ac.jp/student/;jsessionid=E0FC3444272BD79691D7B5B209639E6A
.callisto?server=callisto](https://www.k.kyoto-u.ac.jp/student/;jsessionid=E0FC3444272BD79691D7B5B209639E6A.callisto?server=callisto)

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育、授業時間制を採用する医学部医学科以外での学部教育においては、授業期間と定期試験を合わせて35週、授業日は前期・後期ともにそれぞれ15週分を確保している。全学共通教育では、新入生向け全学共通教育ガイドの実施等、科目選択の実質化に向けた取組を行い、成果が現れている。いずれの学部も年間登録単位数またはコマ数の上限設定（キャップ制）、履修年次の指定や履修指導により科目履修の実質化に努めている。また、年次毎や分属に際しての履修ガイドを組織的に行うとともに、オフィスアワーの明示や担任制などにより学生への個別履修指導を行う体制を整えるとともに、自立学習型教育システムの導入、シラバスでの学習情報の提示や授業における積極的な課題提示などを通じ、学生の主体的な学習を促している。以上のことから、全学共通教育、学部教育とともに単位の実質化への取組を適切に行っていると判断できる。（資料5-2-H）

観点 5－2－③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全学共通科目のシラバスは、平成21年度に策定した京都大学「シラバス標準モデル」及び「シラバス標準モデル作成要領」に基づいて作成し、「全学共通科目授業案内」として学生に配布するとともに、京都大学教務情報システム(KULASIS)上でもオンラインシラバスとして提供している。シラバスに掲載する項目は、授業科目名、科目名英訳、担当者氏名・所属、配当学年、対象学生、単位数、開講期、曜時限、週コマ数、授業形態、授業の概要・目的、授業計画と内容、履修要件、成績評価の方法・基準、教科書、参考書等、その他(授業外学習の指示、オフィスアワーなど)であり、受講に必要な情報を学生に開示している。科目担当教員はウェブサイトによる各項目への入力によりシラバスを作成し、その内容は科目部会により、詳細に点検している。学生はこのように作成したシラバスを参考にして履修科目を選択し、履修登録を行っている。(資料5-2-H)

学部科目のシラバスも「シラバス標準モデル」に基づいて作成し、「シラバス」「便覧」「教科の手引き」「授業計画及び講義概要」のいずれかの形で全学生に配布するとともに、KULASIS上に掲載し、常時閲覧を可能としている。医学部医学科の臨床実習については「臨床実習マニュアル」を作成し、配布している。(資料5-2-I)

資料 5-2-H

「データ名」京都大学教務情報システム KULASIS-クラシス- (学内限定)

(出 典)

<https://www.k.kyoto-u.ac.jp/student/;jsessionid=E0FC3444272BD79691D7B5B209639E6A.callisto?server=callisto>

資料 5-2-I

「データ名」医学部 臨床実習マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目、学部科目とも、京都大学「シラバス標準モデル」に基づいてシラバスを作成し、授業科目の目的や内容などの情報のほか、成績評価の方法・基準や教科書／参考書等の自主学習の指針となる情報を掲載している。シラバスは全学部で冊子として学生に配布しているほか、KULASIS上で常時閲覧可能であり、学生の履修科目の選択と登録に活用されている。全学共通科目及び一部の学部科目ではシラバスの活用に関する学生アンケートも行われており、学生の意見をフィードバックしてより適切な情報提供を行うシステムの構築も進めている。以上のことから、適切な情報を掲載したシラバスを作成し、活用されていると判断できる。

観点 5－2－④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育においては、基礎学力不足の学生への配慮として、高校で物理を履修していない学生に対して、理系学生対象の「初修物理学」や文系学生対象の「みんなの物理」、工学部学生を対象にして高校の数学と大学に入ってから学ぶ数学との間に生じているギャップを埋めるため「自然現象と数学」を開講している。(資料 5-2-J) また、外国語の再履修者を対象に、ウェブサイトを利用した自律学習と教室での対面授業を組み合わせた自律学習型 CALL を正規の授業として大幅に導入している。(資料 5-2-K) また、より実際的な英語の習得のため、京大 OCW (オープンコースウェア) を素材として使用し、リスニングを中心とした多様な課題を提供している。(資料 5-2-L) 自学自習を支援するための環境整備として、全学共通教育の授業を主に実施する吉田南構内に、学生自習室、CALL 自習室を整備し、TA を配置して学生の学習相談体制も整えている。また、全学共通科目担当教員のオフィスアワーを京都大学教務情報システム (KULASIS) に掲載し、学生からの相談等に対応している。(資料 5-2-M)

学部においては、特に 1・2 年次における基礎学力不足の学生への配慮として、上記の全学共通教育における取組のほかに、学部の特性に応じた基礎的な講義、演習科目を設け、基礎学力の底上げに配慮している。また、修学に関わる相談や履修指導をするために、1～3 年次においては、少人数担任制、クラス担任制、教員アドバイザーリングといった各学部の特性に応じた制度を設けて学生への個別対応を図っている。一部の学部では、理科に関する学生の学力の現状分析のためのワークショップ(平成 21 年度)や成績不振につながる精神的な問題の把握と早期発見・対策のあり方についての研修(平成 22 年度)が行われた。

資料 5-2-J

「データ名」京都大学教務情報システム KULASIS-クラシス- (学内限定)

(出 典)

<https://www.k.kyoto-u.ac.jp/student/;jsessionid=E0FC3444272BD79691D7B5B209639E6A.callisto?server=callisto>

資料 5-2-K

「データ名」国際高等教育部 「CALL とは」

(出 典) http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/zenkyo_call.html

資料 5-2-L

「データ名」京都大学 OCW

(出 典) <http://ocw.kyoto-u.ac.jp/>

資料 5-2-M

「データ名」京都大学教務情報システム KULASIS-クラシス- (学内限定)

(出 典)

<https://www.k.kyoto-u.ac.jp/student/;jsessionid=E0FC3444272BD79691D7B5B209639E6A.callisto?server=callisto>

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足に対応した全学共通教育科目や、外国語再履修者への自律学習型講義を積極的に導入している。学部教育においても、各学部の教育内容に応じて、基礎学力不足に

対応した上記科目以外の学部科目やクラス担当制を導入している。また、教員のオフィスアワーの公開などにより学生への個別相談を促進することで、修学支援・指導を行う体制を整え、自習室や図書館閲覧室など自学自習環境の整備も進めている。以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われていると判断できる。

観点5－2－⑤：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5－2－⑥：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①：学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

京都大学の全学部において独自の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、明示している。（資料5-3-A）それらの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において、それぞれの学部における学位授与に関する基本的な考え方、履修内容、卒業のための単位要件を明確にしている。ディプロマ・ポリシーは、便覧や強化の手引き等の印刷物及びWEB上に掲載し、学生向けガイダンスを通じて、学生に周知している。（資料5-3-B）

資料5-3-A

「データ名」京都大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/publish/6chap_folder/6chap_top.htm

資料5-3-B

「データ名」学部ディプロマ・ポリシー

(出 典) http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/policy/de_policy/gakubu_de

【分析結果とその根拠理由】

本学では全学及び各学部研究科のディプロマポリシーを大学のホームページにおいて適切に公表している。また、便覧・要覧等内部文章に留まらずウェブページ等の媒体を利用して明示することで、その情報への容易かつ迅速なアクセスを可能にし、所属する学生や学内外の関係者のみならず、広く社会へ周知することに努めている。

これらのことから、本学では教育課程の編成・実施方針を明確に定めていると判断できる。

観点 5－3－②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価の基準については、授業形態（講義、演習、実習等）に応じた評価方法を設定しており、合格・不合格の判定のほか、100点満点の採点評価では60点以上を合格とし、成績標語としては優、良、可、不可の4段階（学部によっては秀を加えた5段階）評価を、当該科目の特性を考慮して行っている。（資料 5-3-C）GPA制度はまだ導入していないが、導入の検討が始まっている。成績評価の方法は京都大学「シラバス標準モデル」に従って作成したシラバスに示しており、ウェブサイト上で常時閲覧できるほか、全学共通科目履修の手引きや学生便覧への記載、オリエンテーション、授業を通して学生に周知している。（資料 5-3-D）その基準に従って、成績評価は各学部とも、基本的に、個々の授業担当教員が実施し、教務委員会あるいは教授会等でその適切性について審査の上、単位認定、進級判定を行っている。

資料 5-3-C

「データ名」学修の成果に係わる評価基準（成績評価基準）

（出 典）

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/publish/6chap_folder/6chap_top.htm

資料 5-3-D

「データ名」全学共通科目 履修の手引き

（出 典）<http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/link.cgi?t=guidance>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は各学部教授会及び高等教育研究開発機構（平成25年度から国際高等教育院が承継）で定め、学生便覧及びシラバスで公表・周知している。また、教員による成績評価は、学部科目においては各学部教務委員会または教授会、全学共通科目においては全学共通教育システム委員会各科目部会での審査を経る仕組みとなっている（平成25年度から国際高等教育院企画評価専門委員会が承継）。このことから、成績評価基準を組織として策定し、学生に周知しており、その基準に従って、成績評価、単位認定を適切に実施していると判断できる。

観点 5－3－③：成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価はシラバスに記載した評価の方法に従って客觀的に行っている。全学共通教育システム委員会各科目部会では成績評価分布の確認を行っており、成績の偏りがある場合には担当教員に通知を行う等のシステムを有している(平成25年度から国際高等教育部企画評価専門委員会が承継)。成績評価は基本的に各教員の責任において行っているが、客觀性と公平性を維持するため、学生からの成績異議申し立てを認めている。全学共通科目では、学生の成績異議申し立てを制度化しており学生に周知している。学部科目については、成績異議申し立ての詳細には学部によって差があるが、多くの学部で成績異議申し立てのシステムを明示しており、教務係窓口を通じて講義担当教員が対応する学部も含め、学生の申立てに対して適切な対応を取る仕組みを整えている。(資料5-3-E)

資料 5-3-E

「データ名」成績異議申立書

(出 典) 各学部学生便覧・概要

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目及び学部科目のいずれにおいても、成績評価の方法を明示し、それに従つて成績の評価を客觀的に行っている。また、各学部教務委員会、全学共通教育システム委員会各科目部会で成績評価分布等についての検討を行い、また、成績異議申し立て制度も実質的に全学部で導入している。以上の点から、成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点5－3－④：学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は全学部において策定し、必要修得単位数等を明確に示している。同基準は学生便覧等に明記すると共にオリエンテーションやガイダンスで学生に周知している。
(資料 5-3-F) 各学部が策定した基準に沿って、卒業認定は各学部の教務委員会等での厳格性・一貫制を含む検討を経て、最終的には教授会で決定している。

資料 5-3-F

「データ名」卒業認定基準

(出 典) 各学部学生便覧・概要

【分析結果とその根拠理由】

各学部で明確な卒業認定基準が定められ学生便覧やホームページ、オリエンテーションで周知し、かつ組織的な手続きを経て卒業認定を実施していることから、学位授与方針に従って卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知しており、その基準に従って卒業認定を適切に実施していると判断できる。

観点 5－4－①：教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院の教育課程の編成方針は、京都大学通則第42条の4、専門職学位課程においては53条の4（資料5-4-A）で定められている。部局ごとの相違はあるものの、前記方針に基づき、各研究科（教育部）ではそれぞれ独自の目的・使命に沿った理念を策定し、その実現のために、京都大学は大学院の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており（資料5-4-B）、さらに各研究科等においても、研究科全体、及び専攻ごとに具体的な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。それらは、各研究科等のホームページや便覧・要覧等において掲載している。

資料5-4-A

「データ名」京都大学通則

（出 典）

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000001.html

資料5-4-B

「データ名」京都大学 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

（出 典）http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/policy/cu_policy

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の自己点検・評価によれば、何れの研究科・部局においても、それぞれの理念に基づいた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）やディプロマポリシー等を策定し、それを学事要項・便覧・要覧等内部文章に留まらずホームページ等の媒体を利用して明示することで、その情報への容易かつ迅速なアクセスを可能にし、所属する学生や学内外の関係者のみならず、広く社会へ周知することに努めている。

観点 5－4－②：教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院の教育課程の編成方針は、京都大学通則第42条の4、専門職学位課程においては53条の4（資料5-4-C）で定められている。研究科等の理念・目的・使命や個々の特質に応じて異なる内容をもつが、それぞれのカリキュラムポリシーに基づいて、修士課程、博士課程及び専門職学位課程それぞれにおいて必修科目・選択科目等を設定して修得単位数についての条件を設け、また、講義科目においては、演習・特論・特殊講義・実験実習科目の別や基礎科目と専門科目の別、インターンを含む実践的科目や応用的科目等、様々な視点から階層性をもたせることなどにより、教育課程の体系化を図っている。共通科目を設定することで専攻や研究科間での連携をはかっている部局もある。これらの教育課程の編成・実施の具体的な内容については、学生はシラバス等で確認できる。

資料 5-4-C

「データ名」京都大学通則

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000001.html

【分析結果とその根拠理由】

京都大学通則に基づき体系的に編成した教育課程のもとに専門教育と研究指導を行うことで、スムーズかつ適切な当該専門分野の基礎的及び先端学術の獲得を促している。これにより、高度の専門知識を有し、当該学問分野の発展に資する、また、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえ得る人材を育てており、これらの内容・水準は授与する学位に適切なものとなっている。このような状況は、前回の認証評価時における状況と大きな変化はない。さらに複数の研究科で文部科学省大学院教育改革支援プログラム等を実施し、特色のある教育を行うことにより当該分野におけるリーダーとなり得る高度能力を持つ人材の育成を進めている。

観点 5－4－③：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

研究科において、卒業生や就職先企業を対象としたアンケート調査を実施するなどにより、学生や社会の要請を把握するように努めており、それぞれのカリキュラムポリシーを踏まえて、基礎的な科目の他に内外の教員による先端的研究内容についての講義を行うことで高度な学間に触れる機会を設定し、海外を含めた他大学との交流協定の締結や、単位の互換・相互認定、研究科横断講義の実施などにより履修内容の多様化を図っている。また、多くの部局で英語コースを設け、外国語による授業等による高いレベルでの外国語教育や、秋入学の実施により国際性の涵養に努めている。さらに、インターンシップ・エクステーンシップ制度を取り入れている部局もある。専門職大学院を含む複数の部局で大学院教育改革支援プログラム等に基づき、種々の特色のある教育プログラムを実施している。

(資料 5-4-D)

資料 5-4-D

「データ名」関係者へのニーズ調査実施一覧（大学院）

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの研究科ごとに、あるいは修士課程と博士課程の別によっても状況は異なるが、各研究科等の自己点検・評価によれば、部局や大学の枠を越えた交流の実施による単位の取得や、最先端研究成果へ触れる機会の提供、外国語教育の充実や秋入学の実施などによる国際的素養の育成と国際化の推進、大学院教育改革支援プログラム等による多様なプログラムの提供等、多様な方策により、学術研究者ならびに高度専門職業人の育成に向けて、学生のニーズや学術の発展動向、社会からの要請に配慮し、答えているものと考えられる。

観点5－5－①：教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

すべての研究科等で、当該の専門分野の特性に鑑み、基礎知識の習得を目的とする講義・特論等と、高度な研究遂行能力を開発する演習・実験・実習・フィールドワーク等をバランスよく組み合わせた授業を行っている。特に本学では、基本理念に沿った少人数授業による対話・討論型の授業を重視している点が特徴的である。フィールド型授業も多くの研究科等で実施し、またアジア・アフリカ地域研究研究科、地球環境学舎、公共政策教育部等では、分野によってはインターンシップ制度を導入し、教育の特徴となっている（資料5-5-A）。

資料5-5-A

「データ名」アジア・アフリカ地域研究研究科：学生便覧、研究科ホームページ
地球環境学舎：学事要綱

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等のシラバスを分析すると、研究科毎の教育目的に応じて多様な形態の授業をバランスよく組み合わせ、またメディア・情報機器の活用、個別指導、インターンシップ、海外での実施教育等を導入し、適切な学習指導法も工夫している。また、複数の部局で「大学教育改革の支援」プログラムに採択され特色のある教育を実施している。

観点 5－5－②：単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科で 15 週の授業時間を設けるよう工夫し、さらにガイダンス等で履修指導を行うことにより学生が十分に時間をかけて予習・復習を行って単位の実質化が図られるようになっている。また、全ての研究科等がシラバスや便覧等の授業資料の配付を行い、履修ガイダンス等を通して、学生の主体的な学習を喚起している。博士後期課程では、指導教員の助言の下で、十分に時間をかけて主体的に研究に取り組むことを、本学では強く指導している。(資料 5-5-B)

資料 5-5-B

「データ名」平成 24 年度アカデミックカレンダー

(出 典) http://www.kyoto-u.ac.jp/education/calendar/past/calen_h24.htm/

【分析結果とその根拠理由】

十分に時間をとって各自の専攻学術についての取組ができるよう、教育課程編成上の配慮を行っている。また大学院での教育は、少人数教育もしくは個別指導を基礎としながら、各研究科等において学生の主体的な学習の促進を図っている。また、専門職学位課程においては履修登録の上限設定をするとともにガイダンス等で適切に履修指導を行い、学生の学習時間が十分とれるよう工夫している。これらより、単位の実質化への配慮を十分行っていると言える。

観点 5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

研究科等または専攻毎に統一した様式のシラバスまたはそれに代わる資料を作成し、冊子体の配付やウェブサイトを通して学生へ周知している。特に、シラバスに含まれる参考文献の情報は、学生の自学自習における重要な情報となっている（資料 5-5-C）。なお、シラバスをウェブサイト公開することにより学生は授業進路を的確に得ることができ予習復習に利用できるように整備している。さらに、授業内容など実際の授業の一部は京都大学オープンコースウェアを通じて広く世界に公開している（資料 5-5-D）。

資料 5-5-C

「データ名」京都大学教務情報システム KULASIS-クラシス-（学内限定）

（出 典）

<https://www.k.kyoto-u.ac.jp/student/;jsessionid=E0FC3444272BD79691D7B5B209639E6A.callisto?server=callisto>

資料 5-5-D

「データ名」京都大学 OCW

（出 典）<http://ocw.kyoto-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの様式は研究科毎に異なり、記載している情報にも違いがあるものの、全ての研究科等において整備しており、冊子体の配布さらにはウェブサイトで学生が自由にアクセスできることから、学生の自学自習の参考に利用されており、有効に活用されている。

観点5－5－④：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5－5－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)，放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5－5－⑥：専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

全ての大学院生は、入学と同時に指導教員が定められ、個別の研究テーマについて、指導教員により研究及び学位論文作成に向けた指導が行われており、さらに多くの研究科では複数の教員による助言を受けられるように配慮している。また、大学院生を TA, RA として採用し、教育と研究の経験を積ませる努力も、多くの研究科が行っている。（資料 5-5-E）さらに、学位取得に向けて適宜研究発表会を設け多くの教員から指導を受ける機会を設けている。また、博士課程の学生に対してグローバル COE プログラム等を実施している研究科等においては国際会議における発表等を積極的に促している（資料 5-5-F）。

資料 5-5-E

「データ名」 TA, RA 年間従事時間数一覧表

資料 5-5-F

「データ名」 京都大学グローバル COE プログラム

（出 典） <http://www.rpd.gcoe.kyoto-u.ac.jp>

【分析結果とその根拠理由】

全ての大学院生は京都大学通則第 43 条に基づき各研究科が内規等において定める指導教員による研究指導及び複数教員による研究上の助言のもとで、研究及び学位論文作成の綿密な指導を受けている。また、TA, RA に多くの大学院生を採用し、教育・研究の経験を積ませている。さらに研究発表会や国内外の学術会議での発表等を促進しており最先端の研究指導体制を整備している。

観点5－6－①：学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

京都大学及び各研究科等において学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている(資料5-6-A)。それらの内容として、各研究科・大学院がその教育方針に沿って設定した授業で所定の単位を取得する事が求められている。一般に、学位の取得については、修士課程においては各分野での専門知識と研究能力の獲得が要求され、博士課程においてはさらに研究者として自立した活動を行う能力の取得が求められている。

資料5-6-A

「データ名」京都大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(出 典) http://www.kyoto-u.ac.jp/education/policy/de_policy/

【分析結果とその根拠理由】

各研究・大学院がそれぞれの専門分野に対応する教育方針を公知し、修士・博士の学位習得に必要な要件を明示している。

観点5－6－②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

講義・演習形式での教育については、一般に各担当教員による成績評価が行われている。学生にはどの様な方法によって成績評価・単位認定を行うかを、シラバス等によって周知している。幾つかの研究科・大学院では全学学生に向けたホームページも併用した周知を行っている（文学研究科、教育学研究科、経済学研究科、薬学研究科、工学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、生命科学研究科、地球環境学舎、公共政策大学院、経営管理大学院）（資料5-6-B）。

資料5-6-B

「データ名」京都大学教務情報システム（学内限定）

（出 典）<https://www.k.kyoto-u.ac.jp/internal/g/man/top>

【分析結果とその根拠理由】

講義等の受講者に対して単位認定の基準、評価方法の周知は十分に行っている。また、成績については学生に開示し、終了時の単位認定については委員会、及び教授会において承認しており適切に認定しているかどうかについてチェックしている。また、万一、ハラスメントに該当する不公平な事態が発生した場合に備え、本学では相談窓口が設けられている。これも不適切な評価の防止策のひとつと考えられる。（資料5-6-C）

資料5-6-C

「データ名」京都大学におけるハラスメントの防止と対応について

（出 典）http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/human_rights/about/harassment

観点5－6－③：成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価・単位認定の客觀性と厳格性を保つため、前項に述べた通り、全研究科・大学院で講義等の成績評価方法を学生に周知している。

成績評価の客觀性・厳格性を向上させるため、各講義等の受講状況に応じて、さらに工夫を凝らしている研究科・大学院もある。法学研究科の専門職学位課程では必修科目の試験の解答用紙を複写式とし、受講生が自らの解答の写しを持ち帰ることができる。理学研究科、医学研究科、農学研究科、情報学研究科、地球環境学舎、公共政策大学院では成績評価に対する受講生の異議申し立てについて、担当教員以外の窓口を設ける、あるいは、制度として異議申し立てができる事を学生に周知する事が行われている。(資料5-6-D)

資料5-6-D

「データ名」各研究科・大学院発行の学生便覧・学事要項

【分析結果とその根拠理由】

前項記載の通り、講義・演習形式での教育については、一般に各担当教員による成績評価を行っているが、委員会あるいはこれに相当する組織を構成し複数の教員の合議による成績評価を行っている事例も見受けられる(医学研究科、情報学研究科、公共政策大学院)。

また、大学院教育においては数人程度の少人数単位での講義等も開講しており、相対評価による成績評価を行う事が不適切と考えられる場合も存在する。これら高度な専門性を持つ教育における成績評価の客觀性・厳格性を絶対的な数値表示等で示す事は困難であるが、評価方法の周知を始めとして各講義等の実情に応じた工夫が試みられている。

観点5－6－④：専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、
学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、
適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。
また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基
準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、
修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

すべての研究科において、修士論文・博士論文の内容体裁について、論文執筆の前に学生に配布し周知している。評価基準については、ディプロマ・ポリシーを踏まえつつ、論文指導の中で具体的な指導を通して伝えている。また、論文審査教員の選定については、京都大学学位規程第6条並びにそれに基づく各研究科の学位規程に基づき、各論文に対して調査委員3名以上を選出して審査にあたり、教授会若しくは研究科会議にて報告し承認を受けるという手続きを踏んでいる。（資料5-6-E）

また、学位論文は京都大学学術情報リポジトリに一部公開しており、研究成果を公表するという観点だけではなく、各研究科における学位論文のフォーマット等を具体的な事例としてウェブサイト上で容易に確認できる体制も整えつつある。（資料5-6-F）

資料5-6-E

「データ名」京都大学学位規程、各研究科学位規程ならびに論文作成の手引きなど

(出 典) http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000103.html

資料5-6-F

「データ名」京都大学学術情報リポジトリ

(出 典) <http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/handle/2433/48884>

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程を除く大学院課程について、全学規程に定められた以上の人数での調査を制度化するなど、より公正で厳密な審査を行なうための工夫を行っている。また、一部の研究科では審査員付の学術論文誌への論文掲載を博士号取得のための必須条件として課している。これは、学内及びその関連研究者のみの審査ではなく、世界的な視点に立つ当該学問分野の専門家による評価を加えた学位取得者の質の保証を行っている事を意味する。

専門職大学院課程についても学位授与の要件は十分に学生へ周知しており、また、大学院全体として各学生の修了認定を審議する体制を取っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

5-1

全学部において京都大学「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえた独自のカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページ上で一括して公開している。このカリキュラム・ポリシーに従い、教育課程は教養教育と専門教育を連続的かつバランス良く組み合わせたものとなるよう配慮し、基礎から高度な内容にわたって多様な科目を提供している。学生の受講科目の選択にあたっては、学生が自らの興味で講義を選択する自由を尊重しながら、シラバスや便覧などにより配当学年の指定や履修モデルの提供により、体系的かつ自主的な学習が行えるような配慮を行っている。

それに基づいて提供する授業科目は、学術の発展を反映するとともに、内容、形態とも多彩であり、教養科目として学生の関心と社会の要請に応えるものとなっている。

5-2

全学共通教育では講義の他に、多様な演習、実験科目を開講するほか、「新入生向け少人数セミナー（ポケット・ゼミ）」に代表される少人数教育や、情報機器・メディアを活用した外国語科目として CALL (Computer Assisted Language Learning) を開講するなど、多様な授業形態を提供して効果的な教育効果が得られるよう配慮している。また、専門教育も含め、必要に応じて TA を配置し、演習やゼミ等の教育の質の向上に寄与している。単位の実質化にも最大限の配慮を行い、講義回数（15回）の確保のみならず、多種多様な科目の受講に際し学生が最も効果的に学習できるよう、各学部において受講年次指定や受講モデル提示を行っている。また、シラバスへの参考書情報記載や、講義における小テストや中間試験の実施などにより、学生の自立的な学習を促すような配慮を行っている。京都大学が策定した「シラバス標準モデル」に基づいて作成したシラバスは、京都大学教育教務情報システム(KULASIS)上で公開しており、そのシラバスを参考にして受講する広義の選択及び登録が行われている。「初修物理学」や「自然現象と数学」に代表される全学共通科目の開講により、高校と大学における学習ギャップを解消するための環境整備を行っている。

5-3

全学部において学位授与方針が明確に定められ、ホームページ上で公開している。また、成績評価の方法は科目ごとにシラバスに明示し、科目の特性に応じ評語または評点により客観的な成績評価を行っている。学生からの成績異議申し立てシステムも整備しつつあり、成績評価分布の分析を教員にフィードバックするシステムの導入も始まっている。卒業認定も最終的に教授会等の認定に基づいており、客観的に行っている。

5-4

カリキュラムポリシーは各研究科で定められ、それに基づくカリキュラム編成が体系的に行われており、これらは履修の手引きやシラバスを通じて学生に公開している。また、文部科学省大学院教育改革支援プログラム等の支援により特色のある大学院教育プログラムを実施し、時代の要請に基づく特賞かる教育を弾力的に行い、リーダーとなりうる高度な人材養成を行っている。さらに、英語のみで学位を取得できるコースを設けている研究科専攻も多く、秋入学を導入し教育の国際化が図られており、高いレベルでの外国語教育や、秋入学の実施により国際性の涵養に努めている。

5-5

研究科毎の教育目的に応じて多様な形態の授業をバランスよく組み合わせ、またメディア・情報機器の活用、個別指導、インターンシップ、海外での実施教育等を適切に行い工

夫した授業形態を整備している。また、履修指導等を通じて取得単位の上限を明示し、15週の授業時間を設けるよう努力し単位の実質化を図っている。さらにシラバス等履修に必要な情報を整備し活用している。

5-6

成績評価基準についてはほとんどのシラバスに明示し、また多くの部局で学生からの異議申し立て制度を設け適切な単位認定を行っている。これに加えて、論文審査については教授会の下、審査委員会が設けられ学位授与方針に基づく審査が厳格に行われている。また、博士学位においては高度な専門知識と研究能力が試され国際的にみてレベルの高いものとなっている。学位論文に関しては京都大学学術情報リポジトリを通じて一部公開し質保証が図られている。

【改善を要する点】

5-1

教養教育と専門教育との関係は、各学部の専門領域の相違に応じて多様であり連続性が保たれるよう最大限配慮しているが、両者の連携は必ずしも最適化するに至っていない。各学部の専門教育の独自性を十分に尊重しつつ、専門教育と教養教育とのより緊密で調和的な関係の構築をはかる必要がある。この点に関し、理想的な教養・共通教育を実現するための組織として国際高等教育院を平成25年4月に設置し、各学部、研究科等から推薦され移籍した教員による企画評価専門委員会において具体的に検討を始めている。

5-3

一部の学部で成績異議申し立てシステムが講義担当教員に対して直接行う形式を取っており、組織的なシステムとして確立する過程にある。

5-5

多くの研究科で履修の手引きやシラバスの英語化も図られ、留学生に対しても単位の実質化が図られるよう工夫している。しかし、教育情報システムであるKULASISが英語対応できておらず、まだ日本語しかない文書も多く残されているのが実情である。今後、外国人教員や留学生の増加が期待されており、英語による情報伝達が円滑に図られるよう更なる努力が必要である。

5-6

各研究科、専攻単位で独自の学位授与方針に基づき学位論文に求められる内容、体裁の要件が定められているが、今後はこれらの体系化、日英語による文書化が求められる。また、学位審査に於いて学外に審査委員を求めている例は少ないが、国際的な水準を維持するためには今後積極的な導入が望まれる。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部における過去5年間の標準修業年限内の平均卒業率は、一部学部において70%を下回るもの、理系の学部を中心に所定期間に70%以上の学生が必要単位を修得しており、高い卒業率を示している。毎年90%前後の学生が標準修業年限内で卒業している学部も存在する。また、標準修業年限×1.5年内の卒業率に関しては、ほとんどすべての学部で例年90%以上の高い数字となっている。(資料6-1-A)ほとんどの学部において卒業後の進路としては大学院へ進学する者の割合が最も高く、文系学部の多くでは40%前後、理系学部の多くでは80～90%の学生が修士課程へ進学している。また、過去5年の留年者を除く医師国家試験合格率平均は97%と高水準を維持しているほか、看護師・保健師等、医療系の国家試験に関してはいずれも毎年高い合格率となっている(資料6-1-B)。次に、修士課程における過去5年間の標準修業年限内での修了率はほとんどの研究科等で80%を超え、特に理系の研究科では毎年90%を超えている研究科もある。また、研究科間で数値にバラツキがあるが、多くの研究科で29～59%の学生が博士後期課程へ進学している。博士後期課程進学者における過去5年間の博士学位取得率は、15～84%となっており、標準修業年限内×1.5年内では24～90%となっている。また、博士論文を構成する多くの研究成果が原著論文として国際的な学術雑誌に投稿掲載されている。

資料6-1-A

「データ名」卒業率

資料6-1-B

「データ名」進学率・就職率

【分析結果とその根拠理由】

学部における過去5年間の標準修業年限内の卒業率は、一部学部を除き、所定期間に70%以上の学生が必要単位を修得しており、高い卒業率を示している。また、標準修業年限×1.5年内の卒業率に関しては、ほとんどすべての学部で90%以上の高い数字となっている。卒業後の進路としては大学院進学の割合が最も高く、文系学部では多くが40%前後、理系学部では多くが80～90%と修士課程への進学率が高い。また、研究科間で数値にバラツキがあるが、多くの研究科で29～59%の学生が博士後期課程まで進学している。以上のことにより、学部は基本理念で掲げられる「卓越した知の継承」の点で教育成果を上げていると判断できる。

修士課程における過去5年間の標準修業年限内での修了率はほぼ全ての研究科等で80%を超え、特に理系の研究科では毎年90%を超えている研究科もある。各研究科の学生は概ね評価の高い優れた論文を作成している。博士後期課程進学者における過去5年間の博士学位取得率は、15～84%となっており、標準修業年限内×1.5年内では24～90%となっている。一部、学位取得に3年以上を要する学生が相当数いる研究科もあるが、厳しい博士学

位認定基準を設けていることが一因となっていると考えられ、最終的な学位取得率は適切な水準にあると判断する。また、博士論文を構成する多くの研究成果が原著論文として国際的な学術雑誌に投稿掲載されている。以上のことから、大学院課程においても、本学の基本理念に沿って、教育の成果は十分に上がっていると判断できる。

以上、各学部、各研究科の教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生は各専門領域で必要とされる知識・技能・態度等を修得しているものと考えられ、十分な学習成果が上がっているものと判断する。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学の全学共通教育における学生の授業評価やアンケート調査は、全学共通教育システム委員会の4つの専門委員会と16の科目部会において、①授業に対する評価、②科目群の構成に対する評価、③学生の学習実態、について実施している。（平成25年度から国際高等教育院企画評価専門委員会が承継）アンケートによる授業評価の結果は集計・分析して公表し、個々の授業担当教員が授業改善に大いに役立てている。平成20年度に実施したポケット・ゼミ少人数セミナーのアンケート調査（対象者：受講学生、非受講学生、担当教員）では受講学生の満足度は、「満足」「どちらかといえば満足」を合計すると94.0%，担当教員の場合は86.4%と非常に高い水準を示している。「学生から見た担当教員の熱意」についても、「非常に熱意が感じられた」「かなり熱意が感じられた」の合計が96.0%であり、非常に高い評価を得ていることがうかがえる。平成20年度前期並びに平成22年度前期に実施した基礎化学実験のアンケートでは、19の質問項目における興味・理解度について高い評価を得ている（資料6-1-C）。また、毎年、2回生進級時に、学生が入学後1年間の大学生活の中で京都大学の教育に対してどのような感想を抱いたかについてアンケートを行い、教育を改善・充実していくための重要な資料としている。本アンケート内容は科目部会等に周知し授業改善に活かしている。また平成23年度には、全学部学生（関連大学院生を含む）を対象にキャンパス・ミーティングを実施し、全学共通教育の改善に活用している。

一方、学部専門科目に対するアンケート調査等は、各教育組織の特性に配慮し、各部局が独自の方法を採用し、時期や形式は異なるものの本学10学部の全学部で実施している。アンケート調査の集計結果は、報告書等にまとめられると共に教員により授業改善にフィードバックされ、活用している。授業評価の結果をウェブサイトで公開している部局もある（資料6-1-D）。これまでの調査結果では、体系性、知的魅力、有益度、理解度への配慮、自発的学习の促進、教員の熱意等の観点が学生から高く評価され、学生の目から見ても、概ね学習成果は上がっていると評価されている。

大学院については17研究科中、16研究科で学生への授業アンケートを実施しており、多くの部局において、その集計結果は、報告書等にまとめられると共に教員により授業改善にフィードバックされ、活用している。授業評価の結果をウェブサイトで公開している部局も一部ある（資料6-1-E）。少人数で高い専門性をもつ大学院科目は、組織的で平均的なアンケートでは有意な評価を受けることが困難な場合も多いが、この場合は、教員と大学院生間で日常的に議論が行われており、大学院生の持つ意見や疑問点は常に教員に知らされており、学習の成果は十分あがっていると考えられる。

資料6-1-C

「データ名」群別・文理別 満足な科目・不満足な科目

(出 典) 平成20年度前期全学共通科目「基礎化学実験」アンケート報告書

平成22年度前期全学共通科目「基礎化学実験」アンケート報告書

京都大学キャンパス・ミーティング「京大の教育を語ろう」

2回生進級時アンケート

新入生向け少人数セミナー（ポケット・ゼミ）の現状と課題 -平成20年度

アンケート調査報告（以上、高等教育研究開発推進機構の提出資料より）

資料 6-1-D

「データ名」京都大学文学部学部生による授業評価(H23 年度実施)

「データ名」京都大学文学部学部生による授業評価(H22 年度実施)

「データ名」京都大学文学部学部生による授業評価(H21 年度実施)

(出 典) http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/about/evaluation/evaluation_index/

資料 6-1-E

「データ名」『教育学部・教育学研究科授業評価報告書』2009 年度、10 頁 (HP にも掲載)

「データ名」『教育学部・教育学研究科授業評価報告書』2007 年度～2010 年度

(出 典) <http://www.educ.kyoto-u.ac.jp/pr/jugyouhyoka/>

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目に対する満足度は科目によって多少の幅はあるものの、概ね高い評価を得ている。このことから、全学共通教育の目的・目標に照らして、教育の成果や効果が上がっているものと判断できる。学部専門科目についても、調査を行った学部のデータによれば、授業に対して肯定的な回答をした学生の割合が多く、多くの部局で約 70～80%と学生の満足度は高く、なかには 90%以上の学生が満足している部局もあった。また評点方式でアンケートを取った部局では平均値 4.38 (5 点満点) や 3.11～3.14 (4 点満点) と良好な結果が得られている。一部の部局で約 4 割の学生が「もっと専門教育を重視すべき」と指摘している例もあるが、各学部とも批判的評価については内容を検討の上、授業改善に活かす工夫を行い、学習成果を上げている努力をしている。大学院科目については、小人数教育が行われている場合には一律にアンケートを行って評価することが適当ではない場合もあるが、通常の授業に対して大学院生は肯定的な評価をしている場合が多い。例えば、学習成果に満足していると回答した大学院生は約 55%～90%の部局が多く、大学院科目についてもおおむね学習成果は上がっているものと考えられる。

観点 6－2－①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部における教育研究分野の特徴から、卒業後の就職率と進学率において学部間で大きな差異が認められる。

進学率が高く、80～90%が大学院に進む学部としては、理学部、薬学部、工学部、農学部があり、6年一貫に準じた教育が行われていることがわかる。これに対して、進学率が30～40%である学部は、総合人間学部、法学部、文学部、教育学部であり、経済学部は約10%である。これら進学率の低い学部は卒業後の就職率が高い。経済学部の就職率は約80%であり、40～60%の就職率の学部は教育学部、文学部、総合人間学部、法学部である。また医学部医学科の卒業生の90%は臨床研修に進み、同学部人間健康科学科の卒業生は約30%が進学し、約60%が就職している。

就職先の職種は極めて多岐におよび、その全体像を記述することは容易ではないが、公務員、民間企業、教育関係、医療従事者等、各学部の教育分野の内容を反映した就職先に就職している点では共通している。総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部では10～20%の卒業生が進路未定であるが、これらはいずれも進学・公務員試験・資格取得・就職の準備中である。

各研究科における修士課程から博士後期課程への進学は、約半数が進学する部局と10～30%が進学する部局に大別できる。約半数が進学する大学院としては、文学研究科、教育学研究科、経済学研究科、理学研究科、人間・環境学研究科、生命科学研究科がある。アジア・アフリカ地域研究研究科は5年一貫制だが、修士号を取得して中途退学する事を認めており、約50%が博士予備論文を執筆後に博士号取得を目指す。これらの研究科では研究職志向が強いことがわかる。一方、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学舎では、博士後期課程への進学率は10～30%にとどまっている。

修士課程修了者の就職率は、70%以上の部局、50%前後の部局、20～30%前後の部局に区分できる。70%以上の研究科等は薬学研究科、エネルギー科学研究科、工学研究科、農学研究科、情報学研究科、公共政策教育部、経営管理教育部等である。50%前後の大学院は理学研究科、医学研究科、人間・環境学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科（5年一貫制だが、修士号を認めている）、生命科学研究科等である。20～30%前後の大学院は文学研究科、教育学研究科、経済学研究科である。

博士後期課程修了者の就職率においても各大学院で特色が見られる。就職率が80～90%台の研究科は薬学研究科、生命科学研究科、工学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、エネルギー科学研究科、農学研究科、理学研究科、情報学研究科等である。文学研究科、法学研究科、経済学研究科、人間・環境学研究科等では修了時の就職率が低く、多くが就職準備中となる。

大学院修了者の就職先の職種は、学部卒業生と同様に、極めて多岐におよび、その全体像を記述することは容易ではないが、教育研究機関、高度専門職、公務員、民間企業などに職を得ており、各大学院の教育研究分野の内容を反映した就職先に就職している点では共通している（資料6-2-A）。

資料 6-2-A

(データ名) 進学率・就職率（大学現況票添付資料）

【分析結果と根拠理由】

それぞれの学部において、卒業後の進学率と就職率には差異が認められ、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部等の理系学部では進学率が高く、総合人間学部、法学部、文学部、教育学部、経済学部等の文系ないし複合的な分野を教育する学部ではそれが低い。ただし、進学率と就職率は相補的な関係にあり、進学率の低い学部は卒業後の就職率が高い。就職先の職種は極めて多岐におよんでいるが、卒業生が各学部の教育分野の内容を反映した就職先に就職している点では共通している。

また、文学研究科、教育学研究科、経済学研究科、理学研究科、人間・環境学研究科、生命科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科では、修士課程から博士後期課程への進学率が高く、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、エネルギー科学研究所、情報学研究科、地球環境学舎では修了後の就職率が高いという傾向が顕著である。

博士後期課程修了者の就職率においても各大学院で特色が見られ、薬学研究科、生命科学研究科、工学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、エネルギー科学研究所、農学研究科、理学研究科、情報学研究科等は、極めて高い就職率である。就職先の職種も各大学院の教育研究分野の内容を反映して多岐にわたっている。

以上を鑑みると、本学が基本理念で目指す「優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材の育成」が、各学部・大学院の特色をいかしつつ実現していることから、教育の成果・効果は上がっていると判断できる。学部、大学院の一部に、進路未定者が認められるが、雇用の低迷や需給のアンバランス、研究職ポストの少なさ等、現在の社会状況に起因する問題であり、教育の成果・効果が上がってないと判断すべきではない。

観点 6－2－②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部卒業生に対するアンケート実施を組織的に行っている部局は、総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、薬学部、工学部であり、組織的に対応していない部局は理学部、医学部、農学部であるが、後者のケースでは、学生の大多数が大学院に進学するなどの、卒業生の進路状況の特性に起因するものと理解する。卒業生への意見聴取を行っている学部では、いずれの部局においても、「授業から得るものがあった」、「卒業論文／卒業研究から得るものは大きかった」、「ゼミでの指導・議論に満足している」、「仕事をする上で役立っている」等の学習成果に關係した項目への評価は高い、ないし、やや高いという結果が出ている。就職先等の関係者からの意見聴取は、文学部、経済学部、工学部、農学部、薬学部が実施しており、「専門知識」、「専門知識以外の知識」、「行政・事務能力」、「国語力」、「論理的思考力」、「人間的能力」等の学習成果に關係した項目への評価は「良好」、ないし「概ね良好」である。ただし、一学部において、「英文作成能力」、「英語によるプレゼンテーション・コミュニケーション能力」が他の項目と比較して低く評価される傾向があると報告している。

大学院では、修了生や就職先等の関係者から意見聴取を行っている部局は文学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究所、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、地球環境学舎である。インターンシップ先等の関係機関及び外部評価委員会から意見聴取を行っている部局は公共政策教育部、マスコミによる調査を活用及び就職先等の関係者から意見聴取を行っている部局は経営管理教育部である。専攻・コースによって、修了生や就職先等の関係者からの意見聴取方法が異なる部局は法学研究科、医学研究科である。修了生及び就職先等の関係者への組織的な意見聴取が行われていない部局として理学研究科があげられるが、ここでも個別に就職先などから意見聴取が行われている。

修了生から意見聴取を行っている研究科では、いずれの部局においても、「授業に対する満足度」、「学位論文指導体制」、「専門的な深い知識と技術」、「学外講師による講義」などの学習成果に關係した項目への評価は「高い」、ないし、「やや高い」という結果が出ている。就職先等の関係者から意見聴取を行っている研究科では、いずれの部局においても、「協調性」、「新たな課題に挑戦する意欲」、「理解力や判断力」、「自ら課題を発見し、設定する創造性」、「基礎学力」、「研究の重視」、「集中力」、「勤務態度」、「作業処理」等の学習成果に關係した項目への評価は「高い」、ないし、「やや高い」という結果が出ている。ただし、一部の研究科においては、「国際性」、「実行力」、「リーダーシップ」、「実務経験」、「語学力」、「論理的思考力」、「人的ネットワーク」等の項目において、他の項目と比較して低く評価される傾向があると報告している。

また、平成 24 年 12 月に本学の卒業生が勤務する企業（1,293 社）に対し、本学の卒業生と教育に係るアンケート調査を行った（回答数 133 社）。このアンケートの集計によれば、本学卒業生の印象は「基礎知識」、「教養」、「総合評価」等については比較的評価が高い回答であったが、「国際性」や「たくましさ」等の項目については「普通」の印象である旨の回答が一番多いという結果が見受けられた。他にも本学の教育の印象について、「自由の学風」や「独創性の尊重」、「自立性の尊重」、「基礎学問・研究の重視」、についての回答が多く、「国際性の重視」や「フィールドワーク・実験の重視」については他の 4 つの項目に比

べて高くないという結果が見受けられた。(資料 6-2-B)

資料 6-2-B

「データ名」企業アンケート調査の集計結果

【分析結果と根拠理由】

卒業生に対するアンケート実施を組織的に行っている学部は 7 学部、就職先企業を対象として組織的に意見聴取を行っている学部は 5 学部である。卒業生に対するアンケート実施を組織的に対応していない学部は 3 学部であるが、それは、これら各学部の卒業生の大部分が大学院へ進学するからであり、組織的ではないが、それぞれに部局の特徴に合わせて調査を行っている。結果のばらつきはあるものの、これらの学部全てにおいて、学部教育は、学習成果が上がっている、ないし概ね上がっていると評価できる。ただし、一学部において、「英文作成能力」、「英語によるプレゼンテーション・コミュニケーション能力」が他の項目と比較して低く評価される傾向があるという結果だった。

ほとんどの研究科が修了生や就職先等の関係者から意見聴取を行っており、インターンシップ先等の関係機関及び外部評価委員会から意見聴取を行っている研究科、マスコミの評価及び就職先等の関係者から意見聴取を行っている研究科が、それぞれ 1 研究科ある。専攻・コースによって、修了生や就職先等の関係者からの意見聴取方法が異なる研究科は 2 研究科である。修了生及び就職先等の関係者への組織的な意見聴取が行われていない部局として 1 研究科があげられるが、部局の特徴を活かして意見聴取が行われている。結果のばらつきはあるものの、全研究科において、学習成果が上がっている、ないし概ね上がっていると評価できる。ただし、一部の研究科においては、「国際性」、「実行力」、「リーダーシップ」、「実務経験」、「語学力」、「論理的思考力」、「人的ネットワーク」等の項目において、他の項目と比較して低く評価される傾向があると報告された。

ただし、本学の卒業生と教育に係るアンケート調査では、総合評価について、5 段階中 4 または 5 と回答した企業が 9 割以上のうえ、一番低い評価でさえ 3 (普通) であり、その回答率についても一割を切っている (8.5%) ことから、本学の学習成果は上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

標準修業年限×1.5年以内の卒業率はほとんどの学部で90%以上の高い数字となっており、大学院への進学率は、文系学部の多くでは40%前後、理系学部の多くでは80～90%と、高い水準にある。医師などの国家試験合格率もきわめて高い。また各研究科の学生は概ね評価の高い優れた論文を作成しており、博士学位の取得率が適切な水準にあるとともに、博士論文に関わる研究成果の多くが原著論文として国際的な学術雑誌に掲載されている。卒業生(修了生)の就職先は多岐にわたっているが、各学部・研究科の教育分野の内容を反映した就職先に就職している点では共通している。これらのことを考えるならば、各学部・研究科の教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生は必要とされる知識・技能・態度等を修得しているものと考えられ、基本理念として掲げられている「卓越した知の継承」「優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材の育成」という点からみて、十分な教育成果をあげていると判断できる。

全学共通教育と多様な専門教育それぞれについて、各学部・研究科の特質に沿って、学習の達成状況の検証・評価システムを構築しており、学生、卒業生(修了生)、就職先等の関係者から学習成果に関する意見聴取を行っている。それによれば、学部教育や大学院教育では概ね学習成果が上がっていると評価されている。また学習成果及び効果の検証と、その結果を教育にフィードバックさせる適切な取組を各学部・研究科では行っており、授業改善に活用している。

【改善を要する点】

卒業生(修了生)、就職先等の関係者からの意見聴取によれば、一部の学部・研究科においては、「国際性」「実行力」「リーダーシップ」「実務経験」「語学力」「論理的思考力」「人的ネットワーク」等の項目において、他の項目と比較して低く評価される傾向があるにもかかわらず、その原因分析や改善策が明確に示していない点は、改善を要する。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学施設は吉田、宇治、桂キャンパスの他、国内外の175ヶ所におよび、その土地面積は約2,600万m²（借地等を除く）で、建物面積は約125万m²である。研究室、講義室、演習室、実験室など、各部局に適した施設・設備を整備し、学生の評価も高かった（満足・ある程度満足76%）。

本学の施設・整備の有効利用を促進するツールとして「全学スペース利用システム」を策定し、52,838 m²の全学共用スペースをマネジメントし、13,143 m²をプロジェクト研究等のために弾力的に運用し、整備途上の吉田キャンパスにおいては、34,756 m²の暫定的使用を認めた。

緊急度の高い施設から順次耐震化を進め、平成24年度末で耐震化率92%を達成した。平成27年度までに耐震化事業の完了を目標とすること、災害時でも教育・研究・診療活動を支えるため、老朽化したライフラインの再生整備計画を策定した。

関連法令等に基づき、多くの施設・設備をバリアフリー化している。
学生証及び認証ICカードのICカード機能を利用した入退室管理システムを多くの建物に設置している（資料7-1-A～G）。

資料7-1-A

「データ名」国立大学法人等施設実態調査（京都大学団地所在地、京都大学施設案内図）

（出典）施設部管理資料

資料7-1-B

「データ名」大学概要（建物面積）

（出典）

http://www.kyoto-u.ac.jp/contentarea/ja/issue/ku_profile/documents/2012/gaiyo12_21.pdf

資料7-1-C

「データ名」学生生活実態調査報告書

（出典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/campus/report>

資料7-1-D

「データ名」全学スペース利用システム

（出典）施設部管理資料

資料7-1-E

「データ名」東北地方太平洋沖地震を受けた本学施設の耐震化の取組

（出典）

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/safety/aseismatic/documents/121005_1.pdf

「データ名」京都大学施設の耐震性能

（出典）

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/safety/aseismatic/documents/130624_1.pdf

資料 7-1-F

「データ名」フリーアクセスマップ

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/education/campus/support/access.htm>

資料 7-1-G

「データ名」部局別導入済み入退室管理システム導入一覧表、部局別施設利用証発行一覧表（非公表）

(出 典) 情報部管理資料

【分析結果とその根拠理由】

- ・本学の土地面積ならびに建物面積は大学設置基準第 37 条で規定される必要な面積（土地：約 36 万 m²、建物約 27 万 m²）を十分に満たしている。
- ・「全学スペース利用システム」に基づき、戦略的にスペースを有効活用した。
- ・耐震補強は順調に進んだ。今後の耐震化事業計画、老朽化したライフラインの再生整備計画を策定した。
- ・多くの建物をバリアフリー化している。
- ・入退室管理システムの導入が進み、安全・防犯面への配慮が行われた。

以上より、教育研究活動を行っていくにふさわしい施設・設備を整備・活用しており、かつ施設・設備における耐震化やバリアフリー化、安全・防犯面への配慮を行っていると判断できる。今後の耐震化事業の計画も策定している。

観点 7－1－②： 教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学術情報ネットワークシステム（KUINS）は、教育・研究のための利用のみならず大学の運営・管理、学生の就職活動やコミュニケーションなどに利用されている。KUINS の利便性をさらに高めるため、無線 LAN アクセスポイントの整備を進めた。また、自宅など学外からでも電子ジャーナルなどの学内限定サービスを利用できるように、PPTP による VPN 接続サービスを提供しているのに加え、モバイル WiMAX 接続サービスなどの新たな接続方法の提供を開始した。さらに利用者の認証を行う統合認証基盤を構築し、情報システムで利用するアカウントの教職員用アカウント(SPS-ID)と学生用アカウント(ECS-ID)への統合を進めた。全教職員が利用できる電子メールサービスを開始するとともに、学生用メール基盤の利便性の向上を進めた。

情報教育や語学教育の授業と自習に利用できる教育用コンピュータシステム（端末台数約 1,300 台）を運用しており、学術情報メディアセンター北館等に自習用パソコン端末約 160 台を増強するとともに、全体を更新してサービスの質を向上させた。教育用コンピュータシステムの更新の際には、レンタル金額、省エネルギー等を配慮するとともに、ネットワークによる集中管理システムを構築した。

研究のための高性能計算機環境を提供する学術情報基盤サービスを整備した。また、セキュリティ監視装置（IDS：不正アクセス検知装置）の運用を通じてセキュリティ維持の確保に配慮した運用体制を整備した。全学のセキュリティポリシーの下で、すべての部局で情報セキュリティ委員会や情報セキュリティ技術責任者を設置し、ほぼすべての部局で情報セキュリティ対策の実施手順を定めるなど、セキュリティ確保に努めた。

語学教育支援システムとして学術情報メディアセンター南館内に CALL（Computer Assisted Language Learning）教室や CALL 自学自習環境を整備し、2 回生向け外国語授業に情報ネットワークによる CALL 授業を行った（講義数 191、受講生数 6,357）。外国語の再履修者を中心に、時間と空間に拘束されない、自律学習型 CALL も正規の授業として導入している（講義数 32、受講生数 5,179）。

利用者のニーズを捉えサービスの質の向上を目的として、学術情報メディアセンター南館窓口を設置した。また、情報教育支援サービスの一環として平成 23 年度に学生実態調査を実施したところ、学術情報メディアセンター南館の利用満足度は満足・ある程度満足と回答した割合が 47% であったことに対し、あまり満足していない・不満と回答した割合は 14% であった。

情報教育推進センターでは、講義映像・教材アーカイブと iPhone 等を用いたモバイル講義映像・教材視聴システムに一部の講義を収録し（講義数 24、受講生数 530）、隙間時間を利用した講義の復習や受講できなかった講義の web 受講を可能とした。

学内外の携帯電話等からアクセスが可能な全学共通科目教務情報を WEB 化した京都大学教務情報システム（KULASIS）を運用し、教務情報のアクセス数は、1 日あたり最大 20,000 件を超えた（資料 7-1-H～0）。

資料 7-1-H

「データ名」 UQ WiMAX との提携サービスの提供について

(出 典) <http://www.kuins.kyoto-u.ac.jp/news/76/#UQWiMax>

資料 7-1-I

「データ名」新 VPN 接続サービスについて

(出 典) <http://www.kuins.kyoto-u.ac.jp/news/80/#vpn>

資料 7-1-J

「データ名」ホスティング・ホームページサービスの利用状況 (P33), IC カードの配付状況 (P49), 教職員用メールの利用状況 (P52), 学生用メールの利用状況 (P53), 演習室, サテライトの利用状況, PC 端末利用状況, 本センター南館 OSL の土曜開館時の利用状況, プリンタ利用状況, ファイルサーバ利用状況, ネットワーク系サービス利用状況, 学習支援サービス (CMS コース管理システム) の利用状況 (P98～P104)

(出 典) 2011 年度 京都大学情報環境機構・学術情報メディアセンタ一年報

http://www.media.kyoto-u.ac.jp/ja/activity/info/publication/publication_annual/2011.html

資料 7-1-K

「データ名」京都大学大学院人間・環境学研究科情報セキュリティ委員会に関する内規 (p68), 京都大学大学院人間・環境学研究科研究科ネットワーク管理委員会に関する内規 (p52)

(出 典) 人間・環境学研究科・総合人間学部規程集

資料 7-1-L

「データ名」H23 外国語 CALL 履修者数調

(出 典) 京都大学高等教育研究開発推進機構管理資料

資料 7-1-M

「データ名」学生生活実態調査報告書

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/campus/report>

資料 7-1-N

「データ名」情報教育推進センター H22 年度 前期・後期授業履修者・聴講者数

(出 典) 情報学研究科附属情報教育推進センター紹介 情報学広報 No. 13, 8-17

資料 7-1-O

「データ名」京都大学教務情報システム KULASIS-クラシス-

(出 典) 国際高等教育院ホームページ

http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/introduction_kulasis.html

【分析結果とその根拠理由】

- ・教育・研究・運営・管理, 就職活動やコミュニケーションなど, 情報基盤としての KUINS の有効性が認められた。KUINS のサービス拡大だけではなく, 利用者のニーズを捉えたサービスの質の向上が認められた。
- ・情報教育や語学教育の授業と自習に利用できるパソコン端末環境として教育用コンピュータシステムを運用し, サービスの質を向上させた。
- ・教育用コンピュータシステム更新の際には, 導入コストの低減や運用管理の省力化に配慮することにより経費面・人員面で限られた資源を効果的に利用させていた。
- ・IDS の運用によりセキュリティ確保を行った。加えて, ほとんどの部局では, 情報セキュリティ委員会や情報セキュリティ技術責任者を配置し, セキュリティ確保に努めた。
- ・全学共通教育においては, 外国語の授業に CALL 授業を導入し, CALL 授業のための教室整備を進めるとともに, CALL 自習室や学生の自習用の PC も整備した。

- ・全学共通科目教務情報をWEB化したKULASISを運用し、利便性が大幅に向上した。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備し、有効に活用していると判断できる。

観点 7－1－③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館の閲覧座席数は1,300席、附属図書館の蔵書数は88万冊、全学では657万冊で全国の図書館中第3位の蔵書数である。附属図書館及び総合人間学部において、学生用図書として幅広い分野の新刊書やシラバス掲載図書など、毎年約15,000冊を選定・購入した。附属図書館では、購入リクエスト制度を整備し、学生からのニーズを把握している。附属図書館における平成22年度学生用図書は、約1年半で71%の図書が館外貸出されており、ニーズに合致した選定であった。

学術情報は全分野に渡って系統的な整備に努めており、雑誌を約23,600タイトル、有料契約電子ジャーナルを約30,000タイトル、有料契約データベースを37件提供した。2011年の電子ジャーナルアクセス数は約250万件。電子ジャーナルの全点タイトルリストをホームページで提供、またオンライン目録による検索が可能となった。

図書館資料の利用促進のため、蔵書目録情報のオンライン目録への登録を推進し、全蔵書657万冊のうち548万冊(83%)の入力を達成した。本学の蔵書目録情報は、本学オンライン目録に加えて学外の目録情報サービスを通じても24時間利用可能となっている。

平成23年10月より平日早朝開館と休日開館時間延長を行い、開館時間は(平日)8:00～22:00、(土・日・祝日)10:00～19:00とし、半年あたり208時間開館が増加した。入館者数は附属図書館では年間90万人前後であった。附属図書館は学部生の88%、大学院生の63%が利用しており(平成23年度)、特に学部生に関しては部局間に大きな偏りはなかった。附属図書館に対する学生の満足度は高かった(満足・ある程度満足(75%))。学部等の図書館・図書室・資料室に対する満足度は低くなかった(満足・ある程度満足(64%))(資料7-1-P～Q)。

資料7-1-P

「データ名」蔵書数及び収容力統計[非公表]、学生用図書貸出状況[非公表]、入館機統計[非公表]、受講生アンケート[非公表]

(出 典) 附属図書館概要、図書館機構概要、選書専門委員会要項、選書基準、附属図書館利用案内、Suggestion Box(投書箱)、学外の目録情報サービス <http://cal11.jp/>(カーリル) 及び <http://ci.nii.ac.jp/books/> (CiNii)、データベース契約データ[非公開]

資料7-1-Q

「データ名」学生生活実態調査報告書

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/campus/report>

【分析結果とその根拠理由】

- ・ 購入電子ジャーナル・タイトルは系統的な整備に努め、データベースとの連携による学術情報基盤の強化が認められた。
- ・ 蔵書目録情報は、本学オンライン目録に加えて学外の目録情報サービスを通じても24時間利用可能となっており、資料の有効活用促進が認められた。
- ・ 附属図書館は学部生の88%、大学院生の63%が利用しており(平成23年度)、特に学部生に関しては部局間に大きな偏りはなく、全学を対象とした組織として機能したことが認められた。

- ・附属図書館では、購入リクエスト制度を整備し、学生からの蔵書充実のニーズを把握している。
- ・附属図書館における学生用図書は、館外貸出が極めて多く、ニーズに合致した選定であった。
- ・附属図書館に対する学生の満足度は高く、研究科等の図書館・図書室・資料室に対する満足度は低くなかった。

以上より、図書館（室）を整備し、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しており、有効に活用していると判断できる。

観点 7－1－④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学術情報メディアセンター南館のオープンスペースラボラトリーでは、パソコン 110 台が学生用として常時（月～金 10:00～20:00, 土 10:00～18:00）使用可能のほか、附属図書館（本館）、総合人間学部図書館にも学生用 PC を配置している。

教育用コンピュータシステム（端末台数約 1300 台）に加え、2009 年度には学術情報メディアセンター北館等に自習用端末約 160 台を増強するとともに、2011 年度末には学部・研究科などへのヒアリングを踏まえて、これら全体を更新しサービスの質の向上を図った。

その他の研究科・学部においても、自習室、図書室、空いている教室の積極的な開放などによって自習スペースを確保し、効率的に利用していた。アンケートを実施し、学生のニーズをきめ細かく把握する努力を行った研究科（生命、地球、経営）もあり、高い満足度が報告されている。学術情報ネットワークシステム（KUINS）を運用し、学生等の自習環境に配慮して教室やオープンスペースを中心に無線 LAN アクセスポイントを 928 箇所設置した。双方向型の授業運営を支援するためコース管理システム（CMS：Web ブラウザを使って授業の運営における教員と学生の活動を支援するサービス）による授業時間外での予習、復習などを支援する環境も整備した。附属図書館では、従来までの開館時間（平日）8:00～22:00、（土・日・祝日）10:00～19:00 に加えて、平成 23 年 10 月より平日早朝開館と休日開館時間延長を行った。その結果、半年あたり 208 時間開館が増加した。24 時間利用できる「学習室 24」（132 席）の年間利用者は、18 万人を上回った。館内では学生個人の PC を活用できる環境として、無線 LAN、情報コンセント、電源コンセントを利用可能としている（資料 7-1-R～V）。

資料 7-1-R

「データ名」 教育用コンピュータシステム

(出 典) 京都大学学生便覧 2012 P77

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/binran>

資料 7-1-S

「データ名」 環 on ご案内

(出 典) <http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/heslib/wa-on/top.html>

資料 7-1-T

「データ名」 生命科学研究科学生修了時アンケート結果 他

(出 典) 学生修了時アンケート

資料 7-1-U

「データ名」 学生用メールの利用状況（P53）、ネットワーク系サービス利用状況、学習支援サービス（CMS コース管理システム）の利用状況（P98～P104）

(出 典) 2011 年度 京都大学情報環境機構・学術情報メディアセンタ一年報

http://www.media.kyoto-u.ac.jp/ja/activity/info/publication/publication_annual/2011.html

資料 7-1-V

「データ名」 京都大学附属図書館概要

(出 典) 京都大学附属図書館概要、附属図書館利用案内

【分析結果とその根拠理由】

- ・自主学習のための環境は附属図書館、学術情報メディアセンター及び各学部・研究科等とも総じて整備し、効率的に利用していた。自習スペースの確保に向けて、専用スペースを設置したり、空いている教室を積極的に開放するなど部局ごとの工夫を行っている。
- ・アンケートを実施し、学生のニーズをきめ細かく把握する努力を行った研究科もあり、高い満足度が報告されている。
- ・教室やオープンスペースを中心に無線 LAN アクセスポイントを多数設置するなど充実がはかられている。

以上より、自主的学習環境の整備を十分に行ったと判断できる。

観点 7－2－①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学部（10 学部）の新入生を対象とした「全学共通教育に係る新入生向けガイダンス」を高等教育研究開発推進機構（平成 25 年度から国際高等教育部院が承継）が、実施している。ガイダンスでは、各学部・研究科等から提供される 995 科目の全学共通科目について、その選択や適正な履修方法等の説明を行っている。また、授業・学生生活等をサポートするために、京都大学教務情報システムの利用、図書館の利用、コンプライアンスについても入学時に説明した。ガイダンスではアンケート調査を実施し、ガイダンスで説明した教育理念や適正な履修方法等がどのように反映されるかについて検証を行った。

専門科目の選択に際しては、2 年次あるいは 3 年次に分属を行う学部・学科等では、必要に応じて、分属ガイダンスが行われる。それぞれの分属ガイダンスでは、学問的特色や共通の授業に関して説明を行った。ホームページや冊子によって主要な情報を提供しており、個別の面談を実施するなど、学生のニーズに基づくきめの細かい対応が行われている。また、吉田キャンパスの他、遠隔地である桂キャンパス、宇治キャンパスにおいてもガイダンスや見学会を実施し、専攻選択及び研究室配属における学生の自主的な選択を支援するために研究室見学会や説明会を開催するなど、きめの細かい対応を行った。

各研究科においては、新入生を対象としたガイダンスを主に専攻単位で実施し、教育課程、履修手続き、修了要件等を中心に説明を行った。（資料 7-2-A～D）

資料 7-2-A

「データ名」京都大学の教育について（P3）、全学共通科目の履修について（P8）、コンプライアンスについて（P16）

（出 典）新入生アンケート報告書

<http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/pdf/link/link0321.pdf>

資料 7-2-B

「データ名」ガイダンスについて、専修ガイダンス実施日程表

（出 典）人環レビュー資料編 2012 P46

資料 7-2-C

「データ名」学生支援

（出 典）生命・食料・環境への課題と展望Ⅲ 農学研究科/農学部 外部評価報告書（H24.3）

資料 7-2-D

「データ名」学生の指導・支援

（出 典）京都大学工学研究科・工学部外部評価報告書 2012

<http://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publications/assessment/>

【分析結果とその根拠理由】

- ・全学部の新入生を対象とした「全学共通教育に係る新入生向けガイダンス」を国際高等教育部院によって行っている。ガイダンス時に、新入生へのアンケートの実施により効果の分析、ニーズの把握を行った。
- ・それぞれの学部・研究科の状況に応じて各種のガイダンスを適切に実施している。

- ・ホームページや冊子によって主要な情報を提供しており、個別の面談を実施するなど、学生のニーズに基づくきめ細かい対応が行われた。
- ・遠隔地である桂キャンパス、宇治キャンパスにおいてもガイダンスや見学会を実施し、専攻選択及び研究室配属における学生の自主的な選択を支援するために研究室見学会や説明会を開催するなど、きめの細かい対応が行われた。

以上より、本学では必要なガイダンスを適切に実施していると判断できる。

観点 7－2－②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の全学共通教育においては、学習相談への取組として、240名の教員によるオフィスアワーを開設している。全学共通教育システム委員会の専門委員会と部会等において実施した教養教育における学生の授業評価やアンケート調査では、授業に対する評価のみならず学生の学習状況と評価さらには学生のニーズの把握にも取り組んだ。高等教育研究開発推進機構（平成25年度から国際高等教育院が承継）ホームページ上に意見箱を設け、学習支援に対する学生のニーズの把握に取り組んでいる。医学研究科の専門職学位課程では、シラバスに電子メール・電話番号等を明記し、学習相談等に応じている。また、学生が自主的に組織している学生連絡会議から、学生のニーズの聴取を継続的に行った。卒業生に対してもアンケート調査を実施し、学生のニーズをきめ細かく把握する努力を行った（工学研究科・工学部）。

留学生相談室・支援室を設置して、学習全般に関する助言、日本語学習全般に関する助言等を行い（法、経済、理、農研究科・学部）、文部科学省のチューター制度に基づき、各々の外国人留学生に、チューターを配置し、日本語や専門学習の支援を行った（資料7－2－J）。

留学生に対して英語での新入生ガイダンス、英語版の大学院学修要覧の配布、英語版シラバスの整備などの形で教務情報の英語での提供も行った（情報学研究科）。

全学的には、障害学生支援室が、障がいのある学生に対して授業保障や学習支援機器貸し出しを行っている。また、ノートテーカーを制度化し、聴覚障がい学生を支援した（文、経済、工学研究科・学部、エネルギー）。特別な支援が必要な学生について、専任教員を配し、専門委員会を設置することで、きめ細かい配慮が出来るよう対応した（人間環境学研究科）。学部生や大学院生の諸種の悩み事を相談する場として臨床心理士が常駐する相談室を開設している（理学研究科・理学部）（資料7-2-E～0）。

資料 7-2-E

「データ名」京都大学教務情報システム KULASIS-クラシス-（学内限定）

（出 典）

<https://www.k.kyoto-u.ac.jp/student/;jsessionid=E0FC3444272BD79691D7B5B209639E6A.callisto?server=callisto>

資料 7-2-F

「データ名」点検・評価

（出 典）<http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/link.cgi?t=inspection>

資料 7-2-G

「データ名」国際高等教育院ホームページ意見箱

（出 典）<http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/qa.cgi?t=opinion>

資料 7-2-H

「データ名」時間割及びシラバス（京都大学大学院医学研究科社会健康医学専攻）

（出 典） 平成25年度学事要項（P49～P89）

<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/syllabus.html>

資料 7-2-I

「データ名」 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(出 典) 京都大学大学院工学研究科・工学部外部評価報告書 2012

<http://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publications/assessment>

資料 7-2-J

「データ名」 留学生の学修指導

(出 典) 法学研究科・法学部自己点検・評価報告書第10号(2011) P22

資料 7-2-K

「データ名」 情報学研究科シラバス

(出 典) <http://www.i.kyoto-u.ac.jp/education/syllabus.html>

資料 7-2-L

「データ名」 障害学生支援室

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/education/campus/support/counselling>

資料 7-2-M

「データ名」 障害学生受入数等

(出 典) 文学研究科・文学部

資料 7-2-N

「データ名」 障害のある学生に対する支援等について

(出 典) 人間・環境学研究科

資料 7-2-O

「データ名」 理学研究科・理学部相談室ホームページ

(出 典) <http://scipal.sci.kyoto-u.ac.jp/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

- ・全学共通教育システム委員会等が実施する各種の学生の授業評価・アンケート調査において、学生の学習状況と評価さらには学生のニーズの把握に努めた。
- ・高等教育研究開発推進機構（平成25年度から国際高等教育部院が承継）ホームページにおいて意見箱を設けることにより、学習支援に対する学生のニーズの適切な把握に取り組んだ。
- ・障害学生支援室が、障がいのある学生に対して授業保障や学習支援機器貸し出しを行い、ノートテーカーを制度化し、聴覚障がい学生を支援している（4研究科・学部）。
- ・留学生相談室等の設置（4研究科・学部）、英語版シラバスの整備などの形で教務関係の英語化（情報学研究科）など、留学生のニーズの把握、環境整備も行われた。
- ・オフィスアワーの充実、チューター制度の導入、メールによる意見集約など、それぞれの部局ごとに特色ある学生支援制度が図られた。同時に、こうした制度を通して、学生のニーズを的確に把握した。
- ・学生の諸種の悩み事を相談する場として臨床心理士が常駐する相談室を開設している（理学研究科・理学部）。
- ・在学生へだけではなく、卒業生に対してもアンケート調査を実施し、学生のニーズをきめ細かく把握する努力を行った（工学研究科・工学部）。

以上より、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握しており、学習相談、助言、支援が適切に行われており、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を

適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援を行っていると判断する。

観点 7－2－③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7－2－④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

文化系団体 103 団体、体育会に属さない体育系団体 41 団体、体育会所属団体 53 団体（計 197 団体）を公認している。課外活動施設老朽化等の調査やサークル団体からの要望を踏まえ、順次改修整備を行い、平成 24 年度には約 2.7 億円を懸けて北部グラウンドを人工芝に改修した。課外活動施設の維持・管理や活動のための各種経費（施設等の管理費や指導謝金など）として、平成 23 年度は 8,622 万円、平成 24 年度は 4,904 万円を支出した。備品等については、平成 21 年度から総長裁量経費による物品等の支援を行った（平成 23 年度は 1,151 万円、平成 24 年度は 1,151 万円）。

吉田南構内で課外活動を行っている学生サークルに対し、教室の使用を認めており、「学生の課外活動のための施設利用に関する申合せ」及び同運用方針を定め、授業時間を除く 24 時間の使用を可能とした。また使用にあたっては、基本的に学生の自主的な責任ある運用に委ね、学生は 35 のサークル団体からなる「吉田南教室使用サークル連盟」を組織し、各サークル間との連絡調整を行った。吉田南構内の施設設備の実質的な管理を担っている共通教育推進課（平成 25 年度から吉田南構内共通事務部に改組）は吉田南教室使用サークル連盟と定期的に連絡会を持ち、課外活動が円滑に行われるよう支援した。

大学から学生に対して、「11月祭」における物品等の支援を行い、平成 24 年度は約 250 万円を支援経費として支出した。

学部によっては、学部内の部活動支援も行われた。学部生（理、医、薬、工、農）が組織し参加する合成生物学の世界大会（iGEM, International Genetically Engineered Machine）参加の支援を行い、理・医・薬・工・生命科学研究科教員がアドバイザー、サポートとして参加するとともに、研究室での実験を許可することによって、研究の在り方を考える場を提供した。

学生自治会が存在する部局では、自治会と部局との協議により、活動のための部屋の貸与等の便宜を図った（資料 7-2-P～W）。

資料 7-2-P

「データ名」課外活動団体一覧

(出 典) 学務部管理資料

資料 7-2-Q

「データ名」課外活動施設整備状況

(出 典) 学務部管理資料

資料 7-2-R

「データ名」指導者謝金支給状況

(出 典) 学務部管理資料

資料 7-2-S

「データ名」課外活動団体への総長裁量経費による物品援助額一覧表

(出 典) 学務部管理資料

資料 7-2-T

「データ名」学生の課外活動のための施設利用に関する申合せ

(出 典) 高等教育研究開発推進機構管理資料

「データ名」学生の課外活動のための施設利用に関する申合せに関する運用方針・同貸出教室図

(出 典) 高等教育研究開発推進機構管理資料
資料 7-2-U

「データ名」医学部学生の教養体育活動助成 他
(出 典) 芝蘭会ホームページ

<http://www.shirankai.or.jp/activity/activity/gakuji/gakuji.html>
資料 7-2-V

「データ名」京都大学学生チーム、合成生物学の世界大会 iGEM (アイジェム) 2010 で金賞受賞

(出 典) <http://www.sci.kyoto-u.ac.jp/modules/tinycontent5/index.php?id=41>
資料 7-2-W

「データ名」学友会等教室使用回数
(出 典) 文学研究科・文学部

【分析結果とその根拠理由】

- ・基本的に学生の自主的な責任ある運用が行われている。
- ・全学的に、学生の部活動に関しては、過年度とほぼ同額の活動施設の整備、学外指導者への指導者謝金支給、学生の部活動に対する教室の利用等十分な支援を行っている。また、総長裁量経費による物品等の支援も行っている。
- ・いくつかの部局では、部局独自の部活動に対する支援を行っている。
- ・学生自治会が存在する部局では、自治会と部局との協議により、活動のための部屋の貸与等の便宜を図っている。

以上のことから、学生の部活動等についての学生からのニーズには学務部や関係部局が真摯に対応しており、学生の部活動・自治会活動への支援は概ね適切かつ円滑に行われたと判断できる。

観点 7－2－⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生支援の在り方を具体的に検討し、さらなる充実を図ることを目的として、定期的に学生生活実態調査を全学的に実施している(平成 23 年度は 1,593 名抽出調査、回答率 99%)。

ほとんどの学部では、担任制を採っており、学習、生活、健康、就職等進路に関する相談・助言を行っており、研究科では指導教員が相談・助言を行っている。

健康科学センターを設置しており、プライマリ・ケア医療機関である保健診療所を運営し、健康相談や応急処置を行った。また、健康科学センターウェブサイトにおいて、常時意見や要望等を受けつけている。

カウンセリングセンターでは、個別の支援を通して、生活支援等に関する学生のニーズの把握や支援を適宜行っている。また、ハラスメントに関しては、全学相談窓口として、平成 24 年度には実件数で 94 件、相談回数で 387 回の相談を受け付けた。また、ほとんどの研究科・学部で、「相談室」、「相談窓口」を配置しており、ハラスメント、生活・就職相談、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する支援体制が整っている。

キャリアサポートセンターでは、宇治及び桂地区にサテライトを設置し、キャリア支援を充実させた。また、若手研究者専用求人検索システムを構築し、博士・ポスドクのキャリア支援を推進している。

障がいのある学生への修学支援（必要となる教育上の合理的配慮）は、専門部署である障害学生支援室が支援に関する相談・コーディネート業務を担当し、各学部・研究科等と連携しながら対応している。具体的には、ソフト面の支援として人的支援や理解促進等、また、ハード面の支援として施設・設備改修や関連機器の貸出・設置等を行っている。

ほとんどの研究科・学部（計 15）では留学生のために、チューターを配置しており、留学生支援室等を設置していた（法、経済、理、農学研究科・学部）。その他の研究科・学部等では、指導教員などが、個別に支援を行っている。

多くの研究科・学部において身体障がい学生に対する適切な対応が採られており、現在は身体障がい学生が在籍していない研究科・学部でも支援を行う体制を整備していた。ただし、障がい学生に対する支援に関して特段の取組をしていない研究科・学部もあり、また、教育学研究科・学部と地球環境学舎では、支援体制は組織としては未整備であった。学生生活実態調査の関連施設に対する満足度は、保健診療所（満足・ある程度満足 54%）、キャリアサポートセンター（満足・ある程度満足 38%）、カウンセリングセンター（満足・ある程度満足 54%）であった。キャリアサポートセンターを全く利用しない学生は 61%，存在を知らない学生は 25% であった（資料 7-2-X～AE）。

資料 7-2-X

「データ名」学生生活実態調査報告書

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/campus/report>

資料 7-2-Y

「データ名」環境安全保健機構健康管理部門・健康科学センターウェブサイト

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/health/kuhc-home.html>

資料 7-2-Z

「データ名」H23におけるカウンセリングセンター来談状況

(出 典) 京都大学カウンセリングセンター紀要 第42輯 (H25.3発行予定)

<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/handle/2433/156303>

資料 7-2-AA

「データ名」悩みごとの相談窓口について

(出 典) 平成25年度総合人間学部便覧

資料 7-2-AB

「データ名」キャリアサポートセンター

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/job/careerpath>

資料 7-2-AC

「データ名」障害学生支援室

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/campus/support/counselling>

資料 7-2-AD

「データ名」国際交流

(出 典) 経済学研究科・学部 平成22年度版 自己点検・外部評価報告書 P84

資料 7-2-AE

「データ名」留学生の学修指導

(出 典) 法学研究科・法学部自己点検・評価報告書 第10号(2011) P22

【分析結果とその根拠理由】

- ・全学的な学生生活実態調査によって、学生のニーズを適切に把握している。
- ・全学的には、カウンセリングセンターによる生活支援、障害学生支援室による特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等、保健診療所による健康相談や応急処置を、適切に行っている。
- ・キャリアサポートセンターによるキャリア支援も行われているが、利用率は低く、学生の満足度は高くはない。
- ・多くの研究科・学部では身体障がい学生への支援体制を整備しているが、身体障がい学生が在籍していない一部の研究科・学部では組織としての支援体制が未整備な場合もある。
- ・ほとんどの研究科・学部においても、個別にハラスメントや就職相談の窓口があり、支援体制が整っている。これらは、上記の全学的な機関と連携した身近な窓口として利用されている。
- ・ほとんどの研究科・学部（計15）では留学生支援の体制が整っている。

以上より、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握しており、生活、健康、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備し、適切に行っている。全学的には、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあると判断される。ただし、キャリアサポートセンターに関しては、学生のニーズの分析を行い、それを基にした改善が必要である。また、身体障がい学生が在籍していない一部の学部では組織としての支援体制が未整備な場合もあり、支援体制を検討すべきである。

観点 7－2－⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

授業料免除・入学科免除制度、各種奨学金制度（日本学生支援機構奨学金、地方公共団体奨学金、民間財団奨学金、大学独自の奨学金）については、本学のホームページ、学務部の掲示、各学部・研究科等のガイダンス等により、周知した。日本学生支援機構奨学金の一種、二種を含めて、学部学生では申請者の 90.1%，修士課程では申請者の 96.0%，博士課程申請者では申請者の 96.4% に貸与された。授業料免除は、全額・半額免除を合わせて、学部学生では申請者の 86.7%，修士課程では申請者の 88.5%，博士課程申請者では申請者の 93.9% に実施し、平成 22 年度からは、第二期重点事業実施計画の経済的学生支援強化事業として 1 億円の予算措置により、年間延べ 700 名程度の学生が半額免除となり、その結果、免除適格者を全員免除した。なお、これらの数字には、私費留学生も含まれている。また、東日本大震災により被災した学生に対して、平成 23 年度に総額 2,679 万円の生活支援奨学金の支給（7 名）、授業料免除（前期 34 名、後期 38 名）・入学科免除（19 名）を実施した。また、病気、不慮の事故、送金の延着、その他急な出費の場合に、無利子の小口短期貸与を行った。経済学研究科・経済学部・経営管理教育部には、部局独自の外国人向け奨学金制度があった。

学生寮の老朽化対策については、吉田寮の老朽化問題の解決を最優先として位置付け、新寮の建設と吉田寮の建て替えに向けた話し合いを続けた結果、新寮建設の合意が行われ、新寮建設に着手し基本設計を開始した。また、熊野寮については平成 22 年度に耐震改修工事が終了した。（資料 7-2-AF～AH）

資料 7-2-AF

（データ名）平成 20 年度以降の日本学生支援機構奨学金貸与状況

（出 典）学務部管理資料

資料 7-2-AG

（データ名）平成 20 年度以降の授業料免除実施状況

（出 典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/campus/tuition>

資料 7-2-AH

（データ名）東日本大震災に伴う被災学生の経済支援額（平成 23 年度実績）

（出 典）学務部管理資料

【分析結果とその根拠理由】

- ・授業料免除、奨学金、緊急時的小口短期貸与に関する体制を全学的に整備しており、各種奨学金の推薦も含めて、経済面の援助が必要な学生に対して概ね適切な援助を行っている。
- ・寮生の自主性・自律性を尊重しながら、より安心・安全・快適な教育寮としての学生寮の維持・管理が行われている。

以上より、学生に対する経済面の援助を適切に行っていたと判断した。しかし、大学院生が勉学を継続するためには、諸外国の制度等も考慮すると、授業料免除や奨学金のさらなる充実が強く望まれる。

また、耐震性の劣る女子寮及び室町寮の早急な建て替えが望まれる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

7-1

語学教育支援システムとして CALL 教室や CALL 自学自習環境を整備し、情報ネットワークをもちいた多数の CALL 授業、自律学習型 CALL を導入したことは高く評価できる。また、学生のニーズを的確に捉えた結果として、附属図書館に対する学生の満足度が高かったことは、高く評価できる。

7-2

課外活動として、学部生（理、医、薬、工、農）が組織した合成生物学の世界大会（iGEM）参加を、理・医・薬・工・生命科学研究科教員が物心両面にわたり支援したことは高く評価できる。

学部生や大学院生の諸種の悩み事を相談する場として臨床心理士が常駐する相談室を開設した理学研究科の取組は、今後のモデルケースとして評価できる。

学生寮は慢性的に収容定員不足に陥っていたが、収容定員約 120 名規模の新寮建設に着手したことによって、この問題もある程度解消することが見込まれる。

【改善を要する点】

7-2

キャリアサポートセンターの利用率は低く、学生の満足度は高くはなかった。必ずしもすべての学年・研究科・学部の学生が就職支援を必要とするのではないが、学生のニーズの分析を行い、それを基にした改善が必要である。また、身体障がい学生が在籍していない一部の学部では組織としての支援体制が未整備な場合もあり、支援体制を検討すべきである。

学生に対する経済面の援助を適切に行っているが、大学院生が勉学を継続するためには、諸外国の制度等も考慮すると、授業料免除や奨学金のさらなる充実が強く望まれる。

耐震性の劣る女子寮及び室町寮の建て替え・耐震改修が今後必要である。

基準8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-①： 教育の取組状況や本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

各学部、研究科ごとに自己点検評価委員会や教務委員会など所掌する委員会が定められ教務掛等の事務組織が協力・補佐する体制を整備している。また、全学共通教育については高等教育研究開発推進機構（平成25年度から国際高等教育部が承継）において、全学共通教育システム委員会やその下に置かれた各専門委員会・部会（平成25年度から企画評価専門委員会）が教育の改善などを所掌しており、その活動のための基礎的データの作成、収集、蓄積を共通教育推進課（平成25年度から吉田南地区共通事務部教務課）が担っている。また、全学の教育やFDに関わる情報共有・情報交換に関しては、各部局を代表する委員で構成し、高等教育研究開発推進センターの支援によって運営を行うFD研究検討委員会が担っており、FD研究検討委員会では、平成23年度に、全学の学生を対象とする、学習成果に関わる自己評価項目を含む学習状況調査（3年ごとに追跡調査の予定）を実施し、全学及び各部局の教育や学習の成果に関する情報共有を行っている。

これらの体制のもと、各学部、研究科では自己点検・評価活動を展開しており、必要に応じてカリキュラムの見直し、履修規程の改定、科目新設が行われたり（法学部、薬学研究科、公共政策教育部）、担任制、アドバイザリーアー制（総合人間学部、人間・環境学研究科）、複数指導化（法学研究科）などの制度を導入し、また「統合薬学教育開発センター」（薬学部）、「キャリアデベロブメント室」・「産官学アドバイザリーボード」（アジア・アフリカ地域研究研究科）などの組織の設置や、「FD支援プロジェクト」（文学研究科）の実施など教育の質の改善・向上に向けた取組を継続的に行っている。

ただし、学部によっては、自己点検評価の結果をより一層活用するために制度を改善する余地がある。（資料8-1-A～D）

資料8-1-A

「データ名」高等教育研究開発推進機構、学部、研究科の教育の質保証のための体制一覧

資料8-1-B

「データ名」自己点検評価実施状況一覧

資料8-1-C

「データ名」FD研究検討委員会ホームページ

（出 典）<http://www.fd.kyoto-u.ac.jp/>

資料8-1-D

「データ名」京都大学「自学自習等実態調査」結果報告（2012年2月）

（出 典）http://www.fd.kyoto-u.ac.jp/session/pdf/post05_01.pdf

【分析結果とその根拠理由】

すべての学部、研究科、ならびに全学共通教育を所掌する高等教育研究開発推進機構（平成25年度から国際高等教育部が承継）において教育の質を保証し、改善・向上を図るために

の体制を整備し、自己点検評価活動を行っている。これを踏まえて必要に応じて、各種の改善を継続的に行っている。これらのことから、教育の取組状況や本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制を整備し、機能していると判断できる。

観点8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学部生・大学院生からの意見の聴取は、学部教育においては授業アンケートが柱であり、実施頻度や項目に相違があるものの、学部教育を担当する全部局で実施している。その他、教育・学習以外の項目を含む学生ニーズ調査や卒業生調査、学生団体との懇談等が行われており、また少人数教育が中心の部局では、演習等も重要な意見聴取の手段として位置づけられている。大学院教育では少人数・演習形式教育によることが多いため匿名性が得にくく、授業アンケートを実施する部局は少ないが、少人数であることを活かして日常的にニーズを把握しており、また、修了生・卒業生アンケート、大学院生との公式の懇談会、指導教員制の制度・運用両面の工夫等で、対応している。

以上の取組で把握した意見・ニーズの教育へのフィードバックは、アンケート結果の個別教員への開示を柱とし、また多くの場合、結果の全体像は、点検・評価報告書やウェブサイト等にて公開している。一般的には、これらの結果は、FD関係委員会等の活動や各種会議等を通じて情報共有している。

教育の質改善の具体的な取組としては、各部局のFD関連組織の教員を対象とした活動、カリキュラムの見直し、担任制・教員アドバイザー制・初年次演習の導入、履修状況上問題のある学生に対する対応等（総合人間学部・経済学部）が挙げられる。特色ある事例としては、授業評価で最高の評価を得た授業を他の全教員が聴講するという取組（薬学部）、公開・合同授業の一部実施（文学部）、教員評価としての教員面接（教育学部）、投書箱・ウェブサイト上の意見聴取窓口の設置（法学部・法学研究科・公共政策教育部、農学部）、留学生支援室による対応（経済学部・経済学研究科）などがある。

他方、教職員からの意見・ニーズの把握は、専ら部局教員による会議や各種の会議によっている。（資料8-1-E～F）

資料8-1-E

「データ名」授業アンケート実施状況一覧

資料8-1-F

「データ名」高等教育研究開発推進機構 「授業評価アンケート」

（出 典）<http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/link.cgi?t=inspection>

【分析結果とその根拠理由】

授業評価を軸とする学生からの意見・ニーズの調査は、実施頻度にばらつきがあるとはいえ、特に学部教育では、全学的に定着している。個別科目・教員の結果の開示は例外的・非制度的であるが、部局の標準的な評価を自己の評価と比較する機会を確保している。少人数教育のため匿名アンケートが困難な部局（特に大学院教育）では、少人数であることをむしろ意見・ニーズ把握にとっての利点として活かす取組を行っている。教員の主体性に左右される部分が残ることは課題ではあるが、教育の質改善のための基礎は、おおよそ確保していると判断する。

これら意見聴取によって把握した課題は、各種のFD活動や点検評価報告書での総括などで構成員に周知し、部局の事情に即した改善の努力を継続的に行っており、PDCAサイクル

が、おおよそ実現しているといえる。他方、教職員からの意見・ニーズの把握はもっぱら会議等によっており、特記すべき事項はないが、特段の問題は指摘されておらず、おおむね、各部局の規模・機能に即した実際的な方法であると判断する。以上より本学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かしていると判断できる。

観点8－1－③： 学外関係者の意見が、 教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外関係者からの意見聴取として、卒業生・修了生、学外非常勤講師、共同研究者、就職先関係者等からの直接の聞き取り、卒業生・修了生や就職先関係者等を対象とする各種アンケート調査、あるいは、外部評価等を利用している。更に、同窓会組織を活用して意見聴取を図る試みは、前回の調査では一部の部局（医学、薬学及び工学）に限られていたが、その後、全学部で実施するようになった。また、独立研究科（エネルギー科学研究科、公共政策教育部）でも同窓会組織が設立され、意見聴取に活用している。本学では大学院修了後に大学教員・研究者となる者が多く、また、学外非常勤講師や共同研究者として本学の教育研究活動に関与する機会も多い。このような人的繋がりが教育の状況に関わる情報や課題等を収集する際に有効に機能している。

上記に列举した「学外関係者」の多くは、京都大学と何らかのつながりを持っているが、一部部局では本学と利害関係のない学外有識者で構成するアドバイザリーボードを組織し、忌憚のない意見を聴取するシステムを構築している（情報学研究科）。

教育状況を把握するための各種調査結果は、殆どの場合は、報告書として纏められ、教職員等への周知が図られると共に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）のための基礎資料として活用している。さらに、これらの調査成果は各部局で様々な形で継続的に教育改善に活用している。具体的な事例として、必修科目の増設、半期制・二时限連続授業制の導入、教員組織構成・教育過程の改善（文学部）、英語力強化のための外国人教員の採用、英語による提供科目の増強（農学研究科）、大学院におけるクラス担任制の導入（法学研究科専門職学位課程）などがあげられる。

その一方で、聴取結果の公表方法は部局ごとにばらつきがある。調査結果をより効率的に反映させるために公表方法の改善が必要な部局もある。

京都大学は、高等教育研究開発推進センターが中心となり、関西地区FD連絡協議会を設立し、その代表幹事校として、地域のFD活動の推進に寄与しているが、その定期総会の際に、各大学でのFD活動のポスターーションを行い、それに対するコメントを付す形で、相互評価の場を設定している。京都大学のFD研究検討委員会を中心としたFD活動に関しては、その種の機会を通して、学外者からの意見を収集し、FD活動の改善に活かしている。

（資料 8-1-G～H）

資料 8-1-G

「データ名」 ファカルティ・ディベロップメント関係資料(所掌体制等一覧)

資料 8-1-H

「データ名」 関西地区FD連絡会議HP 第5回総会「FD活動の報告会2012」

（出 典）http://www.kansai-fd.org/activities/meeting/20120519_peer-review.html

【分析結果とその根拠理由】

学外からの意見聴取結果は、卒業生・修了生、就職先人事担当者、外部評価等の様々な形により、各学部・研究科等の状況に応じて積み重ねられている。また、同窓会組織を活用した意見聴取の試みは全学部と大半の研究科で定着しつつある。また本学と利害関係のない学外有識者で構成するアドバイザリーボードを組織し、忌憚のない意見を聴取するシ

システムを構築している研究科もある。これらの関係者からの意見聴取によって収集したデータに基づく評価は、文学部、農学研究科、で教育の質の向上・改善や教育課程の見直しに具体的に活用している。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科においても、FDについての専門委員会を設置しており、組織として教育の質の向上や授業の改善に努めている。この種の活動への教員の参加については、部局により積極性に濃淡が見られる。具体的な内容としては、授業アンケート結果の教員への周知はもとより、教員へのハラスメント/メンタルヘルスについて啓蒙する講習会（文学部・文学研究科、教育学部・教育学研究科、総合人間学部・人間・環境学研究科）、医学教育ワークショップ（医学部）、薬学教育協議会・日本薬学会・日本薬剤師研修センター共催の薬学教育ワークショップの運営と参加、授業評価の高かった授業の見学（薬学部）、英語授業のための研修（農学部）、FD用DVD教材の作成（情報学研究科）、ケースメソッドの研修会や他大学と連携したFD、ベストティーチャーの表彰（経営管理教育部）などを行った。授業への満足度が上がっているという調査結果を報告している学部（経済学部）もある。

また、大学全体としては、毎年夏に開催する全学教育シンポジウムに多数の教員が参加することによって、FDを全体に浸透させ、共通認識を持つように試みている他、FD研究検討委員会が、高等教育研究開発推進センターの支援の下、全学の新規採用教員を対象とした「新任教員教育セミナー」、将来の大学教員を見据えて大学院生を対象とした「大学院生のための教育実践講座」、また、各部局のFD活動状況や全国レベルの教育改革の動向に関する情報共有のための勉強会等を実施し、FDの実質化に向け多角的に取組んでいる。

なお、本学の高等教育研究開発推進センターは、平成22年3月に「教育関係共同利用拠点」として文部科学大臣に認定されており、学内・地域・全国・国際の各レベルにおけるFD活動の組織化と支援を推進しており、全国から500名以上が参加する大学教育研究フォーラム、大学生研究フォーラムなどを毎年開催し、本学だけでなく我が国における「FDの実質化」に大きく寄与している。（資料8-2-A～E）

資料8-2-A

「データ名」全学教育シンポジウム開催実績（国際高等教育部院ホームページ）

(出 典) http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/introduction_zen_symposium.html

資料8-2-B

「データ名」ファカルティ・ディベロップメント関係資料(所掌体制等一覧)

資料8-2-C

「データ名」FD研究検討委員会ホームページ

(出 典) <http://www.fd.kyoto-u.ac.jp/>

資料8-2-D

「データ名」大学教育研究フォーラム

(出 典) <http://www.highedu.kyoto-u.ac.jp/forum/2012/index.html>

資料8-2-E

「データ名」大学生研究フォーラム

(出 典) <http://www.dentsu-ikueikai.or.jp/forum/2012.html>

【分析結果とその根拠理由】

FDに関する取組として、名称は様々であるが、各学部・研究科のFDを統括する委員会等が設けられており、教員向けの講習会などを実施しており、特徴的な取組も様々に行っている。この種の活動への教員の参加については、学部・研究科により積極性に濃淡が見られるが、授業評価での改善も報告されている。

また、全学的には全学教育シンポジウムを開催し、多くの学部・研究科がその意義を報告している他、高等教育研究開発推進センターにおいて、新任教員を対象とした新任教員教育セミナーを実施し、FDの実質化を進めている。

なお、高等教育研究開発推進センターは、本学だけでなく全国の教育関係共同利用拠点として、学内、地域、全国、国際という異なるレベルにおいて、多種多様なFDのネットワークやコミュニティの構築を支援しており個々の教育組織や教員による日常的・創造的な教育改善をすくい上げ、その公開・共有を促す機会やツールを提供している、以上からFDを適切に実施し、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者、教育補助者としては事務職員、技術職員に加え大学院生が務めるティーチングアシスタント(TA)が業務に従事している。事務職員については事務局や全学機構の主催する各種の研修を実施し参加者を得ている他、全学教育シンポジウムには各学部・研究科等から教員に加え事務職員を計50名ほど参加させており教育上の課題の教員との共有に努めている。このほか各部局の必要性に応じて、技術職員に専門技術に関する全国的な研修会・講習会等に参加する機会を与えており、職員に海外研修の機会を与えたり、ハラスメント等に関するものも含めて、教育活動の向上のための研修機会をもつなどの活動を行っている。

TAについては、授業内容の専門性から担当教員による直接の指示・助言等を受けて授業の補助に当たっている場合も多いが、高等教育研究開発推進機構(平成25年度から国際高等教育院が承継)が「京都大学ティーチング・アシスタント活用事例集」、「化学実験操作法 動画資料集」を作成して全学的に資質の向上に取り組んでいる。このほか学部・研究科の特性に応じて例えば、文学部、文学研究科では博士課程修了者を対象に本学の高等教育開発推進センターの協力を得て、FD支援プロジェクトを、工学研究科では「インテック・フュージョン型大学院工学教育」プログラムの一環として、組織的FD型TA教育を、総合人間学部・人間環境学研究科では「実験実習における安全と環境保全」講習会を実施しており、地球環境学舎ではTA向けの「業務作業従事マニュアル」を作成するとともにTAアンケートを実施している。経済学部・経済学研究科ではTAが試験監督補助を担当する場合等について説明会を実施して研修しているなど、より組織的なTAの研修の取組を展開している。(資料8-2-F～M)

資料 8-2-F

「データ名」平成24年度職員研修・自己啓発支援体系図(京大広報 号外2012.4 P10(3618))
(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/kouhou/documents/1204.pdf>

資料 8-2-G

「データ名」新任教員教育セミナー(高等教育研究開発推進センター・FD検討委員会共同主催)
(出 典) <http://www.fd.kyoto-u.ac.jp/activity/>

資料 8-2-H

「データ名」全学教育シンポジウム 事務職員参加状況(第13回京都大学全学教育シンポジウム報告書 P84、第14回京都大学全学教育シンポジウム報告書 P81)
(出 典) <http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/link.cgi?t=inspection>

資料 8-2-I

「データ名」「京都大学ティーチング・アシスタント活用事例集」
(出 典) http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/ta/documents/h22ta_main.pdf

資料 8-2-J

「データ名」高等教育研究開発推進機構「化学実験操作法 動画資料集」
(出 典) <http://www.chem.zenkyo.h.kyoto-u.ac.jp/operation/>

資料 8-2-K

「データ名」 ファカルティ・ディベロップメント関係資料(所掌体制等一覧)

資料 8-2-L

「データ名」 未来の大学教員を育てる－京大文学部 プレ FD の挑戦－」

(出 典) <http://www.highedu.kyoto-u.ac.jp/book/book06.php>

資料 8-2-M

「データ名」 TA・RA 支援

(出 典) インテック・フェュージョン型大学院工学教育活動報告書 (P108)

【分析結果とその根拠理由】

事務系、技術系職員については各種の研修が事務部などで実施しているほか、全学教育シンポジウムへの参加も求められている。また、TAについては授業内容の専門性から授業担当教員にその指導を委ねている学部、研究科もあるが「京都大学ティーチング・アシスタント活用事例集」を刊行して指導を支援するとともに、学部、研究科の特性に応じて組織的に研修なども行っている。このことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

8-1

教育の内部質保証システムの成果として担任制、アドバイザーリー制（総合人間学部、人間・環境学研究科）、複数指導化（法学研究科）などの指導法の改善、「統合薬学教育開発センター」（薬学部）、「キャリアデベロップメント室」・「産官学アドバイザリーボード」（アジア・アフリカ地域研究研究科）の組織の整備、「FD 支援プロジェクト」（文学研究科）、「教育ワークショップ」（医学部）、「英語授業のための研修」（農学研究科）などの FD 活動を展開している。

薬学部では、学生による授業評価を教育改善につなげる試みとして授業評価で最高の評価を得た授業を他の全教員が聴講するという取組を行っている。

学生個人への卒業時・修了時のアンケートや同窓会組織を活用した学外者への事情聴取のデータなどを活用した教育の質の改善・向上に向けた努力を全学的に展開している。また、複数の部局で卒業・修了後、一定年数を経た OB/OG に対して研究教育から学んだ知識・技能の実社会における効果と満足度のアンケート調査を数年おきに実施するようになってきた。さらに、情報学研究科では、利害関係のない学外有識者で構成するアドバザリーボードを組織し、忌憚のない意見を吸い上げるシステムを構築している。

8-2

工学部・工学研究科では「インテック・フェュージョン型大学院工学教育」プログラムの一環として、組織的 FD 型 TA 教育を実施しており、大学院教育の一環として TA としての教育を位置付け組織的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

8-1

学部によっては、自己点検評価の結果をより一層活用するために制度の改善に余地がある。

授業評価等を踏まえた教育改善では、個別科目における実践は教員の主体性に任されているのが一般的で、取組の度合いや成果にばらつきが生じやすい。

学外関係者の意見の聴取結果の公表方法は部局ごとにばらつきがある。一部の部局では、調査結果をより効率的に反映させるために公表方法の改善が必要であろう。

8-2

FD 活動への教員の参加については、学部・研究科によりほぼ全員参加のところと、やや参加にもれがあるところとの開きが認められる

全学機構、学部・研究科によって TA の組織的な研修への取組が進んでいるが、一方、授業内容の多様性から TA の指導を授業担当教員が担っている学部、研究科もあり、質の向上のための取組をより組織的に進める必要がある。

基準9 財政基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の平成24年度末現在における資産は、固定資産4,088億円及び流動資産877億円で、資産合計は4,965億円である。他方、負債は、固定負債1,071億円及び流動負債699億円で、負債合計は1,770億円である。また、純資産合計は3,196億円であり、負債純資産合計は4,965億円である。

資産については、国立大学法人化前に保有していた土地及び建物等を法人化に伴い、現物出資により国から承継しており、平成24年度末の保有状況は、土地1,666億円（面積26,008,720m²）及び建物2,248億円（延べ面積1,293,173m²）となっている。財務の健全性を示す自己資本比率は、過去5年間平均64.1%（平成24年度末現在で64.4%）と安定している。

負債内訳については、資産見返負債が822億円と最も多いが、寄附金債務を含めて返済を要しない負債が多くを占めている。また、長期借入金や国立大学財務・経営センター債務負担金については、附属病院における施設・設備の整備に伴うもので、文部科学省より認可された償還計画に基づき計画的に返済を行っている。なお、短期借入は行っていない。

（資料9-1-A）

資料9-1-A

「データ名」 2012年度決算 貢務諸表「貸借対照表」

（出 典） <http://www.kyoto-u.ac.jp/profile/disclosure/guide/accounting/>

【分析結果とその根拠理由】

資産合計は4,965億円で、財務の健全性を示す自己資本比率は過去5年間平均64.1%を示しており、教育研究活動を安定して遂行できる規模の資産を保有している。

債務については、国立大学法人会計基準特有の返済を要しない負債が多く、長期借入金等についても償還計画に基づき計画どおり返済を行っており、債務は過大にはなっていないと判断する。

観点 9－1－②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、主に国から措置される運営費交付金の他、授業料や入学料等の学生納付金収入、附属病院収入等の自己収入ならびに産学連携等研究収入等の外部資金により構成されている。平成 24 年度における運営費交付金収入は 599 億 4,200 万円で本学の経常的収入の主要な財源となっているが、大学改革促進係数の適用により運営費交付金の減額が実施され、また、「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律」に基づく国家公務員の給与削減と同額の減額が行われたことから、教育研究活動の安定的な遂行のためには自己収入等の確保が重要となっている。

学生納付金については、毎年度適正な学生数等を確保して、安定した収入を得ている。平成 24 年度には、京都大学第二期重点事業実施計画「経済的学生支援強化事業」による授業料免除を実施したこと加え、東日本大震災による被災学生に対する経済的支援として入学金及び授業料を免除したため収入が若干減少しているが、平成 24 年度の教育研究活動に影響を及ぼすものではない。また、授業料を滞納している在籍学生については、前・後期の学期毎に複数回督促状を学生本人又は連帯保証人宛に送付し、滞納授業料の回収に努めているほか、教育・研究を通じて日常的に学生と接している部局教務事務担当へ滞納者名簿を送付し、教務事務の窓口、教室事務及び指導教員を通じた督促も依頼するなど、債権の着実な徴収について努力しており、この結果、授業料納付率は過去 5 年間平均して 99% 超を維持できている。

附属病院については、診療報酬の加算点数（急性期看護補助体制加算、感染防止対策加算、病棟薬剤業務実施加算等）を獲得するための体制整備等により増収を図り、安定した収入を確保している。未収金督促については、平成 24 年 2 月より医療費未収金回収業務の弁護士事務所への委託を開始するとともに、平成 24 年 3 月には京都大学医学部附属病院債権管理要領及び債権事務処理要領を整備してそれに則った督促を実施するなど、徴収率の向上（未収金額の減少）に努力している。

若手研究者支援の充実を図る目的で、本学に採用されたばかりの若手研究者、産前産後の休暇または育児休業取得により研究費の申請・獲得ができなかつた研究者に対する「スタートアップ研究費」の支援、一時的に外部資金による研究活動経費の獲得ができなかつた本学の中核を担うコア研究者を対象に、研究活動の継続をバックアップする「コアステージバックアップ経費」の支援を行うなど、外部資金獲得に向けた支援事業を幅広くラインナップしている。研究支援体制も戦略的に整備をしており、研究担当理事の下、研究戦略タスクフォースのプログラムディレクターや研究戦略室のプログラムオフィサーが、ヒアリング審査のリハーサルを通してアドバイス等を実施することにより競争的資金の採択率の向上を図っている。さらに、平成 23 年度からは、文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーター(URA)を育成・確保するシステムの整備」の採択により、研究者を支援し、協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有する者を URA として採用し、併せて学術研究支援室(URA 室)を設置した。このように、外部資金の受入支援体制の強化を図ることにより、外部資金の積極的かつ安定的な獲得を推進している。

(資料 9-1-B～E)

資料 9-1-B

「データ名」2012年度決算 財務諸表「決算報告書」

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/>
資料 9-1-C

「データ名」2012年度決算 財務諸表「事業報告書」

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/>
資料 9-1-D

「データ名」2012年度決算 財務諸表

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/>
資料 9-1-E

「データ名」京都大学概要「学生数等」、「外部資金」

(出 典) http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/ku_profile

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入については、学生数の確保、附属病院収入の増収策、外部資金の獲得に向けた様々な取組等により安定的に確保している。また、滞納授業料や医療費未収金についても、着実な徴収に努め、効果を上げている。これらの結果、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入を継続的に確保していると判断する。

観点 9－1－③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学は国立大学法人法の規定により、文部科学大臣から教育研究等において達成すべき中期目標の提示要請を受け、平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間における「国立大学法人京都大学中期計画」を策定し、文部科学大臣の認可を受けると共に、毎年度の年度計画を策定して実施している。この中期計画及び年度計画は、予算、収支計画及び資金計画を含めて策定しており、教育研究評議会、経営協議会の審議を経て、役員会において決議される。これら中期計画及び年度計画については、教授会等の各種会議で報告され、学報等により学内教職員に周知すると共に、本学のホームページを通して広く学外にも公表している。(資料 9-1-F～G)

資料 9-1-F

「データ名」中期計画別紙「予算、収支計画及び資金計画」

(出 典) http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/medium_target/index.htm

資料 9-1-G

「データ名」各年度の年度計画別紙「予算、収支計画及び資金計画」

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/index.htm/>

【分析結果とその根拠理由】

経常中期計画及び年度計画において予算、収支計画及び資金計画が法律に基づき策定しており、学内においては、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て決定している。またこれらの計画は、各種の広報やインターネットを通して広く公開しており、学生・教職員を含む国立大学法人京都大学のステークホルダーに周知していると判断する。

観点 9－1－④：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

過去 5 年間の損益及び収支状況をみると、毎年度当期純利益を計上しており、収入が支出を上回っている。

本学では毎年度の予算編成に当たり、収入見積額のもとに適切な支出予算を策定しており、この支出予算に基づき経費を計画的に執行していることから、短期的にも長期的にも支出超過になる可能性は極めて小さい。（資料 9-1-H）

資料 9-1-H

「データ名」2012 年度決算 財務諸表「損益計算書」、「決算報告書」

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/>

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間の損益及び収支状況をみると、毎年度当期純利益を計上しており、収入が支出を上回っていることから、支出超過にはなっていないと判断する。

観点 9－1－⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算の策定に当たっては、本学の基本理念に沿った教育と研究の実現に向け、予算編成方針を教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定している。予算編成方針として、今後の大学改革等への対応を見据え、本学が柔軟かつ機動的な教育・研究・医療活動の実施を行うことが可能となる予算となるよう、平成25年度から新たな予算構造及び予算積算方法を構築し、更なる自己収入の増収や外部資金の獲得を目指しつつ、最小限ながらも安定的な予算を確保する一方で、運営費交付金の他、自己収入や競争的資金（間接経費等を含む）から構成する一体的な予算構造を確立した。

安定的な資源配分を図る観点から人件費と物件費を区分し、人件費の所要額を確保したうえで、物件費における「教育研究環境を維持するために必要な経費」は、これまでのような前年度予算額を基礎として予算配分していたものから、部局規模に応じた教育研究等経費（基礎分）及び各部局特有の事項に応じた教育研究等経費（特別分）により、最小限ながらも安定的な教育研究活動を保障する予算配分に努めている。具体的には、部局間の公平性を保ち、今後の大学改革を見据えた組織再編等にも柔軟かつ機動的に対応できるよう新たな配分単価を設定、部局長の裁量によって独自の特色ある取組を促進させるための経費や各部局が中期目標、中期計画に基づく本学の重点課題に対して積極的に取り組むことを促進するための経費を措置するなどを行っている。

この基盤的な教育研究経費の配分の他に、戦略的・重点的配分に必要な経費として総長裁量経費、第二期重点事業実施計画に必要な経費等を確保している。総長裁量経費では、学生の課外活動支援、若手研究者に係る出版助成に加え、平成25年度には新たに教育及び入試改革並びに大学改革等に必要な経費を重要な取組とし、魅力・活力・実力ある京都大学を目指すために重点的に取組に必要な経費を配分している。また、第二期重点事業実施計画の実現のための経費は、「教育推進事業」、「研究推進事業」、「国際化推進事業」、「広報・社会連携事業」、「基盤整備事業等」に区分し、効果的に配分している。

これらの他、寄附金及び間接経費の一部を活用した「全学経費」を確保し、教育研究環境整備、教育研究活動支援、社会貢献・連携支援等の全学的支援が必要な事業や、多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編などを促進する取組に対して措置するための経費（部局運営活性化経費（事業型））などに重点配分している。（資料9-1-I）

資料9-1-I

「データ名」予算編成方針、総長裁量経費による採択事項、京都大学重点事業アクションプラン2006～2009、京都大学第二期重点事業実施計画、全学経費配分実績

【分析結果とその根拠理由】

予算編成方針は教育研究評議会、経営協議会及び役員会で、本学の目的の達成も考慮に入れて、検討・審議の上で策定しており、その配分に当たっては教育研究環境の安定維持に配慮しつつ、総長裁量経費や第二期重点事業実施計画に必要な経費等による戦略的・重点

的配分も実施している。以上のことから、本学の目的の達成を考慮した上で、教育研究活動に対して適切な資源配分が行われていると判断する。

観点 9－1－⑥：財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の財務諸表等については、国立大学法人法の規定に基づき、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、国立大学法人等業務実施コスト計算書及び附属明細書ならびに決算報告書を作成し公表している。これら財務諸表等は官報公告の他、本学のホームページにも掲載しており、一般の閲覧に供している。

また、本学の財政状況及び運営状況を財務諸表上の数値データだけでなく、その活動状況や成果について、できる限りわかりやすく解説した財務報告書「Financial Report」が取り纏められ、広く学内外のステークホルダー各位に配布すると共に、その内容は本学のホームページにも掲載している。

財務に対する会計監査については、監査室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による監査をそれぞれ定期的に実施している。

内部監査については、総長の直轄組織である監査室が国立大学法人京都大学内部監査規程に従って、全部局を監査対象として業務監査及び会計監査を実施している。

監事監査については、国立大学法人京都大学監事監査規程に従って、監事が当該年度の監事監査計画を策定し、業務監査及び会計監査を実施している。

会計監査人監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法の規定に基づき、監査を受けている。

なお、効果的、効率的な監査を実施する観点から、理事（財務担当、総務担当）、監事、会計監査人、監査室で構成する四者協議会を定期的に開催し、連携を図っている。

(資料 9-1-J～P)

資料 9-1-J

「データ名」京都大学ホームページ（組織・機構図（理事・本部））

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/intro/head/executive/index.htm>

資料 9-1-K

「データ名」国立大学法人京都大学内部監査規程

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000982.html

資料 9-1-L

「データ名」監査年次計画書、監査実施計画書、監査報告書

資料 9-1-M

「データ名」国立大学法人京都大学監事監査規程

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000870.html

資料 9-1-N

「データ名」平成 24 年度監事監査年次計画

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/audit/index.htm/>

資料 9-1-O

「データ名」平成 24 年度監事監査に関する報告書

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/audit/index.htm/>

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等については、国立大学法人法の規定に基づき、毎事業年度貸借対照表等を作成し、官報公告の他、本学のホームページにおいて公表している。また、毎事業年度に財務諸表等とは異なる角度から、本学の財務状況をできる限りわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、ステークホルダーへ公開している。

監査室による会計監査については、関係規程と監査計画に基づき、会計処理全般について実施し、その監査結果が総長等に報告している。改善を要すると指摘された事項等については、適切な改善措置等がとられている。

監事による会計監査についても、関係規程と計画に基づき、定期監査として実施している。特に財務諸表等の意見陳述に当たっては、会計監査人の監査に監事が立会うとともに、会計監査人から監査の概要及び決算の状況の説明を受けるなど意見交換を行っており、財務諸表の適正性の確保を図っている。

また、会計監査人監査については、期中監査・システム監査・期末監査等が実施され、会計処理全般についての監査を受けており、指摘された事項については、適切な改善措置等がとられており、財務諸表の適正性の確保を図っている。

以上により、財務諸表等を適切に作成し、また、財務に係る監査等を適正に実施していると判断する。

観点 9－2－①：管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の基本理念にも記載されているように、京都大学は、学問の自由な発展に資するため、各教育研究組織の自治を尊重しつつ、大学全体としての調和のとれた運営を目指している。このため、国立大学法人法に基づき、役員として、総長、7名の理事及び2名の監事（うち1名は非常勤）を置き、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」を設置している。また、総長主催による部局長会議を設け、部局長と役員とが教育研究及び経営管理運営にかかる連絡、調整及び協議を行っている。さらに、総長を補佐する「副学長」、「副理事」や、理事を補佐する「理事補」に加え、平成24年10月より「総長首席学事補佐」「総長主席学事補佐」「総長学事補佐」「総長特命補佐」等を置き、サポート体制を強化している。

事務組織面では、本部事務局、各部局等の事務組織ならびに研究室等に事務職員（非常勤職員を含む）を配属し、大学の管理運営や教育研究推進に関する幅広い支援を行っている。さらに高等教育研究開発推進機構（平成25年度から国際高等教育部院が承継）、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部を設置し、教育研究活動を支援している。また、本学では、平成22年10月には、コンプライアンス、リスクマネジメントを特命事項とする理事を置き、平成24年10月の理事体制改編の際は、法務、コンプライアンス、リスクマネジメントを担当する副学長を置くとともに「法務・コンプライアンス対策室」を設け、本学のコンプライアンスの強化を図っている。また、研究担当理事を統括責任者とした競争的資金等の不正防止計画推進室を設置し、ホームページにおける「公的研究費の適正管理」サイトの設置、「研究費使用ハンドブック」の作成、e-Learning研修を実施するなど、研究費の不正使用防止に努めている。

危機管理については、平成23年4月に「リスク管理課」を総務部に設置するとともに「京都大学危機管理規程」を策定した。さらに、危機管理に関する重要事項を審議する危機管理委員会を設置するとともに、「危機管理基本計画」を策定した。さらに、先般の東日本大震災を踏まえ、地震災害を対象とした危機管理計画である「危機管理計画（地震編）」を平成24年9月に策定し、災害時の備蓄食糧等についても整備を行っている。

（資料9-2-A～G）

資料9-2-A

「データ名」京都大学ホームページ大学紹介（基本理念）

（出 典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/intro/ideals/basic/>

資料9-2-B

「データ名」京都大学ホームページ大学紹介（役員等、組織・管理運営機構）

（出 典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/intro>

資料9-2-C

「データ名」総長又は理事を補佐するための職に関する要領（京都大学規程集）

（出 典）

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001214.html

資料9-2-D

「データ名」国立大学法人京都大学の組織に関する規程（京都大学規程集）

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000834.html

資料 9-2-E

「データ名」京都大学法務・コンプライアンス対策室要項（平成24年9月11日部局長会議資料）

資料 9-2-F

「データ名」京都大学危機管理規程

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001275.html

資料 9-2-G

「データ名」危機管理計画（地震編）（平成24年10月9日部局長会議資料）

【分析結果とその根拠理由】

「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」等の基本組織を設置するほか、本学の基本理念に掲げられる部局自治を尊重する立場から部局長会議を設け、円滑な管理運営体制を確立している。「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」等の基本組織を設けるほか、総長が議長となる部局長会議を設け、役員と部局長が協力・連携して経営及び教育研究にかかる必要な連絡、調整及び協議を行い円滑な管理運営体制を確立している。

事務組織にあっては、監査室、総長室並びに総長、役員会を中心とする戦略的な意思決定の支援や渉外、予算・決算案の作成などを目的とした組織及び学生支援、教務、国際交流、研究推進、産学官連携などの全学的推進、支援を目的とした組織を設け、適切な規模と機能を有している。

全学的な防火・防災・防犯、研究費の適正使用、環境・健康、その他に係る体制を整備するほか、平成24年度には「法務・コンプライアンス対策室」を設置するなど、全学的なコンプライアンス推進体制を適切に整備している。研究費の不正防止、事故・労働災害の防止についても、各種通達や研修等を通じて周知・徹底を図るとともに、発生防止の方策に関しても検討を続けている。

以上のことから本学の管理運営組織ならびに事務組織は、本学の基本理念に沿って、その目的達成支援という任務を果たす適切な規模と機能であると考えられる。

観点 9－2－②：大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科では各種アンケート等を通して，あるいは担当の教職員の窓口を通して学生の意見やニーズをくみ上げる努力を行っている。教員に関しては，学部・研究科・研究所・センター等の各部局でくみ上げられたニーズや意見に基づく部局長会議での各部局の意見交換の他，各種委員会における議論を通して，これらが総長・役員に伝えられるシステムがとられている。また，各部局においても事務職員等に対しては，職員人事シートや上司による面談により，要望や意向の把握を図っている。

産官学界の学外関係者からの本学への意見・要望を聴取する場として経営協議会を設けており，学外委員からの意見に対して，一例ではあるが，外部資金の獲得機会を見逃さないよう準備する必要がある等の意見を受けて，外部資金の情報収集等を行う組織の体制を強化（特定職員2名を新規配置等，平成22年度実施）したほか，平成24年4月に「学術研究支援室」を設置し，URA（リサーチアドミニストレーター）配置した。さらに，部局配置型URA組織を設置するなど（資料9-2-H），管理運営に反映させているほか，「ホームカミングデイ」や「東京フォーラム」を実施し，本学卒業生との意見交換を含めた交流の場として活用している。

その他，全学あるいは各部局単位でのアンケート調査等により，学内・学外の意見聴取に努めている。（資料9-2-H）

資料9-2-H

「データ名」 経営協議会学外委員からの意見及び本学の対応状況

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/conference/report/administrative_council/h24/documents/iken.pdf

【分析結果とその根拠理由】

各種の会議，調査，懇談会等を必要に応じて整備しており，学内・学外の各階層からの意見や要望を汲み上げるシステムを整備している。例えば，事務改革の取組として，事務改革推進本部フォーラム（平成23年度）を開催し，教職員間で事務改革について意見交換を行うとともに，総務担当理事が直接部局を訪問し，部局長から意見を聴取することによりそれら意見を踏まえた事務改善を実施している。また，経営協議会等を通じて，学外関係者の意見を聴取し，大学運営に反映している。

観点 9－2－③：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、国立大学法人京都大学監事監査規程により、年度に係る監事監査計画を策定し、それに基づき監査を実施している。監査には、大学における業務全般を対象とした定期監査（業務監査及び会計監査）と特定のテーマ（重点項目）を定めて行う臨時監査がある。また、両監査に加えて広く部局を訪問し、部局の状況を把握することによって監査の質的向上を図るとともに、監査計画への反映を行っている。監査結果は「年度監事監査に関する報告書」としてまとめられている。（資料 9-2-I～J）

資料 9-2-I

「データ名」「監事の役割 監事 江島 義道」（京大広報 683 号（2012 年 11 月））

資料 9-2-J

「データ名」京都大学ホームページ監事 監査

（出 典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/audit>

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査計画等に従って、業務監査及び会計監査を適切に実施している。会計監査については、会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人からの報告並びに担当責任者への面談等により財務諸表、決算報告書等の監査を行っている。特定のテーマ（重点項目）を定めて行う臨時監査については、教育研究の活性化や安全・危機管理、事務組織の効率化、コンプライアンス等、年度ごとに異なるテーマにより実施している。監査で指摘された問題点の改善も進んでおり、法人としての自律的な業務運営が行われつつあるといえる。

これらの監査結果は、「年度監事監査に関する報告書」として総長等へ報告されるほか、大学ホームページへの掲載や印刷冊子として学内外へ公表し、監事として適切な役割を果たしていると判断する。

観点9－2－④：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

職員の育成については日常の具体的な仕事を通じて仕事に必要な知識・技能などを修得させること基本としながら、階層別研修のほか、職能別研修、スキルアップ研修等を実施し、管理運営能力の向上を図っている。

平成23年度には、人事制度の見直しを行っている。具体的には、事務職員のキャリアパスを定め、個々の職員の適性や資質を考慮した人事配置を行うとともに、各種研修制度を整備して計画的な人材育成を行うこととし、人事評価については、個々の職員の業務について目標管理や実績に応じたきめ細やかな評価制度の構築を行った。また、研修制度については、職員に求める人材像、各階層に求める役割や知識・能力を明示し、職員個々人の適性等をさらに向上・発展させるための研修を行うこととし、大学が職員を育成するという態度を強く表明し、平成24年度からは、従来の公募型から職員個々人の人材育成に則った指名型の研修へと転換させた。また、英会話教室通学支援、通信教育・e-ラーニング、放送大学受講などの自己啓発支援を実施し、自己研鑽・資格取得を奨励している。

(資料9-2-K～L)

資料9-2-K

「データ名」平成24年度職員研修・自己啓発支援体制図（内部資料）

(出 典) 総務部管理資料

資料9-2-L

「データ名」平成24年度の事務改革検討体制（学内限定）

(出 典)

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/jkaikaku/torikumi_internal/h24/internal/taisei.htm

【分析結果とその根拠理由】

職種や職責に応じた各種研修を組織的・系統的に開催すると共に、自己研鑽も奨励している。また各研修後にはアンケートを実施してその効果を検証し、研修や事務組織の質の向上に役立てている。

以上のことから、管理運営に関わる全職員の質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9－3－①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

京都大学大学評価委員会規程に基づき、各部局において自己点検・評価委員会を設置し、教育・研究の状況、組織としての活動、組織内外のアンケート調査等の情報収集を行っているほか、収集した情報や学部・研究科の活動状況をまとめて、自己点検・評価報告書及びホームページ等で、学内外に公表している。(資料 9-3-A) 項目は、「大学院教育」「学部教育」「研究活動」「教員組織」「管理・運営」「財政」「施設・整備」「学術・情報」「国際交流」などに関する分析を含む。また教員の教育・研究・その他の活動実績については定期的に調査を実施し、また授業評価も実施している。さらに、多くの部局で在学生、卒業生のアンケートを行って、FD の資料としている。また、平成 23 年度に、本学における自己点検・評価の基本方針を定めたことにより、本学の自己点検・評価に対する目的を明確化し、実施対象や取りまとめ時期、評価体制等について評価の基準を定め、全学的に自己点検・評価を実施することとした。(資料 9-3-B) この様に、本学では、部局毎の個々の目的に基づいて自らが行う自己点検・評価と、大学全体で行う自己点検・評価を実施している。

資料 9-3-A

「データ名」 運営・将来構想「自己点検・外部評価報告書」

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation>

資料 9-3-B

「データ名」 京都大学における自己点検・評価の基本方針

(出 典) 総務部管理資料

【分析結果とその根拠理由】

全学の取組としては、これまで不明瞭であった本学の自己点検・評価に対する目的を明確化するとともに、実施対象や取りまとめ時期、評価体制等を明確化した。この自己点検・評価については、根拠となるホームページや参考資料を明示する等、根拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価を実施している。また、部局の取組としては、それぞれ自己点検・評価の体制を整備し、冊子の作成やホームページに掲載する等、活動状況の公表も行われており、基準において複数の観点から詳細に検討が行われる等、根拠となる資料やデータ等に基づいて、充実した自己点検・評価を行っている。

観点 9－3－②： 大学の活動の状況について、外部者（本学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学の法人化に伴い、中期目標・中期計画及び各年度計画の策定と、国立大学法人評価委員会による評価の受審が、国立大学法人法により義務付けられ、年度毎の業務実績評価及び中期目標期間である6年単位での評価を実施している。また、学校教育法第109条第2項に定めのある大学機関別認証評価については、本学は平成19年度に大学評価・学位授与機構において受審し「京都大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」旨の評価結果を受ける等、外部者による評価を定期的に行っている。（資料9-3-C）その他にも、各学部・研究科の特性に応じ、独自の外部評価を実施している。（資料9-3-D）

資料9-3-C

「データ名」中期目標期間評価、年度評価、認証評価等

（出 典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation>

資料9-3-D

「データ名」外部評価実施部局一覧

【分析結果とその根拠理由】

大学全体として、国立大学法人法に基づく法人評価や大学機関別認証評価等、外部者による評価を適切に受審している他、部局や研究科の特性に応じた外部者による評価の受審が行われており、活動状況についての評価を適切に行っているものと判断する。

観点 9－3－③：評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

法人評価の場合、評価結果については、国立大学法人評価委員会の年度毎の業務実績評価の結果を、総長をはじめ関係者（部局長等）へ報告し、課題等があった場合は、その課題について学内において調査・確認し、必要に応じて見直し案や新たな取組を策定する等、適切な評価結果の改善に努めている。（資料 9-3-E～H）

さらに、新たな取組として、本学では、教育・研究・業務運営等の質の向上を図るため、国立大学法人評価、機関別認証評価等の評価結果を自己改善につなげるシステム（内部質保証システム）を確立した、また第1期中期目標期間の法人評価における「学部、研究科等の教育に関する現況分析結果」に関する観点について各学部・研究科に重点的確認を行うとともに、現況分析結果において「期待される水準を下回る」と指摘された学部・研究科には、指摘事項の改善に向けた取組について確認を行うため「教育に関する現況分析結果に係るフォローアップ」を実施した。

資料 9-3-E

「データ名」平成21年度 年度評価 国立大学法人評価委員会による評価結果（PDF）P3

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/evaluation/nendo_21/documents/h21_kekka.pdf

資料 9-3-F

「データ名」各部局の自己点検・評価報告書、教育ワークショップ資料など。

資料 9-3-G

「データ名」教育に関する現況分析結果に係るフォローアップについて（依頼）

（出 典）総務部管理資料

資料 9-3-H

「データ名」京都大学内部質保証システムの確立方針について

（出 典）総務部管理資料

【分析結果とその根拠理由】

全学的には大学評価小委員会を中心とする点検・評価体制による評価結果を適切にフィードバックする体制を整備し、また、各学部ならびに研究科における自己点検・評価委員会や教務委員会を中心としたフィードバックに関する体制も適切に整備しており、積極的な取組が行われていると評価できる。このような体制を通じて、質の向上・改善のための具体的な改善措置を講じることとした。

なお、改善の取組については今後の課題となっている。

以上のことより、評価結果のフィードバックと管理運営の改善のための取組を適切に行っていると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

規模ならびに自己資本比率の観点から、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を保有している。

また、「スタートアップ研究費」や「コアステージバックアップ経費」の支援を行ったり、研究者を支援し、協働で業務の推進に取り組む高度な専門知識・経験を有する者をリサーチ・アドミニストレーター(URA)として採用し、併せて学術研究支援室(URA室)を設置した。これにより外部資金の受入支援体制の強化を図り外部資金を積極的かつ安定的に獲得するように推進している。

さらに、総長を補佐する「副学長」、「副理事」や、理事を補佐する「理事補」に加え、「総長首席学事補佐」「総長主席学事補佐」「総長学事補佐」「総長特命補佐」等を置き、サポート体制の強化を図っている。

【改善を要する点】

内部質保証システムの確立により、教育・研究・業務運営等の質の向上が図られているが、今後もこの運営をうまく維持する努力が必要となる。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部ごと、大学院課程であれば研究科ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

京都大学の目的は京都大学ホームページ上で公表している（資料 10-1-A）。また、各学部・研究科ごとの目的は、上記京都大学ホームページのほか、各学部・研究科のホームページ上にも公開している。その公開方法に関しては、京都大学ホームページの「教育情報の公表」のページから各学部・研究科の目的へのリンクがされ、一覧性にも優れている。

京都大学案内冊子『知と自由への誘い』の他、学部・研究科ごとの目的に関しては、それぞれの便覧や概要・パンフレット等の冊子にも分かりやすく記載し、教職員・学生はもちろん、大学外部に対しても配布している。特に、学生に対しては、履修指導・ガイダンスなどの機会を捉えて上記資料の配付及びその内容の具体的な説明を行い、本学の目的を周知している。（資料 10-1-B～C）

京都大学への入学を検討する人たちや入学志願者は、オープンキャンパスや入試説明会、学生募集要項への記載など、機会を捉えて上記資料の配付ならびに説明を行っていることから、本学の目的を理解して入学を志願できるようになっている。

この他、総合人間学部や人間・環境学研究科では学生・院生に対するアンケートを行い、ホームページによる情報公開や入学時ガイダンスが役立っていることを検証している。また、同様のアンケートを計画している部局もある（資料 10-1-D～E）。

経営管理教育部では、平成 23 年度修了生に対するアンケートで、「経営管理大学院の理念」の周知状況の確認を行っている（資料 10-1-F）。

資料 10-1-A

「データ名」教育情報の公表

（出 典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/publish>

資料 10-1-B

「データ名」「知と自由への誘い 京都大学 大学案内 2012」

（出 典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/admission/2012.htm>

資料 10-1-C

「データ名」各学部・研究科概要、パンフレット、便覧等

資料 10-1-D

「データ名」「在学生・卒業生アンケート（平成 23 年度）」（『人環レビュー資料編 2012』）

資料 10-1-E

「データ名」人間・環境学研究科修士課程修了時アンケート（平成 23 年度）『人環レビュー資料編 2012』

資料 10-1-F

「データ名」経営管理教育部「修了者アンケート結果」

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、本学ならびに各学部・研究科の目的は、大学ホームページならびに各学

部研究科のホームページ上での公開、印刷物としての情報提供を行っており、さらに、説明会等による構成員への周知が図られており説明責任を果たしていると判断する。

観点 10－1－②：入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

京都大学の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、京都大学ホームページ上で公表している。（資料 10-1-H）各学部・研究科の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に関しても、京都大学ホームページから容易に閲覧できる。

京都大学ならびに各学部・研究科の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、京都大学の大学案内冊子『知と自由への誘い』や各学部・研究科の発行する「入学者選抜要項」「学生募集要項」、便覧やシラバス、概要・パンフレット等の印刷物にも分かりやすく記載しており、構成員はもちろん、大学外部に対しても配布し、周知が図られている。（資料 10-1-I～J）

特に、学生に対しては、履修指導・ガイダンスなどの機会を捉えて上記資料を配付し、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を具体的に説明している。

また、京都大学への入学を検討する人たちや入学志願者は、上記資料の配付及びオープンキャンパスや入試説明会での説明等により、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を理解して入学を志願できるようになっている。

この他、総合人間学部や人間・環境学研究科では学生・院生に対するアンケートを行い、ホームページによる情報公開や入学時ガイダンスが役立っていることを検証している。また、同様のアンケートを計画している部局もある。（資料 10-1-K）

資料 10-1-H

「データ名」入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/policy>

資料 10-1-I

「データ名」「知と自由への誘い 京都大学 大学案内 2012」

(出 典) <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/admission/2012.htm>

資料 10-1-J

各学部・研究科「入学者選抜要項」、「学生募集要項」、「概要」、「パンフレット」、「便覧」等

資料 10-1-K

「在学生・卒業生アンケート（平成 23 年度）」（『人環レビュー資料編 2012』）

「人間・環境学研究科修士課程修了時アンケート（平成 23 年度）」（『人環レビュー資料編 2012』）

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、大学ホームページ等で容易に閲覧できるほか、各学部・研究科で印刷物としての情報提供を行っている。さらに、ガイダンスや説明会等による構成員や入学志願者等への周知が図られており、適切かつ十分に公表、周知していると判断する。

観点 10－1－③：教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

京都大学の教育情報は、京都大学ホームページの「教育情報の公表」のページ上で公表している（資料 10-1-L）。その公開方法に関しては、そのページにおいて、学校教育法施行規則 172 条の 2 所定の各項目が一覧できるほか、各項目について各学部・研究科の関係項目へのリンクがされ、一覧性にも優れている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報に関しては、上記京都大学ホームページ及び京都大学案内冊子『知と自由への誘い』の他、各学部・研究科の発行する便覧、シラバス、概要、パンフレット等により公表している。

教員の教育研究活動に関しては、「京都大学教育研究活動データベース」により公表している（資料 10-1-M）。

各学部・研究科の教育研究活動に関しては、概要やパンフレット、定期的に実施する自己点検・評価の報告書に記載し、広く配布し、ウェブサイト公開も行っている。

また、年報や紀要による教育研究活動の公表を行っている学部・研究科等もある。（総合人間学部、人間・環境学研究科、農学部、農学研究科、地球環境学舎、総合博物館、等）学問・研究成果の社会への還元を図るために、公開講座、シンポジウム等を積極的に開催してその結果を公表している学部・研究科もある。（総合人間学部、人間・環境学研究科、教育学部、教育学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、高等教育研究開発推進機構、等）（資料 10-1-N）

資料 10-1-L

「データ名」「教育情報の公表」

（出 典）<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/publish>

資料 10-1-M

「データ名」京都大学教育研究活動データベース

（出 典）<http://kyouindb.iimc.kyoto-u.ac.jp/view/>

資料 10-1-N

「データ名」学部・研究科 便覧、パンフレット、自己点検評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）は、大学ホームページ、各学部・研究科ホームページ等で閲覧できるほか、各学部・研究科で印刷物としての情報提供を行っている。また、個人の教育活動状況は京都大学教育研究活動データベースで公開しており、十分な公開を行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の教育研究活動等に関する情報は、本学（学部、研究科ごとを含む）の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針等のいずれについても、ホームページ、便覧、パンフレット等の各種の媒体によって積極的に公表・周知している。特にホームページは、アクセスも容易で一覧性に優れ、内容も豊富で分かりやすいものとなっている。また、各学部・研究科も、それぞれ充実した情報公開をしている。このように、本学の教育情報等の公表は適切なものであって、説明責任を十分に果たしている。

【改善を要する点】

該当なし。